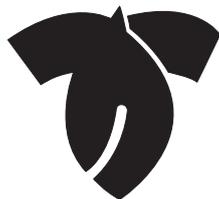


軽井沢町議会誌

平成 27 年版

軽井沢町議会



軽井沢町民憲章

わたくしたちは、雄大な浅間山にいだかれた高原の町、
軽井沢の町民です。

わたくしたちは、国際親善文化観光都市の住民にふさわ
しい世界的視野と、未来への展望に立って、
ここに町民憲章を制定します。

- 一 世界に誇る清らかな環境と風俗を守りつづけましょう
- 一 すべての来訪者に心あたたかく接しましょう
- 一 かおり高い伝統と文化を育てあげましょう
- 一 緑ゆたかな高原の自然を愛しまりましょう
- 一 明るい家庭と伸びゆく町を築きあげましょう

総務常任委員会



寺
田
和佳子

押
金
洋
仁

佐
藤
幹
夫

大
浦
洋
介

土
屋
浄

佐
藤
敏
明

川
島
さゆり

内
堀
次
雄

委員長

副委員長

議長

社会常任委員会



西
千
穂

市副議長
村
守

利
根
川
泰
三

土委員長
屋
好
生

柳
澤
信
介

横副委員長
須
賀
桃
子

遠
山
隆
雄

篠
原
公
子

町理事者・課長



大賀ホール館長 小林文則	建設課長 山本恭彦	上下水道課長 工藤朝美	議事事務局長 篠原幸雄	保健福祉課長 原富士子	生活環境課長 土屋剛	病院事務長 林正博
-----------------	--------------	----------------	----------------	----------------	---------------	--------------

教育次長 土屋公一	財政課長 西墻美智雄	振興公社局長 両角尚男	総務課長 依田繁男	消防課長 藤巻輝義	企画課長 荻原確也
--------------	---------------	----------------	--------------	--------------	--------------

住民課長 小林信子	観光経済課長 佐藤久男	教育長 荻原勝	町長 藤巻進	副町長 柳澤宏	税務課長 岩井昇	会計課長 小林礼子
--------------	----------------	------------	-----------	------------	-------------	--------------



軽井沢中学校 新校舎



観光振興センター

目 次

議長あいさつ	1 P
軽井沢町議会議員名簿	2 P
軽井沢町議会委員会名簿	3 P
議会選出の各種議員及び委員	4 P
第1回軽井沢町議会定例会（1月第1回会議）	6 P
第1回軽井沢町議会定例会（3月会議）	7 P
第1回軽井沢町議会定例会（4月第1回会議）	17 P
第2回軽井沢町議会定例会（5月第1回会議）	18 P
第2回軽井沢町議会定例会（6月会議）	21 P
第2回軽井沢町議会定例会（7月第1回会議）	26 P
第2回軽井沢町議会定例会（9月会議）	27 P
決算特別委員会審査報告書	32 P
平成26年度軽井沢町各会計歳入歳出決算及び基金の運用状況に関する審査意見書	34 P
平成26年度軽井沢町財政健全化及び公営企業会計経営健全化審査意見書	47 P
平成26年度町の歳入歳出決算状況	49 P
第2回軽井沢町議会定例会（12月会議）	51 P
特別職等の報酬・給与一覧表	57 P
平成27年議会の開催状況	60 P
平成27年議会日誌	62 P
平成27年発行の議会だより （巻末よりページ順となっています）	69 P
編集後記	161 P

議長あいさつ

今、国では、人口減少社会に向け平成26年度に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方における「まち・ひと・しごとの創生の好循環」の確立を目指すことを示しました。当町においても人口減少に伴う地域課題に対応していかなくてはなりません。幸いにして今のところ人口規模の観点からはよその自治体ほど深刻な人口減少の課題ではありませんが、人口構造の面からみますと年少人口の比率に対して高齢者人口の高比率という大きな課題はあります。

こうした中、当町では平成27年に「軽井沢町人口ビジョン」を策定し、このビジョンを基に「軽井沢町地方創生総合戦略」を策定し、将来の人口減少社会に向けた施策を展開して行くこととなります。

平成27年度中には長年の懸案であった中学校建設や農業振興のための直売所の建設等の大型事業が終わりますので、これからは各種のソフト事業に力を入れ住民にとって更に安全で安心な子育てのしやすい町づくりに力を入れなければなりません。

27年7月には2016年度開催の「G7 サミット交通大臣会合」が長野県・軽井沢町で開催されることが決まりましたが「リゾート会議都市」を標榜する当町にとっては大きなステップになるものと思われます。住民の皆様にとりましては多少の窮屈さはあろうかと思いますが、将来の軽井沢のために歓迎の心で交通大臣会合の成功を祈ろうではありませんか。

本年の議会におきましては4月の統一地方選挙によりまして6名の新人議員を加え、より住民の皆様信頼される議会を目指して更なる改革を合言葉に活動を展開してまいりました。この議会がスタートするにあたって三つのお約束をしました。その一つは、議会の合意形成を図るために議員間討議を充実させるということで委員会や全員協議会の中で自由討議の時間を取り入れるべく委員会運営をしております。二つ目として政策討論会の開催です。これは町政に対する重要な政策及び課題に対して共通認識や合意形成を図り政策立案や政策提言を積極的に推進するためには政策討論会をするということで、今年は総務と社会の二つの常任委員会でそれぞれの所管事務の中からテーマを絞って実施しています。三つ目として議会及び議員による研修の充実です。これも政策提言や政策立案能力を高めるという共通の目的のもと、質問力や聞く力を高めるための基礎的な勉強を重ねております。

議員各位が研さんを重ねることにより議員力を高めそれが高い議会力となって住民の皆様の負託にこたえていける議会となることをお誓い申し上げます。

今後ともわが町議会に対しましてご指導くださいますようお願いを申し上げます。



議長 内堀 次雄



副議長 市村 守

軽井沢町議会議長 内堀 次雄

軽井沢町議会議員名簿

議席	氏名	住所	生年月日	党派	電話	職業
1	寺田 和佳子	大字長倉 3892-7	S48. 7.30	無所属	45-1567	講師
2	西 千穂	大字長倉 2381-1	S48. 7.16	無所属	46-0555	会社役員
3	押金 洋仁	大字軽井沢 1323-440	S42. 4.10	無所属	42-3692	会社代表
4	利根川 泰三	大字軽井沢 1256-68	S29. 3.13	無所属	45-3431	自営業
5	柳澤 信介	大字軽井沢 674	S28. 2.26	無所属	42-7823	無職
6	遠山 隆雄	大字長倉 4744	S26. 1.22	無所属	45-8210	農業
7	横須賀 桃子	大字長倉 296-3	S45. 1.11	無所属	45-7312	自営業
8	川島 さゆり	大字長倉 4280-5	S37. 3.16	公明党	46-2135	主婦
9	土屋 好生	中軽井沢 4-1	S32. 9. 7	無所属	45-5327	自営業
10	佐藤 幹夫	軽井沢 1-12	S32. 6.19	無所属	42-2965	会社員
11	市村 守	大字長倉 1609-1	S25. 7. 7	無所属	45-6737	農業
12	佐藤 敏明	大字菟地 1398-84	S25. 5. 5	無所属	48-1011	会社役員
13	大浦 洋介	大字長倉 3428-213	S15. 9.22	無所属	44-3212	会社役員
14	土屋 浄	大字長倉 4763	S20. 5. 1	日本共産党	45-8646	無職
15	篠原 公子	大字軽井沢 1047-58	S17.12.10	公明党	48-2530	主婦
16	内堀 次雄	大字追分 570	S24.10. 4	無所属	45-1813	自営業

軽井沢町議会委員会名簿

議長 内堀次雄 副議長 市村守

議 運	議会運営委員会 (5名)	◎篠原公子	○大浦洋介	遠山隆雄
		土屋好生	佐藤敏明	
常 任 委 員 会	総務常任委員会 (8名)	◎佐藤敏明	○川島さゆり	寺田和佳子
		押金洋仁	佐藤幹夫	大浦洋介
		土屋 浄	内堀次雄	
	社会常任委員会 (8名)	◎土屋好生	○横須賀桃子	西 千穂
		利根川泰三	柳澤信介	遠山隆雄
		篠原公子	市村 守	
	予算常任委員会 (15名)	◎大浦洋介	○佐藤敏明	寺田和佳子
		西 千穂	押金洋仁	利根川泰三
		柳澤信介	遠山隆雄	横須賀桃子
		川島さゆり	土屋好生	佐藤幹夫
		市村 守	土屋 浄	篠原公子
	広報広聴常任委員会 (8名)	◎川島さゆり	○押金洋仁	寺田和佳子
		利根川泰三	柳澤信介	横須賀桃子
		市村 守	篠原公子	

特 別 委 員 会	議会活性化 特別委員会 (7名)	◎篠原公子	○土屋好生	西 千穂
		利根川泰三	川島さゆり	佐藤敏明
		市村 守		
	直売所建設 特別委員会 (7名)	◎土屋 浄	○大浦洋介	押金洋仁
		遠山隆雄	横須賀桃子	土屋好生
		市村 守		

◎印……委員長 ○印……副委員長

議会選出の各種議員及び委員

役 職 名	人 員	氏 名
佐久広域連合議会議員	2	市村 守 内堀 次雄
北佐久郡老人福祉施設組合議会議員	2	寺田和佳子 大浦 洋介
浅麓環境施設組合議会議員	3	西 千穂 利根川泰三 佐藤 幹夫
浅麓水道企業団議会議員	3	遠山 隆雄 土屋 好生 篠原 公子
森泉山財産組合議会議員	1	市村 守
佐久市・軽井沢町清掃施設組合議会議員	4	柳澤 信介 横須賀桃子 川島さゆり 佐藤 敏明
佐久市・北佐久郡環境施設組合	4	柳澤 信介 横須賀桃子 川島さゆり 佐藤 敏明
軽井沢町監査委員	1	佐藤 幹夫
軽井沢町風俗審議会委員	1	篠原 公子
軽井沢町消防委員会委員	3	押金 洋仁 土屋 好生 市村 守
軽井沢国際親善文化観光都市計画審議会委員	1	内堀 次雄
軽井沢町上水道計画審議会委員	3	寺田和佳子 利根川泰三 佐藤 敏明
民生委員推薦会委員	1	内堀 次雄
軽井沢町国民健康保険軽井沢病院経営協議会委員	2	遠山 隆雄 篠原 公子
軽井沢町長期振興計画審議会委員	4	土屋 好生 市村 守 佐藤 敏明 内堀 次雄
軽井沢町農業振興地域整備促進協議会委員	2	土屋 好生 土屋 浄
軽井沢町自然保護審議会委員	4	押金 洋仁 川島さゆり 市村 守 内堀 次雄
軽井沢町住宅対策審議会委員	2	西 千穂 土屋 好生
軽井沢町公共下水道事業審議会委員	2	横須賀桃子 佐藤 敏明
軽井沢町社会福祉協議会理事	1	篠原 公子
軽井沢町社会福祉協議会評議員	1	柳澤 信介
公益財団法人軽井沢大賀ホール評議員	1	篠原 公子
公益財団法人軽井沢大賀ホール理事	1	内堀 次雄

役 職 名	人 員	氏 名
軽井沢町暴力団進入阻止連絡協議会委員	1	内堀 次雄
軽井沢町交通安全対策会議委員	1	市村 守
軽井沢町地域公共交通会議委員	2	土屋 好生 内堀 次雄
軽井沢町野菜価格安定対策事業運営協議会委員	1	土屋 好生
軽井沢町有害鳥獣被害予防対策協議会委員	1	土屋 好生
軽井沢町立図書館運営協議会委員	2	川島さゆり 佐藤 敏明
軽井沢町生活改善委員会委員	1	佐藤 敏明
軽井沢町青少年問題協議会委員	1	佐藤 敏明
軽井沢町人権同和教育推進委員会委員	2	佐藤 敏明 内堀 次雄
放課後子どもプラン運営委員会	1	篠原 公子
長野県共同募金会軽井沢町支会長	1	内堀 次雄

平成 27 年 第 1 回軽井沢町議会定例会 1 月第 1 回会議

26 軽井沢町告示第 38 号

月 日	曜日	会議名	内 容	開議時間
1 月 9 日	金	本会議	会期の決定、議案の上程、提案説明、質疑、討論、 表決	午後 2 時

付 議 事 件

議案番号	件 名	付託委員会	議決月日	審議結果
議 案 第 1 号	軽井沢町の福祉に関する条例の一部改正について	即 決	1 / 9	原案可決
議 案 第 2 号	平成 25 年度社会資本整備総合交付金事業軽井沢町公共下水道軽井沢浄化管理センター長寿命化工事委託に関する変更協定の締結について	即 決	1 / 9	原案可決

1 月 第 1 回 会 議 解 説

平成 27 年 1 月 9 日に招集された会議において、平成 27 年第 1 回定例会の会期は 4 月 29 日までの 111 日間となりました。

なお、1 月第 1 回会議は会議期間 1 日の日程で開催し、提出された議案は、福祉に関する条例の一部改正 1 件、公共下水道軽井沢浄化管理センター長寿命化工事委託に関する変更協定の締結 1 件で原案どおり可決しました。

○条例の一部改正

・町の福祉に関する条例

難病の患者に対する医療等に関する法律が施行になり、新たな制度として県から受給者認定の指定を受ける「指定難病の患者」を「特定疾患」と同様に町福祉医療費の助成対象とするための改正です。

○変更協定の締結

・町公共下水道軽井沢浄化管理センター長寿命化工事委託

平成 25 年度より実施している長寿命化工事で、今回の工事で実施するより次期計画の工事で実施した方が効率的であると判明したため、工事の一部を取りやめたことによる変更協定です。

※長寿命化工事とは

施設を適切に維持管理及び改修していくため、施設の点検・調査を行い、施設の状況を的確に把握し、中長期的な施設の状態を予測しながら、計画的かつ効率的に管理していくこと。

平成 27 年 第 1 回 軽井沢町議会定例会 3 月 会 議

月 日	曜日	会議名	内 容	開議時間
2月26日	木	本会議	議案の上程、提案説明	午前10時
3月2日	月	本会議	代表質問・一般質問	午前10時
3月3日	火	本会議	一般質問	午前10時
3月4日	水	本会議	議案質疑・議案付託	午前10時
		委員会	広報広聴常任委員会	午前11時30分
3月5日	木	委員会	議会改革検討特別委員会	午前10時
3月6日	金	委員会	社会常任委員会	午前10時
3月9日	月	委員会	総務常任委員会	午前10時
3月10日	火	委員会	予算常任委員会（補正予算）	午前10時
3月11日	水	委員会	予算常任委員会（新年度予算）	午前9時30分
3月12日	木	委員会	予算常任委員会（新年度予算）	午前9時30分
3月13日	金	委員会	予算常任委員会（新年度予算）	午前9時30分
3月17日	火	本会議	委員長報告、議案の上程、提案説明、趣旨説明、 質疑、討論、表決 散会	午前10時

付 議 事 件

議案番号	件 名	付託委員会	議決月日	審議結果
議案第3号	長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について	総務常任委員会	3 / 17	原案可決
議案第4号	軽井沢町子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例の制定について	社会常任委員会	3 / 17	原案可決
議案第5号	軽井沢町風致地区内における建築等の規制に関する条例の制定について	総務常任委員会	3 / 17	原案可決
議案第6号	軽井沢町教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の全部改正について	総務常任委員会	3 / 17	原案可決
議案第7号	軽井沢町特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例等の一部改正について	総務常任委員会	3 / 17	原案可決
議案第8号	軽井沢町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	総務常任委員会	3 / 17	原案可決
議案第9号	軽井沢町行政手続条例の一部改正について	総務常任委員会	3 / 17	原案可決
議案第10号	軽井沢町手数料徴収条例の一部改正について	社会常任委員会	3 / 17	原案可決

議案番号	件名	付託委員会	議決月日	審議結果
議案第11号	軽井沢町町税条例の一部改正について	総務常任委員会	3 / 17	原案可決
議案第12号	軽井沢町の福祉に関する条例の一部改正について	社会常任委員会	3 / 17	原案可決
議案第13号	軽井沢町介護保険条例の一部改正について	社会常任委員会	3 / 17	原案可決
議案第14号	軽井沢町野犬殺処分に関する条例の廃止について	社会常任委員会	3 / 17	原案可決
議案第15号	平成26年度社会資本整備総合交付金事業新幹線跨線橋耐震補強工事委託に関する第2回変更協定の締結について	総務常任委員会	3 / 17	原案可決
議案第16号	土地の取得について	総務常任委員会	3 / 17	原案可決
議案第17号	平成26年度軽井沢町一般会計補正予算(第9号)	予算常任委員会	3 / 17	原案可決
議案第18号	平成26年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)	予算常任委員会	3 / 17	原案可決
議案第19号	平成26年度軽井沢町駐車場特別会計補正予算(第3号)	予算常任委員会	3 / 17	原案可決
議案第20号	平成26年度軽井沢町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	予算常任委員会	3 / 17	原案可決
議案第21号	平成26年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	予算常任委員会	3 / 17	原案可決
議案第22号	平成26年度軽井沢町介護保険特別会計補正予算(第3号)	予算常任委員会	3 / 17	原案可決
議案第23号	平成26年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計補正予算(第2号)	予算常任委員会	3 / 17	原案可決
議案第24号	平成27年度軽井沢町一般会計予算	予算常任委員会	3 / 17	原案可決
議案第25号	平成27年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計予算	予算常任委員会	3 / 17	原案可決
議案第26号	平成27年度軽井沢町駐車場特別会計予算	予算常任委員会	3 / 17	原案可決
議案第27号	平成27年度軽井沢町公共下水道事業特別会計予算	予算常任委員会	3 / 17	原案可決
議案第28号	平成27年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計予算	予算常任委員会	3 / 17	原案可決
議案第29号	平成27年度軽井沢町介護保険特別会計予算	予算常任委員会	3 / 17	原案可決
議案第30号	平成27年度軽井沢町訪問看護事業特別会計予算	予算常任委員会	3 / 17	原案可決
議案第31号	平成27年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計予算	予算常任委員会	3 / 17	原案可決

議案番号	件名	付託委員会	議決月日	審議結果
議案第32号	平成27年度軽井沢町水道事業会計予算	予算常任委員会	3 / 17	原案可決
議案第33号	平成27年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計予算	予算常任委員会	3 / 17	原案可決
議案第34号	平成27年度軽井沢町一般会計補正予算(第1号)	即決	3 / 17	原案可決
議案第35号	平成26年度軽井沢町一般会計補正予算(第10号)	即決	3 / 17	原案可決
同意第1号	副町長の選任について	即決	3 / 17	同意
報告第1号	専決処分の報告について(消防団第1部詰所前路上における車両物損事故の損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について)		2 / 26	報告
報告第2号	専決処分の報告について(平成26年度町単西地区排水路整備工事(1工区)変更請負契約の締結について)		2 / 26	報告
発委第1号	軽井沢町議会委員会条例の一部改正について	即決	3 / 17	原案可決
発委第2号	軽井沢町議会基本条例の一部改正について	即決	3 / 17	原案可決
発委第3号	軽井沢町議会会議規則の一部改正について	即決	3 / 17	原案可決
発委第4号	軽井沢町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	即決	3 / 17	原案可決
	議会改革検討特別委員会の報告について		3 / 17	承認
	議会改革検討特別委員会の解散について	即決	3 / 17	原案可決

3月会議解説

平成27年3月会議は、2月26日に再開し、会議期間は3月17日までの20日間の日程で開催しました。提出された議案は、規約の変更1件、条例の制定2件、条例の全部改正1件、条例の一部改正7件、条例の廃止1件、変更協定の締結1件、土地の取得1件、補正予算9件、新年度予算10件を可決し、報告2件を受け、副町長の選任について同意しました。また、議会側の条例の一部改正4件を可決し、議会改革検討特別委員会の報告をしました。

○規約の変更

・長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更

北信地域町村郷通災害共済組合が東北信市町村交通災害共済事務組合へ名称変更することと、中信地域町村交通災害共済事務組合を新たに加えることによる規約の変更です。

○条例の制定

・軽井沢町子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例

子ども・子育て支援法が平成 27 年 4 月 1 日より施行されるのにあたり、新制度に移行する私立幼稚園等の利用者負担額を国の基準を限度とし市町村が定めるものです。また、公立保育園等は「保育標準時間」と「保育短時間」に区分し、国の基準を限度とし市町村が定めることとなる条例制定です。

・ **軽井沢町風致地区内における建築等の規制に関する条例**

面積が 10 ヘクタール以上の風致地区を有する市町村について、風致地区内における建築等の規制の権限が県から町へ移譲されたことから、条例を制定するものです。

○ **条例の全部改正**

・ **軽井沢町教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例**

教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者（新教育長）を置くことなどを内容とする「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、全部改正するものです。

○ **条例の一部改正**

・ **軽井沢町特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例等**

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成 27 年 4 月 1 日に施行されることに伴い、教育行政の責任を明確なものとするため教育委員長と教育長を一本化した責任者（新教育長）が設置され、教育委員長が廃止されることから関係条例の改正です。

・ **軽井沢町一般職の職員の給与に関する条例**

長野県人事委員会の勧告に基づき、長野県の一般職の職員の給与に関する条例及び企業職員の給与薄種類及び基準を定める条例が改正されることから、当町における関係条例の給料表及び管理職員特別勤務手当の改正です。

・ **軽井沢町行政手続条例**

行政手続法の一部を改正する法律により、処分及び行政指導に関する手続について、国民の権利利益の保護の充実を図るため、法律の要件に適合しない行政指導の中止等を求める制度及び法令に違反する事実の是正のための処分又は行政指導を求める制度を整備するものです。

・ **軽井沢町手数料徴収条例**

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律において、題名が「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に変更となるための一部改正です。

・ **軽井沢町町税条例**

固定資産税及び都市計画税の平成 27 基準年度評価替えに伴い、第 1 期の納期を 4 月から 5 月に変更するものです。

・ **軽井沢町の福祉に関する条例**

長野県が平成 27 年度から実施する「子育て支援施策の充実」において、福祉医療給付事業の支給対象者の障がい者区分における、18 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日までにある者の所得制限を設けないこととすることから、当町も長野県に合わせるための改正です。

・ **軽井沢町介護保険条例**

第 1 号被保険者（65 歳以上）の介護保険料は、3 年ごとに改定を行っており、次期事業年度である平成 27 年度から平成 29 年度（第 6 期）について、国が算出した基準所得金額を踏まえるとともに、今期の多段階設定を踏襲する段階の区分及び保険料額の設定について改正

するものです。

○条例の廃止

・軽井沢町野犬殺処分に関する条例

本条例制定時に、長野県条例「飼犬管理条例」に野犬殺処分の規定がなかったため、制定したが、現在は、県条例「動物の愛護及び管理に関する条例」で県の事務として野犬の駆除を行うことができるため、町条例を廃止するものです。

○変更協定の締結

・平成 26 年度社会資本整備総合交付金事業新幹線跨線橋耐震補強工事委託に関する第 2 回変更協定

2 週間の工期短縮及び工事見直し等により協定額を 571 万 4,000 円減額しました。変更後の協定額は、3,871 万 6,539 円です。

○土地の取得について

・町道借宿バイパス線の用地取得です。

○平成 26 年度補正予算

【一般会計（第 9 号）】

2,494 万 3,000 円減額 総額 149 億 420 万円

歳入 地方消費税交付金 4,900 万円の減、(国) 障害者支援費等給付費負担金 1,147 万円の減、(県) 障害者支援費等給付費負担金 553 万 3,000 円の減、さわやか軽井沢ふるさと寄附金 1 億 6,245 万 7,000 円の増、下水道建設工事基金 3,000 万円の減、軽井沢中学校改築基金 6,000 万円の減他

歳出 財政調整基金元金積立 1 億 6,000 万円の増、総合福祉システム経費 3,490 万円の減、さわやか軽井沢ふるさと基金経費 1 億 6,245 万 8,000 円の増、介護保険特別会計繰出経費 1,507 万 7,000 円の減、貯木場経費 1,500 万円の減、道路新設改良一般経費 6,545 万円の減、下水道建設工事基金積立 1 億円の増、公共下水道事業会計繰出経費 3,000 万円の減、中学校校舎他建設工事 5,900 万円の減他

【国民健康保険事業勘定特別会計（第 3 号）】

2,383 万 9,000 円追加 総額 29 億 9,797 万 4,000 円

歳入 一般会計からの繰入金 2,050 万 4,000 円の増他

歳出 療養給付費 2,051 万 1000 円の増、高額療養費 290 万円の増他

【駐車場特別会計（第 3 号）】

1,007 万 4,000 円追加 総額 1 億 5,486 万 1,000 円

歳入 駐車場使用料 1,000 万円の増他

歳出 駐車場整備基金元金積立 1,200 万円の増他

【公共下水道事業特別会計（第 3 号）】

4,196 万 4,000 円減額 総額 7 億 5,231 万 2,000 円

歳入 社会資本整備総合交付金 1,196 万 4,000 円の減、一般会計繰入金 3,000 万円の減

歳出 軽井沢処理区経費 2,501 万円の減、軽井沢処理区施設管理経費 942 万 5,000 円の減他

【農業集落排水事業特別会計（第3号）】

523 万円減額 総額 6,383 万 7,000 円

歳入 受益者負担金 29 万 3,000 円の減他

歳出 茂沢処理区施設管理経費 38 万 1,000 円の減他

【介護保険特別会計（第3号）】

6,528 万 9,000 円減額 総額 14 億 4,959 万円

歳入 国庫支出金の介護給付費負担金 1,350 万円の減、支払基金交付金の介護給付費交付金 2,030 万円の減、県負担金の介護給付費負担金 925 万円の減他

歳出 居宅介護給付費経費 3,500 万円の減、地域密着型介護給付費経費 1,500 万円の減、施設介護給付費経費 1,000 万円の減他

【病院事業会計（第2号）】

32 万 8,000 円追加 総額 3,182 万 8,000 円

資本的収入 国保調整交付金 22 万 8,000 の増他

○平成 27 年度各会計予算

10 会計の予算総額は、259 億 9,379 万円となります。

【一般会計】

168 億 8,000 万円

歳入 町税関係 84 億 8,830 万円で、性質別構成比では自主財源 135 億 5,130 万円（80.3%）、依存財源 33 億 2,870 万円（19.7%）となります。

歳出 道路・橋・河川・街路等整備事業 6 億 5,376 万円、公共下水道事業会計繰出金 4 億 8,450 万円、ごみ・し尿処理施設負担金 3 億 7,952 万円、合併処理浄化槽補助事業 1 億 4,964 万円、じん芥収集・処理事業 1 億 9,156 万円、小型動力ポンプ積載車購入 440 万円、太陽光発電システム導入促進補助事業 2,400 万円、しなの鉄道増便事業負担金 1,500 万円、電気自動車等普及促進事業 1,075 万円、軽井沢病院事業会計繰出金 6 億 6,000 万円、国民健康保険事業勘定特別会計繰出金 2 億 1,700 万円、介護保険特別会計繰出金 2 億 3,685 万円、後期高齢者療養給付費負担金 1 億 5,960 万円、後期高齢者医療特別会計繰出金 5,467 万円、児童福祉施設整備事業 1,760 万円、木もれ陽の里健康づくり事業 8,070 万円、老人福祉施設運営事業 3,070 万円、老人福祉施設措置費 4,656 万円、福祉医療費給付事業 1 億 4,900 万円、児童手当の支給 2 億 9,150 万円、多子世帯保育料補助 561 万円、温泉施設・循環バス利用券給付事業 2,000 万円、町民健診事業 7,918 万円、感染症対策事業 5,258 万円、観光宣伝事業 6,225 万円、観光施設整備事業 3,813 万円、観光協会委託他事業 4,787 万円、住宅リフォーム補助事業 1 億円、商工業振興資金あっせん事業 1 億円、商工業振興事業 2,615 万円、直売所新設事業 11 億 2,710 万円、農道・用水路整備事業 5,518 万円、林業振興事業 3,112 万円、鳥獣対策事業 4,803 万円、中学校建設事業 45 億 3,298 万円、小学校施設整備事業 1,150 万円、小中学校備品整備 1,443 万円、小中学校学習支援事業 2,773 万円、私立幼稚園教育振

興補助 1,610 万円、インターナショナルスクールオブアジア軽井沢補助 1 億 7,077 万円、放課後子どもプラン事業 1,778 万円、国際交流事業 1,365 万円、大賀ホール委託他事業 9,650 万円、国際カーリング選手権大会委託 800 万円、旧三笠ホテル耐震診断業務委託 760 万円などです。

【国民健康保健事業勘定特別会計】

33 億 370 万円

歳入 国民健康保険税 7 億 881 万円、国・県支出金 8 億 8,729 万円、療養給付費等交付金他 14 億 7,919 万円、繰入金 2 億 1,700 万円、繰越金 1,000 万円などです。

歳出 保険給付費 18 億 8,004 万円、後期高齢者支援金 3 億 8,570 万円、共同事業拠出金 7 億 6,860 万円などです。

【駐車場特別会計】

1 億 3,550 万 7,000 円

歳入 駐車場使用料 1 億 2,001 万円、繰越金 1,500 万円などです。

歳出 駐車場事業費 1 億 2,447 万 5,000 円などです。

【公共下水道事業特別会計】

7 億 2,621 万円

歳入 負担金・使用料 3 億 384 万円、国庫支出金 1,036 万円、繰入金 4 億 700 万円などです。

歳出 管渠整備事業 1 億 2,106 万円、償還金 3 億 1,061 万円などです。

【農業集落排水事業特別会計】

8,661 万 1,000 円

歳入 分担金及び負担金・使用料及び手数料 811 万 1,000 円、繰入金 7,750 万円などです。

歳出 農業集落排水事業費 3,304 万 7,000 円、農業集落排水施設管理費 3,144 万 2,000 円などです。

【介護保険特別会計】

14 億 9,541 万 1,000 円

歳入 介護保険料 3 億 840 万円、国・県支出金 8 億 4,091 万 9,000 円、支払基金交付金 3 億 9,449 万 7,000 円などです。

歳出 居宅介護サービス給付費 6 億 1,700 万円、地域密着型介護サービス給付費 2 億 100 万円、施設介護サービス給付費 3 億 5,000 万円などです。

【訪問看護事業特別会計】

4,500 万 2,000 円

歳入 居宅介護等サービス費収入 2,500 万円、繰越金 2,000 万円などです。

歳出 居宅サービス事業費 1,189 万円などです。

【後期高齢者医療特別会計】

2 億 4,690 万円

歳入 後期高齢者医療保険料 1 億 9,100 万円、繰入金 5,467 万 4,000 円などです。

歳出 後期高齢者医療広域連合納付金 2 億 3,936 万 4,000 円などです。

【水道事業会計】

収益的支出 5 億 8,023 万円

収益的収入として 6 億 4,461 万円、収益的支出 5 億 8,023 万円で、収入の主なものは水道料金他 5 億 8,506 万 3,000 円、支出の主なものは営業費用 5 億 947 万 6,000 円などです。

【病院事業会計】

収益的支出 24 億 9,422 万 4,000 円

収益的収入として 25 億 9,811 万 1,000 円、収益的支出 24 億 9,422 万 4,000 円で、収入の主なものは医業収益 18 億 1,543 万 7,000 円、支出の主なものは医業費用 24 億 3,515 万 2,000 円などです。

○平成 27 年度一般会計補正予算（第 1 号）

24 億 4,013 万円減額 総額 144 億 3,987 万円

歳入 国庫補助金の学校施設環境改善交付金 4 億 1,113 万円の減、軽井沢中学校改築基金 8 億 7,400 万円の減、町債の学校教育施設等整備事業債 11 億 5,500 万円の減

歳出 中学校建設関係経費 24 億 4,054 万円の増他

○平成 26 年度一般会計補正予算（第 10 号）

24 億 6,592 万 2,000 円追加 総額 173 億 7,012 万 2,000 円

歳入 教育費国庫補助金 4 億 1,113 万円の増、軽井沢中学校改築基金繰入金 8 億 7,400 万円の増、町債の学校教育施設等整備事業債 11 億 5,500 万円の増他

歳出 防災関係事務経費 1,170 万円の増、軽井沢プレミアム商品券発行事業補助 1,130 万円、中学校建設関係経費 24 億 4,054 万円の増他

○人事案件

・副町長の選任について

副町長の選任は、前副町長の任期が満了し空席となっていたもので、柳澤宏氏(中軽井沢)の選任に同意しました。任期は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 4 年間です。

○専決処分の報告

- ・消防団第 1 部詰所前路上における車両物損事故の損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解
- ・平成 26 年度町単西地区排水路整備工事（1 工区）変更請負契約

○議会関係

・議会委員会条例の一部改正

広報広聴常任委員を 6 名から 8 名へ増員する改正です。

・議会基本条例の一部改正

議会議員活動ができなくなった場合、議員報酬の減額を行う規定の追加です。

・ 議会会議規則の一部改正

議会基本条例の改正に伴い、議会活動等が行えない事由が生じたときの届け出様式と、議会活動に復帰することとなったときの届け出様式等について定めるものです。

・ 軽井沢町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

議会基本条例の一部改正に伴い、議員報酬等の減額規定の追加です。

・ 議会改革検討特別委員会の報告

1 設置の目的

町民等に「身近で親しみのある議会」「信頼される議会」を目指し、議会に求められている役割と機能のさらなる充実、強化を図るための検討や政策立案能力の向上、新たな活性化を図る方策の検討など「今後の議会のあるべき方向性を探る」ため、軽井沢町議会委員会条例第5条の規定により設置した。

2 調査事件

議会改革

3 調査項目

議会改革に伴う調査・研究

①議会のIT化

- ・ 議会独自のホームページ作成
- ・ ホームページのカレンダー機能の追加
- ・ 3階議会棟の無線LAN化の構築（平成26年10月を目途）

②議員相互の自由討議

（テーマを決め、毎月全協の場で自由討議を実施し議会の意思形成を図る）

③議会からの政策形成

- ・ 更なる報告会の活用

④議会事務局長のプロパー化

⑤議会事務局の機能強化

⑥予算委員会・決算委員会について

4 委員会開催日数 14日

5 視察回数 2回（4箇所）

- ・ 平成25年10月17日～18日 千葉県流山市（議会IT化について）
神奈川県横須賀市（予算・決算常任委員会について）
- ・ 平成26年7月14日～15日 新潟県聖籠町（決算特別委員会について）
新潟県阿賀町（決算特別委員会について）

6 調査活動報告

本委員会は、町民等に「身近で親しみのある議会」「信頼される議会」を目指し、議会に求められている役割と機能のさらなる充実、強化を図るための検討や政策立案能力を高めるなど、新たな活性化を図る方策の検討をするべく議長の命を受け平成25年5月に第4次議会改革検討特別委員会が設置された。

委員会では調査項目として、6項目を掲げ、今後検討していくこととなった。中でも①議会のIT化と⑥予算委員会・決算委員会については、先行して協議していくこととなった。

議会のIT化については、10月に先進地である千葉県流山市を視察し、議会独自のホームページの立ち上げと議会棟無線LANの構築について平成26年度を目途に準備を進めていくこととした。

また、予算委員会・決算委員会については、先進地である神奈川県横須賀市を視察し、すべての議員に関係するものであり、全予算を全議員が理解する必要があることから、予算委員会は、全員による常任委員会の方向で検討を進めていくこと。決算委員会については、全員による特別委員会で行うことで、委員会の決定事項とし、議会運営委員会へ協議依頼を行った。

平成 25 年第 1 回定例会 12 月会議において、委員会条例の一部改正（平成 25 年 12 月 27 日条例第 33 号）、軽井沢町議会予算常任委員会実施要綱（平成 25 年 12 月 20 日告示第 4 号）の制定、軽井沢町議会決算特別委員会設置要綱（平成 25 年 12 月 20 日告示第 5 号）の制定を行い、予算委員会においては、議長を除く全員による常任委員会で、また、決算委員会については、議長及び議員選出監査委員を除く全員による特別委員会を実施していくこととなった。

平成 26 年 7 月に実施した先進地視察において、新潟県聖籠町と阿賀町^{にいがたけんせいろうまち あがまち}を視察し、決算特別委員会の審査期間、審査の順番、審査資料及び報告書の作成等について視察を行い、平成 26 年 9 月に実施する決算特別委員会が先に制定された、軽井沢町議会決算特別委員会設置要綱に基づき実施できるのか検証を行った。

協議を進めてきた議会の I T 化については、平成 25 年 10 月に先進地視察を行った流山市議会のホームページを基本とし、議員の予定表の掲載、各種条例等の掲載について協議がされた。議長交際費及び政務活動費の掲載については、継続して協議していくこととなり、議会の I C T 化については、その都度協議し、少しずつ進めていくこととした。

平成 26 年 9 月には、議会独自のホームページについて、デモンストレーションを行い、委員から意見聴取を行い、平成 26 年 11 月 1 日より公開を開始した。

平成 26 年 9 月 18 日・19 日・22 日の 3 日間にわたり、議長及び議員選出監査委員を除く全員により決算特別委員会を実施し、決算特別委員会設置要綱により審査を行い特段問題もなく報告書の提出がされた。

軽井沢町議会基本条例は平成 23 年 4 月 1 日施行され、4 年が経過しようとしていることから、第 4 次議会改革検討特別委員会において、軽井沢町議会基本条例第 21 条「見直し手続」により検証を行うこととなり、同条例の第 14 条「議会広報の充実」に住民等の意見を幅広く聞き、政策提言に繋げていくため「広聴」の項を加える改正を行うものと、町民から選ばれ町民の代表である議員が、なんらかの理由で議員活動が長期間できなくなった場合は、町民の代表としての責務が果たせないためで議員報酬等の減額を行う改正で、関係条例の改正を行うこととなった。

調査項目の議会からの政策形成が行えるよう進めていくこととし、I C T の充実、広聴の強化、更なる議会改革の活性化を柱とし、事務局長のプロパー化、職員の増員等事務局の機能充実については、引き続きの課題とし、次期議会においても、議会改革検討特別委員会を設置し議会改革への取り組みを切望し、本委員会の報告とする。

以上、特別委員会の報告をし、承認されました。

・議会改革検討特別委員会の解散について

特別委員会の報告が承認されたことを受け、解散しました。

平成 27 年 第 1 回軽井沢町議会定例会 4 月第 1 回会議

月 日	曜日	会議名	内 容	開議時間
4 月 7 日	火	本会議	議案の上程、提案説明、趣旨説明、質疑、討論、 表決	午後 2 時

付 議 事 件

議案番号	件 名	付託委員会	議決月日	審議結果
	風越公園整備事業特別委員会の報告について		4 / 7	承 認
	風越公園整備事業特別委員会の解散について	即 決	4 / 7	原案可決

4 月 第 1 回 会 議 解 説

平成 27 年 4 月第 1 回会議は、4 月 7 日、会議期間 1 日の日程で開催しました。提出された議案は、特別委員からの報告で承認されました。

○風越公園整備事業特別委員会の報告

本委員会は、「社会資本整備総合交付金事業」については、常任委員会の所管事務調査としてきましたが、大型プロジェクトの進捗状況に関して、議員全員で協議し当該事業に関わる共通認識を持つため、議員全員で構成することで平成 22 年 6 月に設置され、平成 23 年 5 月における委員の改選を行う中、それぞれ第 1 次特別委員会からの課題等を受け継ぎ、今日までの約 5 年にわたり調査活動を行ってきました。

今日まで特別委員会を 8 回開催し、町当局から風越公園整備事業に関する進捗状況を聴取するとともに、町民に対する説明責任や建設基本計画案などについて調査を行ってきました。

ハード面について事業は完了しましたが、今後指定管理者による運営方法等、ソフト面の整備が重要となります。通年利用できる施設が多数あることから 1 年を通し、町民の健康増進の拠点として、また、各種スポーツ大会の誘致を実施し、一大スポーツ拠点として住民等に愛され、親しまれる中心的な役割を果たす施設として発展することを強く望みます。

○風越公園整備事業特別委員会の解散

調査活動報告を行い議員の承認を受け、任務が終了したため解散しました。

平成 27 年 第 2 回軽井沢町議会定例会 5 月第 1 回会議

27 軽井沢町告示第 17 号

月 日	曜日	会議名	内 容	開議時間
5 月 1 日	金	本会議	議案の上程、提案説明、質疑、討論、表決	午前 10 時

付 議 事 件

議案番号	件 名	付託委員会	議決月日	審議結果
選 挙 第 1 号	議長の選挙		5 / 1	指名推薦
選 挙 第 2 号	副議長の選挙		5 / 1	指名推薦
	総務常任委員会及び社会常任委員会の委員の選任について		5 / 1	選 任
	予算常任委員会及び広報広聴常任委員会の委員の選任について		5 / 1	選 任
	議会運営委員会の委員の選任について		5 / 1	選 任
	議会活性化特別委員会の設置及び委員の選任について		5 / 1	設置・選任
	直売所建設特別委員会の設置及び委員の選任について		5 / 1	設置・選任
選 挙 第 3 号	佐久広域連合議会議員の選挙		5 / 1	指名推選
選 挙 第 4 号	北佐久郡老人福祉施設組合議会議員の選挙		5 / 1	指名推選
選 挙 第 5 号	浅麓環境施設組合議会議員の選挙		5 / 1	指名推選
選 挙 第 6 号	浅麓水道企業団議会議員の選挙		5 / 1	指名推選
選 挙 第 7 号	森泉山財産組合議会議員の選挙		5 / 1	指名推選
選 挙 第 8 号	佐久市・軽井沢町清掃施設組合議会議員の選挙		5 / 1	指名推選
選 挙 第 9 号	佐久市・北佐久郡環境施設組合議会議員の選挙		5 / 1	指名推選
	各種審議会等委員の推薦について		5 / 1	推 薦
	軽井沢町社会福祉協議会理事及び評議員の推薦について		5 / 1	推 薦
	公益財団法人軽井沢大賀ホール評議員及び理事の推薦について		5 / 1	推 薦
議 案 第 36 号	平成 27 年度町単直売所建設工事請負契約の締結について	即 決	5 / 1	原案可決
同 意 第 2 号	監査委員の選任について	即 決	5 / 1	同 意

議案番号	件名	付託委員会	議決月日	審議結果
同意 第3号	風俗審議会委員の選任について	即決	5/1	同意
報告 第3号	専決処分の報告について（軽井沢町町税条例等の一部改正について）		5/1	報告
報告 第4号	専決処分の報告について（軽井沢町国民健康保険税条例の一部改正について）		5/1	報告
諮問 第1号	人権擁護委員候補者の推薦について		5/1	適任
	議員派遣について		5/1	可決

5月第1回会議解説

平成27年5月1日に召集された議会において、平成27年第2回定例会は、12月22日までの236日間となりました。5月会議については、会議期間1日の日程で開催しました。

この議会は、4月26日に執行された一般選挙後の初めての議会で、議長、副議長の選挙をはじめ各常任委員会、特別委員会の選任、一部事務組合議会議員の選挙、各種審議会等委員の推薦を行いました。

提出された議案は、契約の締結1件、人事案件3件をいずれも原案のとおり可決・同意・適任とし、報告2件を受けました。

○議長の選挙について

地方自治法第118条第2項の規定により、臨時議長の指名推薦で内堀次雄議員が当選し就任しました。

○副議長の選挙について

地方自治法第118条の2項の規定により、議長の指名推薦で市村守議員が当選し就任しました。

○各常任委員会委員の選任について

総務・社会・予算・広報広聴の4常任委員会の委員は、軽井沢町議会委員会条例第7条第4項の規定により議長の指名で別記のとおり選任しました。

(3ページ参照)

○議会運営委員会委員の選任について

軽井沢町議会委員会条例第7条第4項により議長の指名で別記のとおり選任しました。

(3ページ参照)

○議会活性化特別委員会の設置及び委員の選任について

軽井沢町議会委員会条例第5条の規定により議会活性化特別委員会を設置し、軽井沢町議会委員会条例第7条第4項の規定により議長の指名で別記のとおり選任しました。

(3ページ参照)

○直売所建設特別委員会の設置及び委員の選任について

軽井沢町議会委員会条例第5条の規定により議会活性化特別委員会を設置し、軽井沢町議会委員会条例第7条第4項の規定により議長の指名で別記のとおり選任しました。

(3 ページ参照)

○一部事務組合議員の選挙について

各組合議会議員の選挙は、地方自治法第118条第2項の規定により議長の指名推選で別記のとおり当選しました。

(4 ページ参照)

○各種審議会等委員について

各種審議会等委員は、議長の指名により別記のとおり選任しました。

(4 ページ参照)

○軽井沢町社会福祉協議会理事及び評議員について

軽井沢町社会福祉協議会理事及び評議員については、議長の指名により別記のとおり推薦しました。

(4 ページ参照)

○公益財団法人軽井沢大賀ホール評議員及び理事について

公益財団法人軽井沢大賀ホール評議員及び理事については、議長の指名により別記のとおり推薦しました。

(4 ページ参照)

○契約の締結

- ・直売所建設工事請負契約
- ・契約金額 9億5,580万円
- ・契約の相手方 新津・柳沢特定建設工事共同企業体
- ・工 期 平成28年3月24日

○人事案件について

軽井沢町監査委員、風俗審議会委員の選任について同意しました。

- ・軽井沢町監査委員：佐藤幹夫氏（任期 平成27年5月1日から平成29年4月30日）
- ・軽井沢町風俗審議会委員：篠原公子氏（任期 平成27年5月1日から平成29年4月30日）

○人権擁護委員の推薦について

- ・人権擁護委員候補者に花里一恵氏（中軽井沢）を適任としました。
- 任期は、国から委嘱をうけてから3年間です。

○専決処分の報告

- ・町税条例の一部改正について
- ・国民健康保険税条例の一部改正について

平成 27 年 第 2 回 軽井沢町議会定例会 6 月 会 議

月 日	曜日	会議名	内 容	開議時間
6 月 4 日	木	本会議	議案の上程、提案説明	午前 10 時
6 月 9 日	火	本会議	一般質問	午前 10 時
6 月 10 日	水	本会議	一般質問	午前 10 時
6 月 11 日	木	本会議	議案質疑・議案付託	午前 10 時
		委員会	広報広聴常任委員会	午前 11 時
6 月 12 日	金	委員会	議会活性化特別委員会	午前 10 時
		委員会	直売所建設特別委員会	午後 1 時 30 分
6 月 15 日	月	委員会	社会常任委員会	午前 10 時
6 月 16 日	火	委員会	総務常任委員会	午前 10 時
6 月 17 日	水	委員会	予算常任委員会	午前 10 時
6 月 19 日	金	本会議	委員長報告、表決、 議案の上程、提案説明、質疑、討論、表決	午後 2 時

付 議 事 件

議案番号	件 名	付託委員会	議決月日	審議結果
議 案 第 37 号	軽井沢町農産物等直売施設軽井沢発地市庭条例の制定 について	社会常任委員会	6 / 19	原案可決
議 案 第 38 号	軽井沢町の長期継続契約を締結することができる契約 を定める条例の全部改正について	社会常任委員会	6 / 19	原案可決
議 案 第 39 号	(旧)軽井沢駅舎記念館に関する条例の全部改正につい て	社会常任委員会	6 / 19	原案可決
議 案 第 40 号	平成 26 年度地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付 金（地方創生先行型）事業災害備蓄資機材購入契約の 締結について	社会常任委員会	6 / 19	原案可決
議 案 第 41 号	平成 27 年度軽井沢町一般会計補正予算（第 3 号）	予算常任委員会	6 / 19	原案可決
同 意 第 4 号	風俗審議会委員の選任について	即 決	6 / 19	原案可決
報 告 第 5 号	平成 26 年度軽井沢町一般会計繰越明許費繰越計算書 の報告について		6 / 4	原案可決
報 告 第 6 号	平成 26 年度軽井沢町一般会計事故繰越し繰越計算書 の報告について		6 / 4	原案可決
報 告 第 7 号	一般社団法人軽井沢町振興公社の経営状況について		6 / 4	原案可決
報 告 第 8 号	公益財団法人軽井沢大賀ホールの経営状況について		6 / 4	原案可決

議案番号	件名	付託委員会	議決月日	審議結果
報告第9号	専決処分の報告について（軽井沢町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について）		6 / 4	原案可決
報告第10号	専決処分の報告について（軽井沢町介護保険条例の一部改正について）		6 / 4	原案可決
報告第11号	専決処分の報告について（平成27年度軽井沢町一般会計補正予算（第2号）について）		6 / 4	原案可決
報告第12号	専決処分の報告について（平成27年度軽井沢町介護保険特別会計補正予算（第1号）について）		6 / 4	原案可決
報告第13号	専決処分の報告について（旧軽井沢公民館前ごみ集積所における車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について）		6 / 4	原案可決
報告第14号	専決処分の報告について（交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について）		6 / 4	原案可決
請願第1号	集団的自衛権を具体化する法案についての請願書	総務常任委員会	6 / 19	不採択
陳情第1号	農協改革をはじめとした「農業改革」に関する陳情	社会常任委員会	6 / 19	不採択
陳情第5号	年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書(決議)の採決を求める要請書	社会常任委員会	6 / 19	継続審査
発議第1号	乳幼児医療費窓口無料化等につながる地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書の提出について	即決	6 / 19	原案可決
発委第5号	集団的自衛権の行使を具体化する法案に関する慎重な議論を求める意見書の提出について	即決	6 / 19	原案可決
	議員派遣について	即決	6 / 19	可決

6月会議解説

平成27年6月会議は、6月4日に再開し、会議期間は6月19日まで16日間の日程で開催しました。提出された議案は、条例の制定1件、条例の全部改正2件、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）事業災害備蓄資機材購入契約の締結1件、補正予算1件でいずれも可決し、振興公社、大賀ホールの経営状況についてなど10件の報告がありました。

また、風俗審議会委員の選任を行いました。

議会関係では、請願1件、陳情2件を審査し、請願と陳情1件を不採択、陳情1件を継続審査としました。また、発委と発議で意見書を提出し原案可決となり、関係機関へ送付しました。

○条例の制定

・農産物等直売施設軽井沢発地市庭条例

安全で安心できる地元で収穫された新鮮な野菜の直売による農業の振興、加工施設の併設による6次産業化の推進、農業と観光業及び商工業との連携による農産物のブランド化と地域の活性化を図り、農産物を消費者へ直接提供できる農産物等直売所を設置します。この直売所を公の施設として設置することに伴い条例を制定しました。

○条例の全部改正

・長期継続契約を締結することができる契約を定める条例

長期継続契約の対象となる契約の範囲が、契約案件の「名称」で限定されており、社会情勢の変化に伴う業種の移り変わりや行政上の契約ニーズの変化に対応できなくなっていることから、こうした変化に対応できるようにするため、対象となる契約の範囲を契約案件の「名称」から「性質」に改める改正です。

・(旧) 軽井沢駅舎記念館に関する条例

(旧)軽井沢駅舎記念館は、軽井沢観光協会が運営していましたが、軽井沢町観光振興センターの設置に伴い観光協会事務局が移転したことから、平成 28 年度から第 3 期指定管理制度の導入に伴い隣接するさわやかハットと一体で指定管理を行わせることができるよう改正をしました。

○契約の締結

・平成 26 年度地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）事業災害備蓄資機材購入

災害に備えて、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用して、地域の避難所として中心的役割を担うこととなる施設に配置する備蓄資機材を購入します。備蓄品を配置する施設は、東地区の東部小学校、中地区の新・中学校体育館、西地区の西部小学校で、南地区については、総合体育館に既に配置してあります。

契約金額	975 万 2,508 円
契約の相手方	長野消防設備株式会社
納入期限	平成 28 年 1 月 29 日

○平成 27 年度補正予算

【一般会計（第 3 号）】

7,438 万 7,000 円追加 総額 145 億 1,613 万 2,000 円

歳入 民生費国庫補助金 4,598 万円の増、さわやか軽井沢ふるさと寄付金 605 万 4,000 円の増、雑入 523 万の増他

歳出 防災関係事務経費 203 万円の減、戸籍住民基本台帳経費 561 万円の減、臨時福祉給付金給付事業経費 3,300 万円の増、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費 1,298 万円の増、榎形の茶屋（津軽屋）用地購入 1,114 万円の増他

○専決処分の報告

- ・指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正
- ・軽井沢町介護保険条例の一部改正
- ・一般会計補正予算（第 2 号）
- ・介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- ・旧軽井沢公民館前ごみ集積所における車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について
- ・交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について

○その他の報告

・平成 26 年度一般会計繰越明許費繰越計算書

合計金額が 25 億 1,260 万円、翌年度繰越額 25 億 671 万円、財源内訳は一般財源、既収入特定財源、未収入特定財源

しなの鉄道鉄道軌道安全輸送設備等整備事業負担金他 5 件

・平成 26 年度一般会計事故繰越し繰越計算書

合計金額が 486 万円、翌年度繰越額 486 万円、財源内訳は一般財源

町道中軽井沢小瀬線浸透施設整備工事

・一般社団法人軽井沢町振興公社の経営状況について

・公益財団法人軽井沢大賀ホールの経営状況について

○人事案件

・風俗審議会委員の選任について

風俗審議会委員に下記の者を選任することに同意しました。

市村勉氏・小坂壮太郎氏・篠原公子氏・袖山卓也氏・土屋芳春氏・中嶋忠利氏

藤巻富子氏・松木康夫氏・柳澤俊彦氏・米澤美津子氏

任期は、平成 27 年 6 月 30 日から平成 29 年 6 月 29 日までの 2 年間です。

○請願

請願要旨	請願者	審査結果
集团的自衛権行を具体化する法案についての請願書	軽井沢町追分 45-13 軽井沢 9 条の会 世話人代表 稲垣 壬午	不採択

○陳情

陳情要旨	陳情者	審査結果
農協改革をはじめとした「農業改革」に関する陳情	長野市大字南長野北石堂町 1177-3 長野県単位農業労働組合連合会 執行委員長 赤羽 清吉	不採択

年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書(決議)の採択を求める要請書	長野市県町 532-3 日本労働組合総連合会 会長 中山 千弘 小諸市相生町 2-3-5 日本労働組合連合会佐久地域協議会 議長 依田 孝彦	継続審査
---	---	------

社会常任委員会で継続審査となり、引き続き審査していくこととなりました。

○発議

・乳幼児医療費窓口無料化等につながる地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書

全国の自治体で取り組まれている乳幼児医療の助成制度など単独の医療費助成制度に対す

る国の減額調整措置について、早急に見直しをしていただくよう意見書を提出しました。

提出先 内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣

○発委

・集团的自衛権の行使を具体化する法案に関する慎重な議論を求める意見書

国防、安全保障の根幹に関わり、国民生活にも影響を及ぼす重要な問題であることから、今国会での成立を急ぐことなく、国民の理解が得られるまで十分な議論を尽くすべきと考え意見書を提出しました。

提出先 内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長

平成 27 年 第 2 回軽井沢町議会定例会 7 月第 1 回会議

月 日	曜日	会議名	内 容	開議時間
7 月 13 日	月	本会議	議案の上程、提案説明、質疑、討論、表決	午前 10 時

付 議 事 件

議案番号	件 名	付託委員会	議決月日	審議結果
議 案 第 42 号	平成 27 年度町単直売所建設工事変更請負契約の締結 について		7 / 13	原案可決
議 案 第 43 号	平成 27 年度軽井沢町一般会計補正予算（第 4 号）		7 / 13	原案可決

7 月 第 1 回 会 議 解 説

平成 27 年 7 月第 1 回会議は、7 月 13 日、会議期間 1 日の日程で開催しました。提出された議案 2 件を可決しました。

○変更契約の締結

・直売所建設工事変更請負契約

直売所建設工事を進めていく中で、湧水処理工が必要となり暗渠排水工、排水管路工の増等による変更契約です。請負代金を 1,728 万円増額しました。変更後の請負代金は 9 億 7,308 万円です。

○平成 27 年度補正予算

【一般会計（第 4 号）】

4,550 万円追加 総額 145 億 6,163 万 2,000 円

歳入 特別交付税 4,550 万円の増

歳出 交通大臣会合推進経費 4,550 万円の増

平成 27 年 第 2 回 軽井沢町 議会 定例会 9 月 会 議

月 日	曜日	会議名	内 容	開議時間
8 月 27 日	木	本会議	議案の上程、提案説明	午前 10 時
8 月 31 日	月	本会議	一般質問	午前 10 時
9 月 1 日	火	本会議	一般質問	午前 10 時
9 月 2 日	水	本会議	一般質問、議案質疑・議案付託	午前 10 時
		委員会	広報広聴常任委員会	午後 2 時 30 分
9 月 3 日	木	委員会	議会活性化特別委員会	午前 10 時
			直売所建設特別委員会	午後 1 時 30 分
9 月 4 日	金	委員会	社会常任委員会	午前 10 時
9 月 7 日	月	委員会	総務常任委員会	午前 10 時
9 月 8 日	火	委員会	予算常任委員会	午前 10 時
9 月 9 日	水	委員会	決算特別委員会	午前 9 時 30 分
9 月 10 日	木	委員会	決算特別委員会	午前 9 時 30 分
9 月 11 日	金	委員会	決算特別委員会	午前 9 時 30 分
9 月 14 日	月	委員会	決算特別委員会	午前 9 時 30 分
9 月 16 日	水	本会議	委員長報告、表決、決算認定 議案の上程、提案説明、趣旨説明、質疑、討論、表決	午前 10 時

付 議 事 件

議案番号	件 名	付託委員会	議決月日	審議結果
議 案 第 44 号	軽井沢町役場庁舎改築周辺整備基金条例の制定について	総務常任委員会	9 / 16	原案可決
議 案 第 45 号	軽井沢町個人情報保護条例の一部改正について	総務常任委員会	9 / 16	原案可決
議 案 第 46 号	軽井沢町町税条例の一部改正について	総務常任委員会	9 / 16	原案可決
議 案 第 47 号	軽井沢町手数料徴収条例の一部改正について	社会常任委員会	9 / 16	原案可決
議 案 第 48 号	軽井沢町の福祉に関する条例の一部改正について	社会常任委員会	9 / 16	原案可決
議 案 第 49 号	平成 27 年度社会資本整備総合交付金事業町道借宿バイパス線新設改良工事（1 工区）請負契約の締結について	総務常任委員会	9 / 16	原案可決
議 案 第 50 号	平成 27 年度軽井沢町一般会計補正予算（第 5 号）	予算常任委員会	9 / 16	原案可決
議 案 第 51 号	平成 27 年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）	予算常任委員会	9 / 16	原案可決

議案番号	件名	付託委員会	議決月日	審議結果
議案第52号	平成27年度軽井沢町駐車場特別会計補正予算(第1号)	予算常任委員会	9/16	原案可決
議案第53号	平成27年度軽井沢町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	予算常任委員会	9/16	原案可決
議案第54号	平成27年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	予算常任委員会	9/16	原案可決
議案第55号	平成27年度軽井沢町介護保険特別会計補正予算(第2号)	予算常任委員会	9/16	原案可決
議案第56号	平成27年度軽井沢町訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)	予算常任委員会	9/16	原案可決
議案第57号	平成27年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	予算常任委員会	9/16	原案可決
議案第58号	平成26年度軽井沢町水道事業会計利益の処分及び歳入歳出決算認定について	決算特別委員会	9/16	原案可決及び認定
認定第1号	平成26年度軽井沢町各会計歳入歳出決算認定について	決算特別委員会	9/16	認定
認定第2号	平成26年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計歳入歳出決算認定について	決算特別委員会	9/16	認定
同意第5号	教育委員会委員の任命について	即決	9/16	原案同意
同意第6号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	即決	9/16	原案同意
発議第2号	「安全保障関連法案の廃案を求める意見書の提出」について	即決	9/16	原案可決
報告第15号	決算に関する附属書類の報告について		8/27	報告
報告第16号	財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について		8/27	報告
報告第17号	専決処分の報告について(農業用水路烏井原乙女田用水隣接地における設備損壊事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について)		8/27	報告
報告第18号	専決処分の報告について(町道での車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について)		8/27	報告
	決算特別委員会の設置及び委員の選任について	即決	8/27	原案可決
	決算特別委員会の解散の申し出	即決	9/16	原案可決
	議員派遣について	即決	9/16	可決

9月会議解説

平成27年9月会議は、8月27日に再開し、会議期間は9月16日までの21日間の日程で開催しました。

提出された議案は、軽井沢町役場庁舎改築周辺整備基金条例の制定、条例の一部改正4件、契約の締結1件、補正予算8件、報告4件、人事案件2件でいずれも原案通り可決・同意しました。

また、平成26年度軽井沢町水道事業会計利益の処分及び歳入歳出決算認定・平成26年度軽井沢町各会計歳入歳出決算認定及び平成26年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計歳入歳出決算認定については、意見を付して原案どおり可決及び認定しました。

○条例の制定

・軽井沢町役場庁舎改築周辺整備基金条例

役場庁舎改築周辺整備事業の財源に充てるため、役場庁舎改築周辺整備基金の設置とその管理及び運用について定める条例です。

○条例の一部改正

・町個人情報保護条例

マイナンバー制度が始まることから、より厳格な保護措置を講じ、個人番号を含めた個人情報の適正な取り扱い等を確保するための改正です。

・町税条例

「わかば」「エコー」等の旧3級品の紙巻きたばこの軽減措置されていた税額を、段階的に廃止する等の改正です。

・町手数料徴収条例

マイナンバー制度が始まることから、マイナンバーの通知カードと個人番号カードの再交付手数料を規定し、平成27年12月をもって、住民基本台帳カードの発行業務を行わなくなることから、発行等に関する手数料の規定を削除する改正です。

・町の福祉に関する条例

少子化対策の一環として、子育て世帯及び若年世帯の経済的支援を目的に、医療費の助成に対する児童の対象年齢を15歳から18歳に引き上げる改正です。

○契約の締結

・町道借宿バイパス線新設改良工事（1工区）請負契約

借宿村中線の通行量を減らし、歩行者の安全を確保するため、道路を新設するものです。

契約金額	4,482万円
契約の相手方	株式会社マルク
工 期	平成28年3月25日

○専決処分の報告

- ・農業用水路鳥井原乙女田用水隣接地における設備損壊事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について
- ・町道での車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について

○平成 27 年度補正予算

【一般会計補正予算（第 5 号）】

8 億 5,065 万 6,000 円追加 総額 154 億 1,228 万 8,000 円

歳入 社会保障・税番号制度システム整備費国庫補助 1,016 万 7,000 円の増、下水道建設工
事基金 3,800 万円の減、平成 26 年度決算に伴う繰越金 8 億 5,797 万 2,000 円の増他

歳出 庁舎改築周辺整備基金元金分積立 2 億円の増、国民健康保険事業勘定特別会計繰出金
2,000 万円の減、住宅リフォーム補助 1 億円の増、道路改良工事に伴う用地購入 1,500
万円の増、財政調整基金元金分積立 4 億円の増他

【国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）】

2,433 万 5,000 円追加 総額 33 億 2,803 万 5,000 円

歳入 療養給付費等交付金 211 万 7,000 円の増、平成 26 年度決算に伴う繰越金 4,359 万 2,000
円の増他

歳出 償還金 1,493 万 8,000 円の増、予備費充当他

【駐車場特別会計補正予算（第 1 号）】

1,688 万 7,000 円追加 総額 1 億 5,239 万 4,000 円

歳入 平成 26 年度決算に伴う繰越金 1,688 万 7,000 円の増

歳出 消費税 362 万円の増、予備費充当他

【公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）】

19 万 7,000 円追加 総額 7 億 2,640 万 7,000 円

歳入 一般会計繰入金 3,800 万円の減、平成 26 年度決算に伴う繰越金 3,819 万 7,000 円の増

歳出 管路施設工事施工監理委託 250 万円の減、管路施設工事 250 万円の増、予備費充当他

【農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）】

326 万 3,000 円減額 総額 8,334 万 8,000 円

歳入 一般会計繰入金 734 万円の減、平成 26 年度決算に伴う繰越金 407 万 7,000 円の増

歳出 発地処理区管渠詳細設計委託 260 万円の減、予備費充当他

【介護保険特別会計補正予算（第 2 号）】

3,528 万 8,000 円追加 総額 15 億 3,069 万 9,000 円

歳入 基金繰入金 1,000 万円の減、平成 26 年度決算に伴う繰越金 4,542 万 6,000 円の増他

歳出 介護保険基金元金積立金 2,300 万円の増、償還金 1,197 万 4,000 円の増他

【訪問看護事業特別会計（第 1 号）】

624 万 8,000 円追加 総額 5,125 万円

歳入 平成 26 年度決算に伴う繰越金 624 万 8,000 円の増

歳出 公用車（軽）37 万 1,000 円の減、予備費充当

【後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）】

457 万 6,000 円追加 総額 2 億 5,147 万 6,000 円

歳入 平成 26 年度決算に伴う繰越金 457 万 6,000 円の増
歳出 予備費充当

○人事案件

・教育委員会委員の任命について

教育委員会委員に平澤セツ子氏（追分）を再任することに同意しました。

（任期：平成 27 年 10 月 1 日から平成 31 年 9 月 30 日までの 4 年間）

・固定資産評価審査委員会委員の選任について

固定資産評価審査委員会委員に長谷川修氏（中軽井沢）を再任することに同意しました。

（任期：平成 27 年 10 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日までの 3 年間）

○議会関係

・決算特別委員会の設置及び委員の選任について

・決算特別委員会の解散について

・安全保障関連法案の廃案を求める意見書

土屋 浄議員より、「安全保障関連法案の廃案を求める意見書の提出」の動議が提出され、5 名の議員が賛成し、動議が成立しました。審議の結果、原案可決となり意見書を関係機関へ提出しました。

当議会では、6 月会議において、集団的自衛権の行使を具体化する法案について、国防、安全保障の根幹に関わり、国民生活にも影響を及ぼす重要な問題であることから、成立を急ぐことなく国民の理解が得られるまで十分な議論を尽くすべきとの意見書を提出していましたが、自民・公明両党の賛成多数で、法案が成立する状況となっていたため、安全保障関連法案の廃案を求める意見書を提出しました。

提出先 内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長

平成 27 年 9 月 16 日

軽井沢町議会議長

内 堀 次 雄 殿

決算特別委員会

委員長 大 浦 洋 介

決算特別委員会審査報告書

本委員会に付託された下記の案件を 9 月 9 日・10 日・11 日・14 日の 4 日間にわたり委員会を開催して審査が終了したので、会議規則第 77 条の規定により報告します。

記

議案第 58 号 平成 26 年度軽井沢町水道事業会計利益の処分及び歳入歳出決算認定について

認定第 1 号 平成 26 年度軽井沢町各会計歳入歳出決算認定について
軽井沢町一般会計歳入歳出決算
軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
軽井沢町駐車場特別会計歳入歳出決算
軽井沢町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
軽井沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
軽井沢町介護保険特別会計歳入歳出決算
軽井沢町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算
軽井沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認定第 2 号 平成 26 年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計歳入歳出決算認定について

基本方針

本委員会は、付託された議案を審査するにあたり、議決された予算が適正に執行されているかを審査する。

あわせて、執行された予算についての行政効果の達成度、また財源の確保等が行財政運営にいかにかかされているかを総合的に判断し、今後の町政進展に役立たせる審査となることを基本方針とする。

審査結果

議案第 58 号、認定第 1 号及び認定第 2 号を慎重に審査した結果、議案第 58 号の利益の処分について原案を可決し、決算認定に対し歳入歳出とも正確で議決した予算どおり執行されているので、下記の意見を付して認定すべきものとした。

意 見

当町の財政は全体として健全に運営されている。また、前町政から引き継がれた大型施設の建設は平成 26 年度で終了している。

今後は、名実ともに国内外に誇れる「緑豊かで美しい景観のまちづくり」と「町民の誰もが豊かさを共有できるまちづくり」を、この町に関わるすべての人々が一体となって実現していくことが肝要である。

それには、早急に対策が必要な町道の整備は勿論のこと、美しい街並みづくりとそれを実現できる大胆な施策、高齢者福祉や切れ目のない子育て・教育支援など、「軽井沢ならではの」行政運営にシフトしていくことが望まれる。

後期高齢者医療特別会計は、健康寿命を延ばすため、健康増進対策として風越エリア等の施設を十分に活用されることを望む。

国民健康保険事業勘定特別会計は、特定検診の受診数値目標に向け、新たな受診率向上の方策を考えられたい。

水道事業会計は、平成 31 年度以降償還が減少するので、水道料金引き下げに努められたい。

国民健康保険軽井沢病院事業会計は、病院の基本方針・理念に沿って、より一層の利用者へのサービス向上を望むと共に一般会計からの繰入金削減に努められたい。

町長以下全職員が一丸となって「新しいまちづくり」に取り組んでいくことを期待する。

決算特別委員会（平成 27 年 8 月 27 日設置）

委員長	大 浦 洋 介	副委員長	横須賀 桃 子
委 員	寺 田 和佳子	委 員	西 千 穂
委 員	押 金 洋 仁	委 員	利根川 泰 三
委 員	柳 澤 信 介	委 員	遠 山 隆 雄
委 員	川 島 さゆり	委 員	土 屋 好 生
委 員	市 村 守	委 員	佐 藤 敏 明
委 員	土 屋 浄	委 員	篠 原 公 子

以上 14 名

平成 26 年度軽井沢町各会計歳入歳出決算及び 基金の運用状況に関する審査意見書の提出について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 2 項及び第 241 条第 5 項並びに地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 2 項の規定により審査に付された、平成 26 年度軽井沢町一般会計、特別会計及び企業会計歳入歳出決算について、関係諸帳簿、預貯金証書、証拠書類並びに基金運用状況を審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出する。

記

第 1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 平成 26 年度軽井沢町一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成 26 年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成 26 年度軽井沢町駐車場特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成 26 年度軽井沢町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成 26 年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成 26 年度軽井沢町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (7) 平成 26 年度軽井沢町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算
- (8) 平成 26 年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (9) 平成 26 年度軽井沢町水道事業会計歳入歳出決算
- (10) 平成 26 年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計歳入歳出決算
- (11) 平成 26 年度基金の運用状況

2 審査の期間

平成 27 年 7 月 21 日、22 日、24 日、29 日、8 月 4 日及び 11 日（6 日間）

3 審査の方法

この決算審査にあたっては、町長から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに各基金の運用状況を明らかにする書類について、関係法令に準拠して調製されているか、財産の管理は適正か、また、予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係諸帳簿の照合検査を行い、例月出納検査の結果を参考にし、各課等に提出を求めた決算審査資料に基づき、関係職員からの説明を聴取して、計数の正確性、予算の執行の適否等について審査を行った。

第 2 審査の結果

1 審査の総括的意見

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び各種書類は、いずれも関係法令に準拠し調製され、決算額その他の計数は関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、各会計とも適正に処理されており誤りのないものと認めた。

また、基金運用状況については、計数は正確であり、各条例の設置の目的に従って適正に運用されているものと認めた。

2 一般会計及び特別会計の決算状況

(1) 決算収支

当年度の一般会計及び特別会計の決算状況は、次表のとおり。

一般会計及び特別会計決算収支状況

(単位円)

会計別	区分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額 (形式収支額)
一	般 会 計	17,496,624,101	15,428,261,354	2,068,362,747
特	別 会 計	5,534,843,368	5,323,638,264	211,205,104
	国民健康保険事業勘定	2,786,389,261	2,732,796,772	53,592,489
	駐 車 場	164,409,135	132,521,211	31,887,924
	公 共 下 水 道 事 業	832,347,882	789,150,808	43,197,074
	農 業 集 落 排 水 事 業	63,915,255	58,838,078	5,077,177
	介 護 保 険	1,409,359,065	1,362,933,054	46,426,011
	訪 問 看 護 事 業	45,800,844	19,552,419	26,248,425
	後 期 高 齢 者 医 療	232,621,926	227,845,922	4,776,004
合	計	23,031,467,469	20,751,899,618	2,279,567,851

一般会計と特別会計を合わせた総決算額について、歳入の決算額は230億3,147万円（前年度209億6,852万円）で前年度と比較すると20億6,295万円、歳出の決算額は、207億5,190万円（前年度186億4,209万円）で前年度と比較すると21億981万円それぞれ増加した。歳入歳出差引残額（形式収支額）は、22億7,957万円（前年度23億2,642万円）で前年度と比較すると4,685万円の減少である。実質繰越額（実質収支額）は、翌年度へ繰り越すべき財源9億1,039万円（前年度11億6,056万円）を引いた13億6,918万円（前年度11億6,586万円）で2億332万円増加した。

(注) 1「実質収支」とは、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた収支であり、当該年度に属するべき収入と支出との実質的な差額、いわば地方公共団体の純剰余又は純損失を意味する。

2「単年度収支」とは、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた収支であり、当該年度のみ収支均衡の状況を見るために用いられる。

3 審査の個別的意見

(1) 軽井沢町一般会計

(単位：円)

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度	増減率
予 算 現 額	18,560,517,540	15,326,628,312	21.1%
歳 入 決 算 額	17,496,624,101	15,643,528,173	11.8%
歳 出 決 算 額	15,428,261,354	13,591,572,255	13.5%
歳 入 歳 出 差 引 額	2,068,362,747	2,051,955,918	0.8%
翌年度へ繰り越すべき財源	910,390,000	1,129,201,552	△ 19.4%
実 質 収 支 額	1,157,972,747	922,754,366	25.5%
単 年 度 収 支 額	235,218,381	△ 282,805,214	183.2%

① 総括

平成 26 年度一般会計の歳入決算額は、174 億 9,662 万円で前年度と比べると 18 億 5,309 万円増加している。歳出決算額は、154 億 2,826 万円で前年度と比べると 18 億 3,669 万円増加している。歳入歳出差引額は、20 億 6,836 万円で 1,640 万円増加している。

実質収支額は、翌年度へ繰り越すべき財源（軽井沢中学校建設事業、地域介護・福祉空間施設整備補助、農業施設被害特別支援事業補助、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金「地方創世先行型」事業他に対する補助等で合計 9 億 1,039 万円）を差し引いた 11 億 5,797 万円で、前年度と比べると 2 億 3,522 万円増加した。これにより、当年度実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は、黒字（前年度 2 億 8,281 万円の赤字）となった。

本年の地方債借入額は、1 億円（前年度 5 億 1,700 万円）で、年度末の地方債残高は、34 億 6,779 万円（前年度 37 億 3,451 万円）となった。

町の収入の根幹である町税収入は、91 億 1,805 万円（前年度 86 億 192 万円）で、一般会計の歳入の 52.1 パーセントを占め、昨年に引き続き増加し長期的には増加基調にある。内閣府の月例経済報告によると雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されるが、中国経済をはじめとした海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要があるとしている。国内の景気はデフレ脱却に向けて着実に前進しているものの、少子化・超高齢化社会の進行とそれに伴う医療費と社会福祉費の増加やこれまでの行政改革に加え新たに地域力の創生・地方の再生に取り組むことが地方自治体の大きな課題となってきた。このような中、町では平成 26 年 12 月に軽井沢町の 50 年後、100 年後を見据えた「軽井沢グランドデザイン」を発表し、未来の町のあり方を考える問題提起をした。単に町の景観だけではなく「風土自治」の考え方に基づき「高原保養都市」を目指すことで地域社会の再生を目指している。平成 27 年度から「22 世紀風土フォーラム」がスタートするが、このような新たな課題に挑戦するためにも、将来にわたり健全な財政が維持されることが重要である。

平成 27 年度には、発地市庭や中学校校舎が完成する。ここ数年風越公園の諸施設を中心に大型公共施設が稼働しているが、当初の目的どおりに稼働利用されて、効率的運営がされるか注視する必要がある。多様化する住民ニーズに対応するため指定管理者制度の導入がされているが、利用者サービスの向上、経費の削減など公共施設のより健全で効率的な運営を行っているか留意していただきたい。

また、道路等をはじめ公の施設の老朽化が全国的に問題になっているが、事後補修など計画性のない補修や建て替えにより、結果としてより大きな財政負担が発生するばかりでなく安全上の重大なリスクを高める可能性もあるので、中長期的観点から計画的な予防保全を実施し、長寿命化と維持管理コストの低減に努め財政負担の軽減と平準化を図られたい。

② 歳入

平成 26 年度の自主財源は、154 億 4,873 万円で、歳入全体に占める自主財源の構成比率は、88.3 パーセント（前年度 86.2 パーセント）、依存財源は 20 億 4,790 万円で、依存財源の財政全体に占める構成比率は、11.7 パーセント（前年度 13.8 パーセント）となり、自主財源の構成比率は、2.1 ポイント増加した。

自主財源の大部分を占める町税は、総額 91 億 1,805 万円（前年度 86 億 192 万円）で、前年度より 5 億 1,613 万円増加した。

増加の内訳は、町民税（個人分）が 3 億 8,620 万円、固定資産税が 1 億 3,130 万円、都市

計画税が2,300万円、入湯税が270万円、軽自動車税が188万円である。

減少の内訳は、町民税（法人分）が2,270万円及び市町村たばこ税が625万円である。

収納状況をみると、収納率は現年度課税分98.0パーセント（前年度97.4パーセント）、滞納繰越分14.9パーセント（前年度9.6パーセント）で合わせて86.6パーセント（前年度85.2パーセント）となり前年度と比較して1.4ポイント上回った。平成26年度のコンビニでの収納は、38,398件（前年度37,211件）で10億9,738万円（前年度10億146万円）、前年度と比較して9,592万円増加した。

長野県地方税滞納整理機構へは、9,811万円（前年度1億4,482万円）を移管し、そのうち町に757万円（前年度2,768万円）が納付されている。

不納欠損処分額は、5,847万円（前年度4,359万円）で前年度と比較して1,488万円増加している。不納欠損処分の主な内訳は、いずれも滞納繰越分で、固定資産税が4,699万円、都市計画税が658万円、町民税（個人分）が302万円である。

税収入未済額は、13億4,978万円（前年度14億4,857万円）となり、前年度より9,879万円減少した。これは主に町民税（個人分）の滞納繰越分が1,482万円増加したものの、固定資産税の滞納繰越分が6,138万円、町民税個人分の現年度課税分が2,039万円、固定資産税現年度課税分が1,310万円それぞれ減少したためである。

町税収入未済額が前年度と比べ減少していることは、一定の評価が認められる。町税収入未済額の増加は、町の財政運営に大きな影響を及ぼすだけでなく、税負担の公平性の確保と財源確保の見地から、今後も夜間徴収や納税相談、口座振替及びコンビニ収納の推奨や滞納整理機構との連携強化などの収納対策の一層の強化を図りたい。特に滞納の初期において新たな未収金の発生を防ぐよう取り組んでいただき、悪質な滞納者に対しては、法的な措置を含めた厳正な対処も必要である。引き続き未収金の実態分析に努め、未収金発生未然防止とその解消に向け努力を望む。

③ 歳 出

平成26年度の主な事業は、総務費として、基幹系OAソフト修正委託（安心こども基金事業分、年金生活支援給付金、社会保障・税番号制度）8,186万円、佐久広域連合負担金8,167万円、軽井沢駅北口バス停上屋工事7,883万円、総合福祉システムOAソフト修正委託（地域生活支援事業他）2,935万円、ランドデザイン像作成委託2,167万円、六本辻ラウンドアバウト本設工事2,109万円。民生費として、児童手当2億9,055万円、中地区児童館建設工事2億758万円、福祉医療費（心身障害者・母子・父子・特定疾患・老人・児童）1億2,737万円、木もれ陽の里太陽光発電設備設置工事8,128万円、知的障害者更生施設入所支援費4,901万円、臨時福祉給付金事業経費4,605万円、社会福祉協議会補助4,419万円、子育て世帯臨時福祉給付金給付事業経費2,485万円、静山荘移転新築負担金1,950万円。農林水産費として、農業施設被害特別支援事業補助（再建分）2億2,745万円、直売所用地購入1億2,269万円、直売所新設設計業務委託2,732万円、馬取前田用水改修工事2,376万円、農業施設被害特別支援事業補助（撤去分）1,573万円、ツキノワグマ対策事業委託1,488万円、貯木場枝破碎処理委託1,021万円。商工費として、住宅リフォーム補助1億7,632万円、観光振興センタービル改修他工事1億774万円、くっかけテラス指定管理料4,836万円。土木費として、風越公園総合体育館建設工事4億8,405万円、風越公園総合グラウンド人工芝化整備工事4億6,171万円、町道借宿バイパス線新設改良工事に伴う用地購入4億2,321万円、町道借宿バイパス線新設改良工事1億5,613万円、西地区排水路整備工事1億3,627万円、風越公園

駐車場整備工事 1 億 2,179 万円、風越公園カーリングホール他指定管理料 1 億 200 万円、風越公園アイスアリーナ他指定管理料 8,580 万円、町道借宿バイパス線他新設改良工事に伴う物件移転補償料 5,153 万円。教育費として、中学校校舎他建設工事 11 億 5,852 万円、八田別荘用地購入 1 億 8,000 万円、インターナショナルスクールオブアジア軽井沢補助 8,165 万円、大賀ホール運営補助 6,750 万円、学校給食業務委託（小学校 3 校分）3,034 万円、中学校 O A 機器購入 2,354 万円、中学校校舎他建設工事監理委託 2,007 万円。

軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計、軽井沢町公共下水道事業特別会計、軽井沢町農業集落排水事業特別会計、軽井沢町介護保険特別会計及び軽井沢町後期高齢者医療特別会計といった特別会計への繰出金については、9 億 3,907 万円（前年度 9 億 6,556 万円）で前年度より 2,649 万円減少した。事業運営上やむを得ない費用もあるが、引き続き各事業とも歳入の確保、経費の節減を図り繰出金の抑制に努められたい。

公債費は、4 億 8,877 万円（前年度 4 億 3,304 万円）で前年度より 5,573 万円増加した。

(2) 軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計

（単位：円）

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度	増減率
予 算 現 額	2,997,974,000	2,865,600,000	4.6%
歳 入 決 算 額	2,786,389,261	2,815,740,395	△ 1.0%
歳 出 決 算 額	2,732,796,772	2,720,866,809	0.4%
歳 入 歳 出 差 引 額	53,592,489	94,873,586	△ 43.5%
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	—
実 質 収 支 額	53,592,489	94,873,586	△ 43.5%
単 年 度 収 支	△ 41,281,097	12,210,933	△ 438.1%

国民健康保険の被保険者は、人口 1 万 9,992 人（26 年度末現在）のうち 6,927 人で、加入率は、34.6 パーセント（前年度 35.4 パーセント）と 0.8 ポイント減少した。加入者は、一般被保険者 6,590 人、退職被保険者 337 人、加入世帯数は 3,938 件である。

歳入の決算額は、27 億 8,639 万円（前年度 28 億 1,574 万円）で前年度と比較して 2,935 万円減少した。これは主に、国庫支出金が 2,098 万円、前期高齢者交付金が 1,779 万円、繰越金が 1,221 万円、療養給付費等交付金 1,015 万円それぞれ増加したものの、繰入金が 6,900 万円、共同事業交付金が 2,062 万円減少したためである。

国民健康保険税の収入済額は 7 億 894 万円（前年度 7 億 604 万円）、不納欠損額は 519 万円（前年度 520 万円）、収入未済額は 2 億 8,892 万円（前年度 2 億 9,335 万円）である。

収納率は、現年度課税分が 92.1 パーセント（前年度 91.6 パーセント）で前年度と比較して 0.5 ポイント上回った。滞納繰越分は、18.0 パーセント（前年度 17.3 パーセント）で前年度対比 0.7 ポイント上回った。合計の収納率は 70.7 パーセント（前年度 70.3 パーセント）と前年度より 0.4 ポイント上回り、昨年度に引き続き収納率は向上した。

国民健康保険税は本会計の根幹を成すものであり、負担の公平性の原則及び自主財源の確保の観点から、収入未済額の縮減に向けて悪質な滞納者に対しては、厳正なる対応措置を講じられたい。また、不納欠損処分は、法律や条例の規定に基づき厳正に処理することは当然であるが、この段階に至るまでの日常管理の積み重ねが肝要であることを認識し、慎重かつ厳正な執行にあたり、今後も不納欠損とならないよう的確な徴収に努められたい。

歳出の決算額は、27億3,280万円（前年度27億2,087万円）で前年度と比較して1,193万円増加した。これは主に基金積立金が2,994万円、諸支出金が517万円減少したが、共同事業拠出金が2,180万円、保険給付費が1,723万円、後期高齢者支援金が315万円増加したためである。

歳入歳出差引額（形式収支額）及び実質収支額は、5,359万円の黒字（前年度9,487万円の黒字）となり、単年度収支は、4,128万円の赤字（前年度1,221万円の黒字）となっている。

今後も、超高齢化の到来、医療技術の進歩等により医療費の増大が見込まれる。引き続き保険料の収納率向上に努めると共に、特定健診の受診率の向上など予防事業の充実を図ることにより医療費抑制策を推進し、健全な運営が図られるよう努められたい。

(3) 軽井沢町駐車場特別会計

（単位：円）

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度	増減率
予 算 現 額	154,861,000	151,008,000	2.6%
歳 入 決 算 額	164,409,135	159,549,406	3.0%
歳 出 決 算 額	132,521,211	135,022,831	△ 1.9%
歳 入 歳 出 差 引 額	31,887,924	24,526,575	30.0%
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	—
実 質 収 支 額	31,887,924	24,526,575	30.0%
単 年 度 収 支 額	7,361,349	3,655,902	101.4%

歳入の決算額は、1億6,441万円（前年度1億5,955万円）で前年度と比べて486万円増加した。これは主に繰越金が366万円、駐車場使用料収入が75万円それぞれ増加したためである。平成26年度の利用台数は、前年度と比較して535台減少して33万9,883台となった。

また、歳出の決算額は、1億3,252万円（前年度1億3,502万円）で前年度と比べ250万円減少した。これは、駐車場整備基金が925万円増加したものの、工事請負費が1,212万円減少したためである。

歳入歳出差引額（形式収支額）及び実質収支額は3,189万円の黒字（前年度2,453万円の黒字）、単年度収支額は736万円の黒字（前年度366万円の黒字）となっている。

(4) 軽井沢町公共下水道事業特別会計

（単位：円）

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度	増減率
予 算 現 額	817,021,160	729,723,000	12.0%
歳 入 決 算 額	832,347,882	715,082,333	16.4%
歳 出 決 算 額	789,150,808	635,986,514	24.1%
歳 入 歳 出 差 引 額	43,197,074	79,095,819	△ 45.4%
翌年度へ繰り越すべき財源	0	31,359,160	皆減
実 質 収 支 額	43,197,074	47,736,659	△ 9.5%
単 年 度 収 支 額	△ 4,539,585	5,483,847	△ 182.8%

歳入の決算額は、8億3,235万円（前年度7億1,508万円）で前年度と比較して1億1,727

万円増加している。これは主に分担金及び負担金が3,101万円減少したものの、国庫支出金が7,059万円、繰越金が3,684万円、繰入金が2,800万円、使用料及び手数料が1,301万円それぞれ増加したためである。

収入未済額は、3,368万円（前年度6,649万円）で前年度より3,281万円減少した。この減少は、平成26年2月の大雪のため次年度に繰越された軽井沢町公共下水道軽井沢浄化管理センター長寿命化工事委託の国庫補助金が減少したためである。不納欠損額は、149万円（前年度141万円）となっている。

また、受益者負担金と下水道使用料の未収金については、受益者負担金の現年度分が305万円（前年度253万円）で前年度と比較して52万円増加し、滞納繰越分が579万円（前年度595万円）で前年度と比較し微減した。下水道使用料の現年度分は、767万円（前年度601万円）で166万円増加し、滞納繰越分は、1,717万円（前年度1,864万円）で前年度より147万円減少している。

平成26年度の受益者負担金と下水道使用料の未収金は、3,368万円（前年度3,313万円）で前年比101.65パーセントとなっている。受益者負担の公平性と自主財源の確保を図るため、未収金の更なる縮減について努力されたい。

歳出の決算額は、7億8,915万円（前年度6億3,599万円）で前年度と比較して1億5,316万円増加している。これは、公共下水道建設費の工事請負費及び負担金が4,769万円、補助金及び交付金が1,027万円それぞれ減少したものの、公共下水道建設費の委託金が1億7,496万円、公共下水道施設管理費の工事請負費が1,520万円それぞれ増加したためである。

歳入歳出差引額（形式収支額）及び実質収支額は、4,320万円の黒字（前年度形式収支額は7,910万円の黒字、実質収支額は4,774万円の黒字）となり、単年度収支額は、454万円の赤字（前年度548万円の黒字）となっている。

計画面積は、前年度からの変動はなく1,040ヘクタールであるが、供用開始面積は前年度と比較して軽井沢処理区が0.83ヘクタール増加して419.77ヘクタールに、西処理区は9.00ヘクタール増加して152.00ヘクタールとなった。

公共下水道への接続率は、76.1パーセント（前年度74.4パーセント）で、前年度より1.7ポイント増加した。

今後も公衆衛生と生活環境の向上及び自然環境の保全促進のためにも積極的な啓蒙等により接続率の向上を図るとともに、管路施設等の計画を綿密に行い経費の節減と経済的・効率的な幹線整備及び計画的な施設の維持管理を図られたい。

(5) 軽井沢町農業集落排水事業特別会計

(単位：円)

区 分	平成26年度	平成25年度	増減率
予 算 現 額	63,837,000	57,023,000	11.9%
歳 入 決 算 額	63,915,255	57,124,154	11.9%
歳 出 決 算 額	58,838,078	51,615,097	14.0%
歳 入 歳 出 差 引 額	5,077,177	5,509,057	△7.8%
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	—
実 質 収 支 額	5,077,177	5,509,057	△7.8%
単 年 度 収 支 額	△431,880	△1,813,230	76.2%

発地、杉瓜、茂沢地区ともに、新たな整備はなく、維持管理業務が中心である。

歳入の決算額は、6,392 万円（前年度 5,712 万円）で前年度と比較して 679 万円増加した。これは主に、繰越金が 181 万円減少したものの、一般会計からの繰入金が増加したためである。

歳出の決算額は、5,884 万円（前年度 5,162 万円）で前年度と比較して 722 万円増加した。これは農業集落排水施設管理費の委託料が 351 万円、と工事請負費が 247 万円それぞれ増加したためである。

歳入歳出差引額（形式収支額）及び実質収支額は、508 万円の黒字（前年度 551 万円の黒字）となり、単年度収支額は、43 万円の赤字（前年度 181 万円の赤字）となっている。

顧客件数は、216 件（前年度 219 件）で前年度と比較すると 3 件減少した。その内訳は、発地地区が 154 件（前年度 158 件）で 4 件減少、茂沢地区が 45 件（前年度 44 件）で 1 件増加し、杉瓜地区は、前年度と比べ増減はなく 17 件である。

施設使用料の未収金は、65 万円（前年度 70 万円）前年度に比べ 5 万円減少している。調定額に対する収納率は、92.3 パーセント（前年度 91.7 パーセント）である。受益者負担の公平性と自主財源の確保を図るため、未収金の更なる縮減について努力されると共に、適正な施設維持管理に努めるなど経費節減に努め健全経営を図られたい。

(6) 軽井沢町介護保険特別会計

(単位：円)

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度	増減率
予 算 現 額	1,449,590,000	1,353,189,000	7.1%
歳 入 決 算 額	1,409,359,065	1,321,911,112	6.6%
歳 出 決 算 額	1,362,933,054	1,279,542,222	6.5%
歳 入 歳 出 差 引 額	46,426,011	42,368,890	9.6%
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	—
実 質 収 支 額	46,426,011	42,368,890	9.6%
単 年 度 収 支 額	4,057,121	13,949,685	△ 70.9%

要支援・要介護の認定者は、728 人（前年度 723 人）であった。

また、介護サービス受給者数は 679 人（前年度 682 人）で、その内訳は居宅介護サービス受給者 506 人、地域密着型サービス受給者 65 人、施設介護サービス受給者 108 人となっている。

歳入の決算額は、14 億 936 万円（前年度 13 億 2,191 万円）で前年度と比較して 8,745 万円増加した。これは主に支払基金交付金が 2,328 万円、国庫負担金が 2,136 万円、介護保険料が 1,478 万円、繰越金が 1,395 万円それぞれ増加したためである。

歳出の決算額は、13 億 6,293 万円（前年度 12 億 7,954 万円）で前年度と比較して 8,339 万円増加した。これは主に、保険給付費が 5,284 万円、基金積立金が 3,999 万円それぞれ増加したためである。

保険料の未収金は、2,767 万円（前年度 2,728 万円）で前年度より微増している。

歳入歳出差引額（形式収支額）及び実質収支額は 4,643 万円の黒字（前年度 4,237 万円の黒字）、単年度収支は 406 万円の黒字（前年度 1,395 万円の黒字）となっている。

今後更に高齢化や核家族化の進行により、要介護高齢者の増加、介護期間の長期化や介護

する家族の高齢化といった様々な問題が顕著化していく中、社会全体で要介護者の介護を支えていく仕組みである介護保険制度の役割はますます重要となってくる。当町においても要介護（要支援）認定者数は、ここ数年増加の一途でその内訳も重度化傾向にあり、保険給付費のますますの増加が見込まれる。このことを鑑み、介護保険事業運営を健全に進めていくために負担の公平性と保険料の収納確保に特段の努力を望む。

新たな第6期（平成27年度～平成29年度）介護保険事業計画により、医療と介護の連携強化、介護人材の確保とサービスの質の向上、在宅生活を支援する居住環境の確保など地域に根ざした視点で継続可能な地域包括ケアシステムの実現に向け尽力されたい。

(7) 軽井沢町訪問看護事業特別会計

(単位：円)

区 分	平成26年度	平成25年度	増減率
予 算 現 額	47,170,000	41,959,000	12.4%
歳 入 決 算 額	45,800,844	42,754,159	7.1%
歳 出 決 算 額	19,552,419	20,185,368	△ 3.1%
歳入歳出差引額	26,248,425	22,568,791	16.3%
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	—
実 質 収 支 額	26,248,425	22,568,791	16.3%
単 年 度 収 支 額	3,679,634	5,411,151	△ 32.0%

年間実利用者数は106人（前年度99人）で前年度と比較して7人増加した。内訳は医療保険適用40人（前年度33人）、介護保険適用66人（前年度66人）である。年間延べ訪問回数は、2,409回（前年度2,606回）で197回減少した。

歳入の決算額は、4,580万円（前年度4,275万円）で前年度と比較して305万円増加した。これは主にサービス収入が236万円減少したものの、繰越金が541万円増加したためである。

歳出の決算額は、1,955万円（前年度2,019万円）で前年度と比較して63万円減少した。これは主に、一般管理費の備品購入費が146万円減少したためである。

歳入歳出差引額（形式収支額）及び実質収支額は、2,625万円の黒字（前年度2,257万円の黒字）となり、単年度収支は、368万円の黒字（前年度541万円の黒字）となっている。

(8) 軽井沢町後期高齢者医療特別会計

(単位：円)

区 分	平成26年度	平成25年度	増減率
予 算 現 額	237,926,000	215,260,000	10.5%
歳 入 決 算 額	232,621,926	212,826,815	9.3%
歳 出 決 算 額	227,845,922	207,303,388	9.9%
歳入歳出差引額	4,776,004	5,523,427	△ 13.5%
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	—
実 質 収 支 額	4,776,004	5,523,427	△ 13.5%
単 年 度 収 支 額	△ 747,423	443,127	△ 268.7%

歳入の決算額は、2億3,262万円（前年度2億1,283万円）で前年度と比較して1,979万円

増加している。これは、主に後期高齢者医療保険料が1,295万円、繰入金が627万円それぞれ増加したためである。

歳出の決算額は、2億2,785万円（前年度2億730万円）で2,054万円増加した。これは主に後期高齢者医療広域連合納付金が2,058万円増加したことによる。

歳入歳出差引額（形式収支額）及び実質収支額は478万円の黒字（前年度552万円の黒字）となり、単年度収支額は、75万円の赤字（前年度44万円の黒字）となった。

医療給付費は、21億4,230万円（前年度20億7,897万円）で前年度に比べ6,333万円の増加となった。1人当たりの医療費は、1.5パーセント増加し80万円であった。

保険料の未収金は、788万円（前年度705万円）で前年と比較して83万円増加している。保険料は、医療保険事業の根幹をなすものであり、制度の趣旨並びに内容等を十分説明し、未収金の回収に努力されたい。今後も超高齢化社会を迎え加入者の増加に伴い医療費の増加が見込まれる。国民健康保険と同様、予防事業の充実を図ることにより医療費を抑制し、健全な運営が図られるよう努められたい。

(9) 軽井沢町水道事業会計

（税抜き、単位：円）

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度	増減率
水 道 事 業 収 益	643,494,994	581,217,633	10.7%
営 業 収 益	566,995,208	576,087,197	△ 1.6%
営 業 外 収 益	76,499,786	5,130,436	1391.1%
特 別 利 益	0	0	—
水 道 事 業 費 用	516,008,601	499,628,493	3.3%
営 業 費 用	429,423,185	443,322,255	△ 3.1%
営 業 外 費 用	51,033,472	55,546,861	△ 8.1%
特 別 損 失	35,551,944	759,377	4581.7%
予 備 費	0	0	—
損 益 収 支 残 高	127,486,393	81,589,140	56.3%

平成 26 年度末の給水件数は、1 万 9,685 件で前年度より 284 件（1.46 パーセント）増加した。年間配水量は、446 万 9,606 立方メートルで前年度と比較して 16 万 6,321 立方メートル減少し、有収水量は 325 万 1,028 立方メートルで、有収率は 72.7 パーセントとなり前年度より 1.0 ポイント増加した。有収水量 1 立方メートル当たりの供給単価は 170 円 36 銭、給水原価は 145 円 87 銭で、1 立方メートル当たりの利益は 24 円 49 銭と前年度と比較して 3 円 63 銭増加した。

水道事業収益の決算額は、6 億 4,349 万円（前年度 5 億 8,122 万円）で 6,227 万円増加した。そのうち営業収益は、5 億 6,700 万円（前年度 5 億 7,609 万円）で前年度と比較して 909 万円減少し、営業外収益は、地方公営企業法の改正に伴い発生した長期前受金戻入が 7,070 万円あったため 7,650 万円（前年度 513 万円）となり前年度と比較して 7,137 万円増加した。

水道事業費用の決算額は、5 億 1,601 万円（前年度 4 億 9,963 万円）で 1,638 万円増加した。そのうち、営業費用は 4 億 2,942 万円（前年度 4 億 4,332 万円）で前年度と比較して 1,390 万円減少し、営業外費用は、5,103 万円（前年度 5,555 万円）で前年度と比較して 451 万円減少した。このため、経常利益は、1 億 6,304 万円（前年度 8,235 万円）と前年度と比較して

8,069万円増加した。特別損失は地方公営企業法の改正に伴い発生した退職給付引当金繰入額も含め3,555万円となったが、当年度の純利益は、1億2,749万円（前年度8,159万円）と前年度と比較して4,590万円増加した。

前年度繰越利益剰余金を加え、当年度未処分利益剰余金は10億5,462万円（前年度1億8,389万円）で前年度と比較して8億7,073万円増加している。

平成26年度の主な建設改良工事等は、小瀬深井戸除鉄・除マンガン施設建築工事が1億6,800万円、小瀬深井戸除鉄・除マンガン機設置工事1億4,700万円、国道18号古宿地区配水管布設工事3,146万円、借宿バイパス線新設改良工事に伴う配水管布設工事1,940万円、軽井沢町水道量水器検針業務委託1,715万円、三度山周辺配水池用地購入1,440万円、有効期限到来水道量水器交換業務委託1,419万円が実施されている。

平成26年度は、前年度に比べ営業収益が909万円減少しているが経営状況は、引き続き良好と認められる。水道料金の収納については、口座振替の促進やコンビニ収納の実施など収納率の向上に努められているところであるが、今後更に早期徴収に向けた収納体制と水道料金の滞納者に対する厳正な取り組みの強化を図り効率的かつ効果的な徴収事務に努め、一層の収納率向上を図りたい。

近年の省資源化志向による節水型機器の普及、節水意識の高まりなどにより、料金収入の大きな伸びは期待できないうえ、安全な水の供給に係る投資と今後予想される施設の更新や維持管理など増収に結び付かない投資が見込まれるなど水道事業を取り巻く状況を十分認識し、漏水防止対策による有収率の向上を図ると共に、夏季における水の需要は今後も増加傾向が続くと見込まれるため水源の確保など軽井沢の良質で安全な水の供給できるよう計画的に健全な事業経営に努められたい。

(10) 軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計

(税抜き、単位：円)

区 分	平成26年度	平成25年度	増減率
病院事業収益	2,355,025,143	2,213,285,487	6.4%
医業収益	1,585,193,783	1,485,543,811	6.7%
医業外収益	768,877,250	727,741,676	5.7%
特別利益	954,110	0	皆増
病院事業費用	2,393,386,587	2,217,206,607	7.9%
医業費用	2,287,391,685	2,167,559,190	5.5%
医業外費用	47,712,792	49,647,417	△3.9%
特別損失	58,282,110	0	皆増
損益収支残高	△38,361,444	△3,921,120	△878.3%

入院及び外来の患者数は、入院が2万7,118人、外来が7万4,741人計10万1,859人で、前年度に比べ2,675人増加している。1日の入院及び外来平均患者数も380.6人で前年度に比べ11.7人増加している。

病床利用率は75.8パーセントで前年度より1.5ポイント下回った。

職員数は、平成27年3月31日現在、117名であり前年度と比べ1人増加した。内訳は、常勤医師10名、看護師等56名、医療技術員32名、事務員7名、その他職員12名となっている。

入院患者1人当たり1日の診療収入は3万1,120円で、前年度と比較して1,933円増加しており、外来診療収入は患者1人当たり8,476円で、前年度と比較して598円増加した。

総事業収入は、23億5,503万円で前年度と比較して1億4,174万円増加したが、総事業費用は、23億9,339万円と前年度と比較して1億7,618万円の増加であったため、当年度純損失が3,836万円となり、昨年度に引き続き単年度赤字となった。これは、地方公営企業法の改正により賞与引当金等の計上が義務付けられたこと、その移行措置として平成26年度分に関り、特別損失として5,828万円を計上したためである。

医療を取り巻く環境は、高齢社会の進展などによる疾病構造の多様化、また、特定分野における医療技術の進歩・導入などに伴い急激に変化している。安心・安全で質の高い医療を提供していくためには、社会情勢等の変化を的確に把握し、経営基盤の強化を図っていくことが重要な課題となっている。当町の病院では、地域医療連携による近隣病院からの医師の派遣を依頼し、医師不足の解消に努めているが依然として医師及び看護師の不足が続いている。これら、課題を含め、引き続き町の基幹病院に求められている役割・機能等を十分に踏まえつつ、病院が安全・安心で良質な医療を継続的に提供できるよう取り組むとともに、経営の健全化を図りたい。

(11) 基金の運用状況

基金の設置数は、前年度と同じ財政調整基金他12基金であり、基金の年度末合計金額は、76億4,376万円（前年度94億9,057万円）で前年度に比べ、18億4,681万円減少している。積立額は元金が15億2,645万円（前年度14億7,899万円）、利子が1,874万円（前年度2,320万円）それぞれ積立てた。取崩額は、33億9,200億円（前年度28億993万円）で前年度と比較して5億8,207万円増加した。

一般会計の基金の運用状況については、積立額は、各基金の元金及び利子分を含めて14億474万円（前年度13億8,104万円）で前年度と比較して2,370万円減少している。基金ごとの積立額（元金）の内訳は、財政調整基金へ8億1,300万円、下水道建設工事基金へ2億円、さわやか軽井沢ふるさと基金へ1億9,415万円、減債基金へ1億7,900万円、町民福祉施設建設基金へ30万円それぞれ積立てた。取崩額の総額は、33億7,700万円（前年度27億9,993万円）で前年度と比較して、5億7,707万円増加した。基金ごとの取崩額をみると、軽井沢中学校改築基金が18億1,400万円、財政調整基金が7億1,000万円、下水道建設工事基金が3億500万円、町民福祉施設建設基金が2億円、土地開発基金が1億5,000万円、さわやか軽井沢ふるさと基金が1億2,736万円、減債基金が6,794万円、農業振興基金が270万円それぞれ取崩した。

国民健康保険事業勘定特別会計の基金の積立額は、利息の11万円（前年度3,006万円）のみで前年度と比較すると2,994万円減少し、元金の積立及び取崩しはなかった。

介護保険特別会計の基金の元金及び利子分を含めた今年度中の積立額は、4,008万円（前年度9万円）で前年度と比較して3,999万円増加した。取崩額は、1,500万円（前年度1,000万円）であった。

駐車場特別会計の基金の元金及び利子分を含めた今年度中の積立額は、1億25万円（前年度9,100万円）で前年度と比較して925万円増加した。取崩しはなかった。

これまで、風越公園整備事業や中学校校舎他建設工事などに代表される大型事業により基金が大きく取り崩されてきた。超低金利の厳しい状況下のなか、今後も町が主体的に必要な事業を実施できるよう基金の運用は安全を最優先とし、有利性も勘案し的確で計画的な基金

の運用を望む。

基金の運用状況一覧表

(単位：円)

基金名		前年度末現在高	26年度中の積立額		26年度中の取崩額	26年度末現在高
			元金	利子		
一般会計	財政調整基金	3,714,623,825	813,000,000	7,614,623	710,000,000	3,825,238,448
	減債基金	174,252,239	179,000,000	238,412	67,937,000	285,553,651
	町民福祉施設建設基金	378,559,701	300,000	628,119	200,000,000	179,487,820
	農業振興基金	44,890,199	0	134,670	2,700,000	42,324,869
	下水道建設工事基金	818,312,888	200,000,000	1,797,312	305,000,000	715,110,200
	義務教育管理振興基金	194,825,045	0	204,905	0	195,029,950
	軽井沢中学校改築基金	3,271,432,334	0	6,501,431	1,814,000,000	1,463,933,765
	土地開発基金	336,342,141	0	583,342	150,000,000	186,925,483
	芸術・文化振興基金	203,005,464	0	203,005	0	203,208,469
	さわやか軽井沢ふるさと基金	127,948,122	194,152,263	383,842	127,360,000	195,124,227
小計	9,264,191,958	1,386,452,263	18,289,661	3,376,997,000	7,291,936,882	
国保会計	国民健康保険事業 財政調整基金	58,818,443	0	114,695	0	58,933,138
介護会計	介護保険基金	76,556,139	40,000,000	76,556	15,000,000	101,632,695
駐車場会計	駐車場整備基金	91,000,000	100,000,000	254,800	0	191,254,800
合計		9,490,566,540	1,526,452,263	18,735,712	3,391,997,000	7,643,757,515

平成 27 年 8 月 17 日

軽井沢町長 藤 卷 進 殿

監査委員 長谷川 淳 一
監査委員 佐藤 幹 夫

平成 26 年度軽井沢町財政健全化及び公営企業会計 経営健全化審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により審査に付された、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）及び公営企業会計の資金不足比率並びにそれぞれの算定の基礎となる事項を記載した書類について審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出する。

第 1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 平成 26 年度健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
- (2) 平成 26 年度軽井沢町水道事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
- (3) 平成 26 年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
- (4) 平成 26 年度軽井沢町公共下水道事業特別会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
- (5) 平成 26 年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期日

平成 27 年 7 月 21 日、22 日、24 日、29 日、8 月 4 日及び 11 日（6 日間）

3 審査の方法

健全化判断比率及び資金不足比率（以下「財政指標」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について、法令等に照らし財政指標の算出過程に誤りがないか、法令等に基づき適切な算定要素が財政指標の計算に用いられているか、財政指標の算定の基礎となった書類等が適正に作成されているか、客観的事実の妥当性を判断した上で財政指標の算定を行う場合において、公正な判断が行われているかに主眼をおき、関係職員からの説明を聴取して審査を行った。

第 2 審査の結果

1 審査の総括的意見

審査に付された財政指標及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めた。

2 審査の個別的意見

- (1) 平成 26 年度健全化判断比率について

健全化判断比率の状況

(単位：%)

健全化判断比率	平成 26 年度	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	－	13.60	20.00
② 連結実質赤字比率	－	18.60	30.00
③ 実質公債費比率	1.1	25.0	35.0
④ 将来負担比率	－	350.0	

- ① 実質赤字比率 一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であるが、平成 26 年度の実質赤字比率は、前年度に引き続き黒字のため数値はなく、良好な状態にあると認められる。
- ② 連結実質赤字比率 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であるが、平成 26 年度の連結実質赤字比率は、前年度に引き続き黒字のため数値はなく、良好な状態にあると認められる。
- ③ 実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利 償還金の標準財政規模に対する比率であるが、平成 26 年度の実質公債費比率は 1.1（前年度 0.8 パーセント）となっており、早期健全化基準の 25.0 パーセントと比較するとこれを下回っており、良好な状態にあると認められる。
- ④ 将来負担比率 一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であるが、平成 26 年度の将来負担比率は前年度に引き続き将来負担額を充当可能財源等が上回るため数値はなく、良好な状態にあると認められる。

- (2) 平成 26 年度軽井沢町水道事業会計、軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計、軽井沢町公共下水道事業特別会計、軽井沢町農業集落排水事業特別会計の資金不足比率について

公営企業会計資金不足比率の状況

(単位：%)

公営企業会計	平成 26 年度	経営健全化基準
軽井沢町水道事業会計	－	20
軽井沢町国民健康保険	－	
軽井沢町公共下水道事業特別会計	－	
軽井沢町農業集落排水	－	
軽井沢町公共下水道事業特別会計	－	
軽井沢町農業集落排水事業特別会計	－	

3 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

平成 27 年 8 月 17 日

軽井沢町長 藤 卷 進 殿

監 査 委 員 長谷川 淳 一
監 査 委 員 佐 藤 幹 夫

平成26年度 町の歳入歳出決算状況

主な事業

○道路・河川整備事業	13億4,660万円	○合併処理浄化槽設置整備事業補助	1億434万円
○下水道建設工事繰出金	3億5,550万円	○公園整備事業	11億1,423万円
○交通安全対策事業	1億8,853万円	○町営住宅整備事業	1,476万円
○ごみ、し尿処理施設負担金	3億9,705万円	○じん芥収集・処理事業	1億8,600万円
○老人福祉事業・老人医療給付事業	5億5,985万円	○児童手当の支給	2億9,055万円
○臨時福祉給付金の給付	3,755万円	○子育て世帯臨時特例給付金の給付	2,100万円
○心身障がい者(児)、就学前児童等医療費給付事業	9,278万円	○身体障がい者等更生施設入所支援費他社会福祉事業	2億4,725万円
○老人福祉施設運営費	2,920万円	○健康づくり推進費	1億3,662万円
○軽井沢病院事業会計繰出金	6億6,000万円	○中地区児童館建設事業費	2億2,030万円
○農林業基盤整備事業	1億8,248万円	○商工業振興事業	1億1,638万円
○住宅リフォーム補助事業	1億7,632万円	○観光宣伝事業	6,214万円
○鳥獣対策事業	4,545万円	○観光振興センタービル改修他事業	1億1,285万円
○大賀ホール経費	8,762万円	○小中学校教材備品整備事業	5,971万円
○中学校建設事業	11億7,864万円	○社会教育施設整備事業	2億131万円
○私立幼稚園教育振興補助	1,667万円		

平成26年度 町税収入状況

科目	調定額	収入済額	収入割合(%)
町民税	22億3,328万円	19億3,606万円	86.69
固定資産税	70億6,068万円	60億9,289万円	86.29
軽自動車税	4,927万円	4,128万円	83.78
市町村たばこ税	1億5,765万円	1億5,765万円	100.00
入湯税	5,593万円	5,593万円	100.00
都市計画税	9億6,948万円	8億3,424万円	86.05
合計	105億2,630万円	91億1,805万円	86.62

平成26年度 特別会計及び企業会計決算額

会計別	歳入	歳出	差引
国民健康保険	27億8,639万円	27億3,280万円	5,359万円
駐車場	1億6,441万円	1億3,252万円	3,189万円
公共下水道	8億3,235万円	7億8,915万円	4,320万円
農業集落排水	6,392万円	5,884万円	508万円
介護保険	14億936万円	13億6,293万円	4,643万円
訪問看護	4,580万円	1,955万円	2,625万円
後期高齢者医療	2億3,262万円	2億2,785万円	477万円
水道	6億4,349万円	5億1,601万円	1億2,748万円
軽井沢病院	23億5,503万円	23億9,339万円	△3,836万円

水道、病院会計は企業会計が適用されるため、上記の金額は収益的収入及び支出を記入。

平成26年度 一般会計決算額

(単位：万円)

歳 入		歳 出					
款 別	平成26年度 決算額	平成25年度 決算額	増 減	款 別	平成26年度 決算額	平成25年度 決算額	増 減
町 税	911,805	860,192	51,613	議 会 費	15,762	14,702	1,060
地 方 譲 与 税	9,875	10,153	△ 278	総 務 費	314,835	285,726	29,109
利 子 割 交 付 金	610	624	△ 14	民 生 費	305,706	276,830	28,876
配 当 割 交 付 金	1,733	916	817	衛 生 費	102,787	102,757	30
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,317	1,546	△ 229	労 働 費	80	69	11
地 方 消 費 税 交 付 金	27,955	23,841	4,114	農 林 水 産 費	68,029	22,874	45,155
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	9,998	10,387	△ 389	商 工 費	65,543	61,341	4,202
自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,053	2,873	△ 1,820	土 木 費	363,082	355,015	8,067
地 方 特 例 交 付 金	856	1,009	△ 153	消 防 費	31,072	31,071	1
地 方 交 付 税	4,661	8,095	△ 3,434	教 育 費	232,699	170,400	62,299
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	332	379	△ 47	災 害 復 旧 費	2,264	979	1,285
分 担 金 及 び 負 担 金	13,087	12,707	380	公 債 費	40,967	37,393	3,574
使 用 料 及 び 手 数 料	24,827	25,057	△ 230				
国 庫 支 出 金	90,935	68,741	22,194				
県 支 出 金	45,464	34,983	10,481				
財 産 収 入	2,879	4,786	△ 1,907				
寄 附 金	19,495	12,599	6,896				
繰 入 金	337,700	279,992	57,708				
繰 越 金	205,195	133,544	71,651				
諸 収 入	29,885	20,229	9,656				
町 債	10,000	51,700	△ 41,700				
合 計	1,749,662	1,564,353	185,309	合 計	1,542,826	1,359,157	183,669

※表中の金額は、原則として万円単位未満を四捨五入としましたが、端数調整の都合上これによらないものもあります。

平成 27 年 第 2 回 軽井沢町議会定例会 12 月会議

月 日	曜日	会議名	内 容	開議時間
12 月 3 日	木	本会議	議案の上程、提案説明	午前 10 時
12 月 7 日	月	本会議	一般質問	午前 10 時
12 月 8 日	火	本会議	一般質問	午前 10 時
12 月 9 日	水	本会議	議案質疑・議案付託	午前 10 時
		委員会	広報広聴常任委員会	午後 1 時
12 月 10 日	木	委員会	議会活性化特別委員会	午前 10 時
12 月 11 日	金	委員会	直売所建設特別委員会	午前 10 時
12 月 14 日	月	委員会	社会常任委員会	午前 10 時
12 月 15 日	火	委員会	総務常任委員会	午前 10 時
12 月 16 日	水	委員会	予算常任委員会	午前 10 時
12 月 18 日	金	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決、申出	午後 2 時

付 議 事 件

議案番号	件 名	付託委員会	議決月日	審議結果
議 案 第 59 号	軽井沢町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	総務常任委員会	12 / 18	原案可決
議 案 第 60 号	軽井沢町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部改正について	総務常任委員会	12 / 18	原案可決
議 案 第 61 号	軽井沢町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	総務常任委員会	12 / 18	原案可決
議 案 第 62 号	軽井沢町まちづくり基本条例の一部改正について	総務常任委員会	12 / 18	原案可決
議 案 第 63 号	軽井沢町国民健康保険条例の一部改正について	社会常任委員会	12 / 18	原案可決
議 案 第 64 号	軽井沢町国民健康保険税条例等の一部改正について	社会常任委員会	12 / 18	原案可決
議 案 第 65 号	軽井沢町公共下水道条例の一部改正について	総務常任委員会	12 / 18	原案可決
議 案 第 66 号	指定管理者の指定について（軽井沢町老人福祉センター外 1 施設について）	社会常任委員会	12 / 18	原案可決
議 案 第 67 号	指定管理者の指定について（軽井沢観光会館について）	社会常任委員会	12 / 18	原案可決
議 案 第 68 号	指定管理者の指定について（軽井沢町地域交流施設くっつけテラスについて）	社会常任委員会	12 / 18	原案可決

議案番号	件名	付託委員会	議決月日	審議結果
議案第69号	指定管理者の指定について（軽井沢町観光振興センターについて）	社会常任委員会	12 / 18	原案可決
議案第70号	指定管理者の指定について（軽井沢町農産物等直売施設軽井沢発地市庭について）	社会常任委員会	12 / 18	原案可決
議案第71号	指定管理者の指定について（軽井沢風越公園アイスアリーナ外6施設について）	総務常任委員会	12 / 18	原案可決
議案第72号	指定管理者の指定について（軽井沢町都市施設さわやかハット外1施設について）	総務常任委員会	12 / 18	原案可決
議案第73号	町道の廃止について	総務常任委員会	12 / 18	原案可決
議案第74号	町道の認定について	総務常任委員会	12 / 18	原案可決
議案第75号	平成27年度町単戸籍総合システム更新機器類購入契約の締結について	総務常任委員会	12 / 18	原案可決
議案第76号	平成27年度町単軽井沢中学校初度調弁備品購入契約の締結について	総務常任委員会	12 / 18	原案可決
議案第77号	平成27年度町単軽井沢中学校初度調弁備品購入（体育備品）契約の締結について	総務常任委員会	12 / 18	原案可決
議案第78号	車両撤去土地明渡等請求事件に係る訴えの提起について	総務常任委員会	12 / 18	原案可決
議案第79号	平成27年度軽井沢町一般会計補正予算（第6号）	予算常任委員会	12 / 18	原案可決
議案第80号	平成27年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）	予算常任委員会	12 / 18	原案可決
議案第81号	平成27年度軽井沢町駐車場特別会計補正予算（第2号）	予算常任委員会	12 / 18	原案可決
議案第82号	平成27年度軽井沢町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	予算常任委員会	12 / 18	原案可決
議案第83号	平成27年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	予算常任委員会	12 / 18	原案可決
議案第84号	平成27年度軽井沢町介護保険特別会計補正予算（第3号）	予算常任委員会	12 / 18	原案可決
議案第85号	平成27年度軽井沢町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）	予算常任委員会	12 / 18	原案可決
議案第86号	平成27年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	予算常任委員会	12 / 18	原案可決
報告第19号	専決処分の報告について（軽井沢町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について）		12 / 3	報告
報告第20号	専決処分の報告について（町道での車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について）		12 / 3	報告
報告第21号	専決処分の報告について（町道での車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について）		12 / 3	報告
報告第22号	専決処分の報告について（町道での車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について）		12 / 3	報告
陳情第7号	介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める陳情	社会常任委員会	12 / 18	一部採択

議案番号	件名	付託委員会	議決月日	審議結果
発 委 第 6 号	介護労働者の処遇改善及び人材確保・離職防止対策を求める意見書の提出について	即 決	12 / 18	原案可決
	議員派遣について	即 決	12 / 18	原案可決
	総務常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について	即 決	12 / 18	原案可決
	社会常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について	即 決	12 / 18	原案可決
	予算常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について	即 決	12 / 18	原案可決
	広報広聴常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について	即 決	12 / 18	原案可決
	議会活性化特別委員会の閉会中の所管事務調査の件について	即 決	12 / 18	原案可決
	直売所建設特別委員会の閉会中の所管事務調査の件について	即 決	12 / 18	原案可決
	議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件について	即 決	12 / 18	原案可決

12月会議解説

平成27年12月会議は、12月3日に再開し、会議期間は12月18日までの16日間の日程で開催しました。

提出された議案は、条例の制定1件、条例の一部改正6件、契約の締結3件、その他8件、町道の認定1件、町道の廃止1件、補正予算8件でいずれも原案通り可決し、報告4件を受けました。

陳情については、1件を一部採択し、意見書を関係機関へ提出しました。

12月会議において平成27年第2回定例会の会期は12月18日までとなり、232日間で閉会となりました。

○条例の制定

- ・ **町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例**

法律で、社会保障・税・災害対策の分野に限り条例を制定することで行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号（マイナンバー）の独自利用等を認めているため、特定個人情報ファイルにおいて個人情報を効率的に検索、管理するために必要な限度でマイナンバーを利用することができるようにする条例です。

○条例の一部改正

- ・ **町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例**

人事行政の運用等の状況の公表事項が変更になるのに伴う改正です。

- ・ **町一般職の職員の給与に関する条例**

現行の行政職給料表に7級を設けるための改正です。

- ・ **町まちづくり基本条例**

軽井沢町ランドデザインを見据えたまちづくりを推進するための組織体制を見直すための改正です。

・**町国民健康保険条例**

平成 28 年 4 月 1 日より佐久平斎場が利用開始となり、使用料が増額となるため葬祭費について見直しを行う改正です。葬祭費支給「23,100 円」を「50,000 円」に改めます。

・**町国民健康保険税条例**

減免等に係る申請書の記載事項に個人番号を追加するための改正です。

・**町公共下水道条例**

水防法等の一部を改正する法律において下水道法に規定する公共下水道の定義が改正されたことに伴う関係条項、所要の改正です。

○**契約の締結**

・**平成 27 年度町単戸籍総合システム更新機器類購入契約**

システム更新に伴う、機器類を購入するものです。

契約金額 8,461,357 円

契約の相手方 富士ゼロックスシステムサービス株式会社

営業本部 公共システム営業事業部 首都圏支店

納入期限 平成 28 年 3 月 25 日

・**平成 27 年度町単軽井沢中学校初度調弁備品購入契約**

軽井沢中学校改築に伴う必要な備品を購入するものです。

契約金額 156,276,000 円

契約の相手方 株式会社軽井沢 I T 経営センター

納入期限 平成 28 年 3 月 25 日

・**平成 27 年度町単軽井沢中学校初度調弁備品購入（体育備品）契約**

軽井沢中学校改築に伴う必要な体育備品を購入するものです。

契約金額 8,317,026 円

契約の相手方 株式会社マスタカスポーツ

納入期限 平成 28 年 3 月 18 日

○**その他**

・**指定管理者の指定について（7 件）**

町老人福祉センター外 1 施設：佐久浅間農業協同組合

軽井沢観光会館：一般社団法人軽井沢観光協会

町地域交流施設くつかけテラス：株式会社フードサービスシンワ

町観光振興センター：一般社団法人軽井沢観光協会

町農産物等直売施設軽井沢発地市庭：株式会社フードサービスシンワ

軽井沢風越公園アイスアリーナ外 6 施設：風越パークコーオペレイション

町都市施設さわやかハット外 1 施設：一般社団法人軽井沢町振興公社

・**車両撤去土地明渡等請求事件に係る訴えの提起について**

・**町道の認定 1 路線**

・**町道の廃止 1 路線**

○平成 27 年度補正予算

【一般会計補正予算（第 6 号）】

1 億 2,515 万 5,000 円追加 総額 155 億 3,744 万 3,000 円

歳入 個人町民税現年度課税分 1 億円の増、保育料・町外受託保育料 1,568 万円の減他

歳出 直売所案内看板設置工事 1,000 万円の増、住宅リフォーム補助 2 億 3,000 万円の増、
中学校校舎他建設工事 5,091 万 5,000 円の減他

【国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）】

4,971 万 6,000 円追加 総額 33 億 7,775 万 1,000 円

歳入 財政調整交付金 4,451 万 7,000 円の増、保険財政共同安定化事業交付金 2,440 万円の減他

歳出 保険財政共同安定化事業拠出金 2,600 万円の増他

【駐車場特別会計補正予算（第 2 号）】

10 万 1,000 円減額 総額 1 億 5,229 万 3,000 円

歳入 駐車場整備基金利子分 10 万 1,000 円の減

歳出 高熱水費 18 万 5,000 円の増他

【公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）】

200 万円減額 総額 7 億 2,440 万 7,000 円

歳入 受益者負担金 1,000 万円の増、一般会計繰入金 1,200 万円の減

歳出 消費税 348 万 5,000 円の増、公共下水道施設共同整備事業負担金 472 万 7,000 円の減他

【農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）】

歳出 予備費充当

【介護保険特別会計補正予算（第 3 号）】

67 万円減額 総額 15 億 3,002 万 9,000 円

歳入 一般会計繰入金 126 万 4,000 円の減他

歳出 介護給付費負担金 80 万円の減、予防給付費負担金 78 万円の増他

【訪問看護特別会計補正予算（第 2 号）】

歳出 予備費充当

【後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）】

148 万 1,000 円減額 総額 2 億 4,999 万 5,000 円

歳入 広域連合事務費繰入金 166 万 1,000 円の減、保険基盤安定繰入金 18 万円の増

歳出 保険基盤安定負担金 18 万円の増、広域連合事務費負担金 75 万 1,000 円の減他

○専決処分の報告

- ・町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

- ・町道での車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について（3件）

○陳情

陳情要旨	陳情者	審査結果
介護従事者の処遇改善を求める陳情書	長野市高田 276-8 長野県医療労働組合連合会 執行委員長 小林 吟子	一部採択
年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書（決議）の採択を求める要請書	長野市県町 532-3 日本労働組合総連合会長野県連合会 会長 中山 千弘	審議未了

※審議未了とは

会議に付された事件が会期中に議決に至らず、継続審査にもならないで廃案となること。

○議会関係

- ・介護労働者の処遇改善及び人材確保・離職防止対策を求める意見書

超高齢化社会を迎えるなかで、介護労働者の人材不足は地域の介護施策に深刻な影響を与えるため、国の施策として人材確保・離職防止対策を推進するよう意見書を提出しました。

提出先 内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣

特別職等の報酬・給与一覧表（1）

（平成 27 年 12 月 31 日現在） [単位：円]

職 名		報 酬		
		年 額	月 額	日 額
町	長		854,000	
副 町	長		700,000	
教 育	長		623,000	
議	長		365,000	
副 議	長		296,000	
常 任 委 員	長		278,000	
議 会 運 営 委 員	長		278,000	
議	員		261,000	
教 育 委 員 会 の 委 員	委 員 長		51,600	
	委 員		35,600	
選 挙 管 理 委 員 会 の 委 員	委 員 長	121,400		
	委 員	101,200		
監 査 委 員	代 表		73,100	
	議 会		42,500	
農 業 委 員 会 の 委 員 及 び 補 助 員	会 長	506,400		
	会 長 代 理	356,300		
	委 員	272,200		
	補 助 員			6,900
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員				7,100
特 別 職 報 酬 等 審 議 会 の 委 員				6,900
長 期 振 興 計 画 審 議 会 の 委 員	会 長			7,100
	委 員			6,900
ま ち づ く り 委 員 会 の 委 員	委 員			6,900
個 人 情 報 保 護 審 議 会 の 委 員	会 長			7,100
	委 員			6,900
防 災 会 議 の 委 員				6,900
国 民 保 護 協 議 会 の 委 員				6,900
消 防 委 員 会 の 委 員	会 長	34,200		
	委 員	26,100		
消 防 賞 じ ゅ つ 金 審 査 委 員 会 の 委 員	委 員 長			7,100
	委 員			6,900

特別職等の報酬・給与一覧表（2）

[単位：円]

職 名		報 酬		
		年 額	月 額	日 額
消 防 団	団 長	247,300		
	副 団 長	123,000		
	分 団 長	61,600		
	副分団長	49,500		
	部 長	45,800		
	班 長	27,600		
	団 員	18,600		
選 挙 長	国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の基準額に準ずる。			
投（開）票管理者				
投（開）票立会人				
選 挙 立 会 人				
交通安全対策会議の委員	会 長			7,100
	委 員			6,900
地域公共交通会議の委員				6,900
交 通 指 導 員			18,400	
民生委員推せん委員会の委員				6,900
福 祉 委 員	会 長	147,900		
	委 員	120,700		
児 童 館 長			182,100	
健康づくり推進協議会 の 委 員	会 長			7,100
	委 員			6,900
国民健康保険運営 協 議 会 の 委 員	会 長			7,100
	委 員			6,900
国民健康保険軽井沢 病院経営協議会の委員	会 長			7,100
	委 員			6,900
予 防 接 種 委 託 医				12,200
予防接種健康被害調査 委 員 会 の 委 員	会 長			7,100
	委 員			6,900
風 俗 審 議 会 の 委 員				6,900
自然保護審議会の委員	会 長			7,100
	委 員			6,900
自然保護審議会の専門委員				6,900
農業振興地域整備促進 協 議 会 の 委 員	会 長			7,100
	委 員			6,900

特別職等の報酬・給与一覧表（3）

[単位：円]

職 名		報 酬		
		年 額	月 額	日 額
国際親善文化観光都市計画 審議会の委員	会 長			7,100
	副 会 長			7,000
	委 員			6,900
土地区画整理委員会の委員				6,900
住宅対策審議会の委員				6,900
公共下水道事業審議委員 の 委 員	会 長			7,100
	副 会 長			7,000
	委 員			6,900
上水道計画審議委員 の 委 員	会 長			7,100
	副 会 長			7,000
	委 員			6,900
就学相談委員会の委員				6,900
社会教育委員				6,900
図書館 館 長			232,700	
図書館運営協議委員 の 委 員	会 長			7,100
	副 会 長			7,000
	委 員			6,900
文化財審議会の委員				6,900
文化財専門委員				6,900
旧三笠ホテル運営 協議会の委員	会 長			7,100
	副 会 長			7,000
	委 員			6,900
公 民 館 館 長			287,700	
分 館 館 長		37,700		
博物館等施設運営 協議会の委員	会 長			7,100
	副 会 長			7,000
	委 員			6,900
歴史民俗資料館 館 長			232,700	
追分宿郷土館 館 長			232,700	
堀辰雄文学記念館 館 長			232,700	
軽井沢町植物園 館 長			232,700	
スポーツ推進委員				6,900
教育施設において2以上の館長を兼ねる場合			月額 281,100	
そ の 他 特 別 職 の 職 員		予算の範囲内において、他の職員との均衡を考慮し、任命権者が定める。		

平成 27 年 議会の開催状況

1. 会期日数・付議事件等

(平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 12 月 31 日)

区 分	会 期	本 会 議	代 表 ・ 一 般 質 問	傍 聴 者 (本 会 議)	提 出 者 別 ・ 種 類 別																					
					町 長 提 出										議 員 提 出											
					条 例 制 定	条 例 全 部 改 正	条 例 一 部 改 正	条 例 廃 止	予 算	決 算	契 約 締 結	変 更 契 約 締 結	そ の 他 事 件	専 決 処 分 (179)	専 決 処 分 (180)	計	条 例	規 則	意 見 書	決 議	選 挙	そ の 他	計			
本 会 議	1 月	1	1	0	4			1					1				2									0
	3 月	20	5	8	41	2	1	7	1	19			2	2		2	36	3	1						1	5
	4 月	1	1	0	0												0								1	1
	5 月	1	1	0	21						1		3		2	6									1	1
	6 月	16	5	9	48	1	2			1	1		5		6	16				4					1	5
	7 月	1	1	0	3					1			1			2										0
	9 月	21	5	13	101	1		4		8	3	1		6		1	24			1					3	4
	12 月	16	5	8	109	1		6		8		3		10		4	32			2					8	10
合 計	77	24	38	327	5	3	18	1	37	3	6	4	26	0	15	118	3	1	7	0	0			15	26	

区 分	原 案 可 決	修 正 可 決	否 決	原 案 撤 回	審 議 未 了	継 続 審 議	そ の 他	計	提 出 者 別 ・ 種 類 別							年 間 延 件 数		
									町 長 提 出				議 員 提 出				計	
									原 案 可 決	修 正 可 決	否 決	原 案 撤 回	原 案 可 決	修 正 可 決	否 決			
本 会 議	1 月	2						2									0	2
	3 月	33					3	36	4							1	5	41
	4 月							0								1	1	1
	5 月	1					5	6								1	1	7
	6 月	15					1	16	2		2					1	5	21
	7 月	2						2									0	2
	9 月	15					9	24	1							3	4	28
	12 月	28					4	32	1	1						8	10	42
合 計	96	0	0	0	0	0	22	118	8	1	2	0	0	0	15	26	144	

2. 請願・陳情

区 分	受 理 件 数			処 理 状 況						処 理 結 果										
	新 規 分	前 年 からの 繰 越	計	本 会 議 即 決	常 任 委 員 会 審 査	議 運 審 査	特 別 委 員 会 審 査	議 長 預 かり	そ の 他	計	採 択	一 部 採 択	主 旨 採 択	不 採 択	取 り 下 げ	審 議 未 了	資 料 配 布	継 続 審 査	そ の 他	計
		前 年 繰 越																		
請願	1		1		1					1				1						1
陳情	7		7		3	3			1	7		1		1		1	3		1	7

3. 委員会開催日数

平成 27 年		総務	社会	活性化	広報	予算	決算	直売所	全協	議運	正副委員長	研修	議員懇談会	計
委員会開催日数	1月				2				1	1		1		5
	2月								1	2		1		4
	3月	1	1		2	4				3				11
	4月				2				1	1				4
	5月	1	1	1	1	1		1	3	3				12
	6月	2	1	1	3	1		1	2	1	1			13
	7月	1	3	1	3			1	2	1		3	1	16
	8月	1	1	1					1			2	1	7
	9月	2	2	1	2	1	5	1	1	4				19
	10月		1	1	2				1			5	1	11
	11月	2	3	1	1	1			1			1		10
	12月	2	1	1	4	1		1	1	2		1		14
合 計		12	14	8	22	9	5	5	15	18	1	14	3	126

平成 27 年 議会 日誌

- 1月4日(日)●第54回軽井沢スケート競技会
(小学校の部)開会式
- 1月5日(月)●仕事始め
●新年あいさつ回り
●広報広聴常任委員会
- 1月6日(火)●2015年部落解放同盟佐久地区協
議会旗びらき
- 1月7日(水)●広報広聴常任委員会
- 1月9日(金)●議会運営委員会
●第1回定例会1月会議開会
- 1月10日(土)●町成人式
- 1月13日(火)●町消防出初式
●観光協会並びに町商工会賀詞交
歓会
- 1月14日(水)●浅麓水道企業団議会総務委員会
- 1月16日(金)●小諸北佐久医師会新年懇親会
- 1月17日(土)●第53回軽井沢スケート競技会
(中学校の部)開会式
●佐久総合病院起工式
- 1月19日(月)●第4回町放課後子どもプラン運
営委員会
- 1月22日(木)●議会改革検討特別委員会
- 1月27日(火)●全員協議会
- 1月28日(水)●例月出納検査
- 1月30日(金)●町村議会広報研修会
- 2月4日(水)●町社会福祉協議会理事会
●町社会福祉協議会評議員会
- 2月5日(木)●軽井沢ハーフマラソン2015
開催推進会議
- 2月6日(金)●浅麓水道企業団正副議長委員長
代表者会議
●浅麓環境施設組合議会運営委員
会
- 2月8日(日)●北陸新幹線開業試乗会
- 2月9日(月)●佐久市・軽井沢町清掃施設組合
議会運営委員会
●郡議会議長連絡協議会
- 2月10日(火)●佐久広域連合時局講演会
●佐久市・御代田町・立科町・軽
井沢町議会合同議員研修会
- 2月12日(木)●郡老人福祉施設組合議会運営委
員会
- 2月13日(金)●浅麓環境施設組合議会第1回定
例会
●浅麓水道企業団議会第1回定例
会
- 2月16日(月)●全員協議会
●町博物館等施設運営協議会
●町自然保護審議会
- 2月18日(水)●議会運営委員会
●佐久市・北佐久郡環境施設組合
議会運営委員会
●軽井沢国際親善文化観光都市計
画審議会
- 2月19日(木)●郡老人福祉施設組合第1回定例
会
- 2月23日(月)●軽井沢ロータリークラブ例会
- 2月24日(火)●町遺族会総会
●県町村議会議長会定期総会
●例月出納検査
●佐久市・軽井沢町清掃施設組合
議会第1回定例会
- 2月25日(水)●第8回日本ミックスタブルスカ
ーリング選手権大会開会式
●町野菜価格安定対策事業運営協
議会
●区長会懇親会
- 2月26日(木)●第1回定例会3月会議再開
●全員協議会
- 2月27日(金)●佐久広域連合議会運営委員会
●佐久広域連合議会全員協議会
- 2月28日(土)●浅間山荘事件殉職警察官慰霊式
典
- 3月1日(日)●第8回日本ミックスタブルスカ
ーリング選手権大会閉会式
- 3月2日(月)●議会運営委員会
●本会議
●議会運営委員会
- 3月3日(火)●本会議
- 3月4日(水)●本会議

- 広報広聴常任委員会
- 軽井沢絵本の森美術館 会館25周年記念「ピーターラビットの世界」展
- 3月5日(木) ● 議会改革検討特別委員会
 - 町消防委員会
- 3月6日(金) ● 社会常任委員会
- 3月7日(土) ● 小諸看護専門学校 第10期卒業式
- 3月9日(月) ● 総務常任委員会
- 3月10日(火) ● 予算常任委員会
- 3月11日(水) ● 予算常任委員会
- 3月12日(木) ● 予算常任委員会
- 3月13日(金) ● 予算常任委員会
- 3月14日(土) ● 北陸新幹線長野・金沢間竣工開業式・祝賀会及びしなの鉄道北しなの線開業祝賀会
- 3月16日(月) ● 「県道借宿小諸線・信濃追分停車場線道路改良促進期成同盟会」設立総会
- 3月17日(火) ● 議会運営委員会
 - 第1回定例会3月会議散会
- 3月18日(水) ● 軽井沢中学校卒業証書授与式
 - 森泉山財産組合議会第1回定例会
- 3月19日(木) ● 町内小学校卒業式
- 3月20日(金) ● 佐久市・軽井沢町清掃施設組合議会説明会
- 3月21日(土) ● 軽井沢GOGOウォーキング表彰式&フォーラム
- 3月23日(月) ● 町野生動物対策報告会
- 3月24日(火) ● 町住宅対策審議会
 - 広報広聴常任委員会
- 3月25日(水) ● 佐久市・北佐久郡環境施設組合議会第1回定例会
 - 佐久市・北佐久郡環境施設組合議会全員協議会
 - 町社会福祉協議会理事会
 - 町社会福祉協議会評議員会
 - 佐久広域連合議会全員協議会
 - 佐久広域連合議会第1回定例会
- 3月26日(木) ● 町内保育園卒園式
- 例月出納検査
- 町立図書館運営協議会
- 県道借宿小諸線信濃追分停車場線道路改良促進期成同盟会県建設部長要望活動
- 3月27日(金) ● 中地区児童館竣工記念式典
 - 公益財団法人軽井沢大賀ホール第2回評議員会及び第3回理事会
 - 佐久広域連合消防指令センター竣工式
- 3月29日(日) ● 第11回日本車椅子カーリング選手権大会閉会式
- 4月2日(木) ● 町内保育園入園式
- 4月3日(金) ● 広報広聴常任委員会
- 4月4日(土) ● 軽井沢風越カップ2015フットサル&ジュニアサッカー大会開会式
 - 新佐久市誕生10周年記念式典
- 4月6日(月) ● 町内小学校入学式
 - 軽井沢中学校入学式
- 4月7日(火) ● 議会運営委員会
 - 風越公園整備事業特別委員会
 - 第1回定例会4月第1回会議
 - 全員協議会
 - 社会福祉協議会評議員会
- 4月8日(水) ● 広報広聴常任委員会
- 4月20日(月) ● 軽井沢高原を美しくする会総会
- 4月26日(日) ● 町議会選挙
- 4月27日(月) ● 例月出納検査
- 4月28日(火) ● 当選証書付与式
- 4月29日(水) ● 緑化木無償配布会
 - 第1回定例会閉会
- 5月1日(金) ● 第2回定例会5月会議開会
 - 議会全員協議会
 - 議会運営委員会
- 5月4日(月) ● 大賀ホール開館10周年記念コンサート
- 5月7日(木) ● 町区長会定例総会
- 5月8日(金) ● 軽井沢国際カーリング選手権大会実行委員会総会
- 5月10日(日) ● 第26回どんぐりがえし

- 5月12日(火)●軽井沢RCC推進協議会定期総会
- 5月13日(水)●正副議長あいさつ回り
14日まで
- 5月14日(木)●町消防団退団幹部慰労会
- 5月15日(金)●熊野皇大神社・熊野神社春祭(若葉祭)
●佐久市・北佐久郡環境施設組合代表者会議
●佐久市・軽井沢町清掃施設組合議会代表者会議
●町防犯組合連合会総会
●郡議会議長連絡協議会総会
- 5月16日(土)●第69回佐久総合病院祭
- 5月17日(日)●軽井沢ハーフマラソン開会式
- 5月18日(月)●交通安全祈願祭・交通守護神慰霊祭
●浅麓水道企業団代表者会議
●第7回軽井沢国際親善文化観光都市計画審議会
- 5月19日(火)●新任議員研修会
- 5月20日(水)●町青少年問題協議会総会
●第55回町商工会通常総代会
- 5月21日(木)●全員協議会
●直売所建設特別委員会協議会
●国道146号軽井沢バイパス建設等期成同盟会総会
●浅麓水道企業団第2回議会臨時会
- 5月22日(金)●県町村議会議長会初当選議員研修会
●公益社団法人小諸北佐久シルバー人材センター定時総会
- 5月23日(土)●佐久地区森林祭
- 5月25日(月)●暴力団進入阻止連絡協議会総会
●佐久市・軽井沢町清掃施設組合議会第1回臨時会
- 5月26日(火)●全国町村議会議長会正副議長研修会(27日まで)
●佐久市・北佐久郡環境施設組合第1回議会臨時会
●一般社団法人軽井沢観光協会定期総会
- 5月27日(水)●例月出納検査
- 5月28日(木)●議会運営委員会
●社会福祉協議会評議員会
- 5月29日(金)●第32回町ひとりぐらしの会総会
●町防犯組合総会
- 5月30日(土)●ゴミゼロ運動
●軽井沢町日本中国友好協会定期総会
- 6月2日(火)●正副常任委員長会議
●特定非営利活動法人 スポーツコミュニティ軽井沢クラブ通常総会
- 6月3日(水)●県町村議会議長会臨時総会
- 6月4日(木)●第2回定例会6月会議再開
●全員協議会
- 6月9日(火)●本会議
- 6月10日(水)●本会議
- 6月11日(木)●本会議
●広報広聴常任委員会
- 6月12日(金)●議会活性化特別委員会
●直売所建設特別委員会
●佐久広域連合議会運営委員会
- 6月14日(日)●第43回町消防団消防ポンプ操法大会
- 6月15日(月)●社会常任委員会
- 6月16日(火)●総務常任委員会
- 6月17日(水)●予算常任委員会
●全員協議会
●総務常任委員会
- 6月19日(金)●議会運営委員会
●第2回定例会6月会議散会
- 6月22日(月)●直売所建設工事安全祈願祭
- 6月23日(火)●水神祭
●町生活改善委員会総会
- 6月24日(水)●町内小学校音楽会(中部小・西部小)
●例月出納検査
●第39回町老人クラブ連合会総会
●広報広聴常任委員会
- 6月25日(木)●町内小学校音楽会(東部小)
●広報広聴常任委員会
●郡議会議長連絡協議会

- 軽井沢ウインターフェスティバル実行委員会総会
- 軽井沢カーリング活性化プロジェクト推進委員会総会
- 6月26日(金) ● 新任議員町内公共施設研修
 - 軽井沢リゾートマラソン実行委員会第1回会議
- 6月28日(日) ● 第23回軽井沢病院祭
- 6月29日(月) ● 佐久・軽井沢間湯川左岸幹線道路改良促進期成同盟会総会
- 6月30日(火) ● ウィスラー訪問（7/4まで）
 - 承德市政府訪日代表団との交流会
- 7月1日(水) ● 佐久市・北佐久郡環境施設組合議会運営委員会
 - 第1回町放課後子どもプラン運営委員会
 - 直売所建設特別委員会
- 7月2日(木) ● 広報広聴常任委員会
- 7月3日(金) ● 社会常任委員会
 - 2015核兵器廃絶国民平和大行進
- 7月6日(月) ● 伊那市議会改革特別委員会視察来訪
 - 草津町議会視察来訪
- 7月7日(火) ● 広報広聴常任委員会
 - 町自然保護審議会
- 7月8日(水) ● 郡議会議員研修会
- 7月9日(木) ● 全員協議会
- 7月10日(金) ● 「地方創生」議員研修会
- 7月13日(月) ● 議会運営委員会
 - 第2回定例会7月第1回会議
 - 議会とまちづくりを語る会（借宿）
- 7月14日(火) ● 浅麓水道企業団正副議長委員長会議
 - 佐久広域連合議会全員協議会
 - 佐久広域連合議会第2回定例会
- 7月15日(水) ● 小諸市・御代田町・軽井沢町議会議員親睦スポーツ大会
- 7月16日(木) ● 議会とまちづくりを語る会（中軽井沢）
- 7月17日(金) ● 佐久市・北佐久郡環境施設組合議会第2回臨時会
 - 議会とまちづくりを語る会（旧軽井沢）
- 7月18日(土) ● 「旧道臨時警備派出所開所式」及び「地域安全パレード」
- 7月21日(火) ● 平成26年度決算審査
 - 例月出納検査
 - 郡老人福祉施設組合議会全員協議会
 - 浅麓水道企業団第3回定例会
- 7月22日(水) ● 議会活性化特別委員会
 - 平成26年度決算審査
- 7月23日(木) ● 県町村議会議長会議員研修会
- 7月24日(金) ● 平成26年度決算審査
 - 広報広聴常任委員会
- 7月25日(土) ● 軽井沢会懇談会
- 7月26日(日) ● しなの追分馬子唄道中
- 7月27日(月) ● 「夏の雲は忘れない」スペシャルトーク・朗読会
 - 郡老人福祉施設組合議会定例会
 - 軽井沢青年会議所との懇談会
- 7月28日(火) ● 第43回小諸北佐久地域包括医療協議会総会
- 7月29日(水) ● 平成26年度決算審査
 - 社会常任委員会研修会
 - 社会常任委員会
 - 第1回2016年サミット交通大臣会合推進町民会議
- 7月30日(木) ● 町国民健康保険軽井沢病院経営協議会
- 7月31日(金) ● 全員協議会
 - 総務常任委員会
 - 社会常任委員会
- 8月1日(土) ● 軽井沢ショー祭2015
- 8月2日(日) ● 草津温泉感謝祭
- 8月4日(火) ● 平成26年度決算審査
- 8月5日(水) ● 社会常任委員会行政視察
- 8月8日(土) ● 第4回さわやか軽井沢交流会
- 8月11日(火) ● 平成26年度決算審査
 - 佐久市・北佐久郡環境施設組合議会運営委員会
 - 佐久市・北佐久郡環境施設組合全員協議会

- 浅麓環境施設組合議会運営委員会
- 浅麓環境施設組合新任議員概要研修会
- 8月15日(土)●戦没者追悼式
- 8月17日(月)●議会活性化特別委員会
 - 平成26年度決算審査意見書町長報告会
 - 総務常任委員会
- 8月18日(火)●浅麓環境施設組合議会第2回定例会
- 8月19日(水)●県中部横断自動車道建設促進期成同盟会
 - 町教職員組合との懇談会
- 8月20日(木)●議会運営委員会
- 8月21日(金)●軽井沢国際合唱フェスティバル2015(23日まで)
- 8月22日(土)●天皇皇后両陛下軽井沢行幸啓お出迎え
- 8月25日(火)●前橋汀子ヴァイオリンリサイタル
- 8月26日(水)●佐久市・北佐久郡環境施設組合第3回臨時会
 - 例月出納検査
 - 佐久広域連合議会運営委員会
- 8月27日(木)●第2回定例会9月会議再開
 - 決算特別委員会
 - 全員協議会
- 8月28日(金)●福井県鯖江市議会視察来訪
 - 全国監査委員表彰式・研修会
 - 佐久地域問題研修会
 - 草津音楽会&ビュッフェ
- 8月29日(土)●天皇皇后両陛下還幸啓お見送り
 - 一般社団法人軽井沢ナショナルトラスト創立20周年記念式典
- 8月31日(月)●本会議
- 9月1日(火)●本会議
- 9月2日(水)●本会議
 - 広報広聴常任委員会
- 9月3日(木)●議会活性化特別委員会
 - 直売所建設特別委員会
- 9月4日(金)●西保育園運動会
- 社会常任委員会
- 9月7日(月)●総務常任委員会
- 9月8日(火)●南保育園運動会
 - 予算常任委員会
 - 議会運営委員会
 - 全員協議会
- 9月9日(水)●決算特別委員会
 - 中保育園運動会
- 9月10日(木)●決算特別委員会
- 9月11日(金)●決算特別委員会
- 9月14日(月)●決算特別委員会
- 9月15日(火)●中部小学校運動会
- 9月16日(水)●議会運営委員会
 - 第2回定例会9月会議散会
 - 総務常任委員会
- 9月17日(木)●からまつ祭
- 9月18日(金)●からまつ祭
 - 例月出納検査
- 9月19日(土)●西部小学校運動会
- 9月26日(土)●東部小学校運動会
 - 長野県・軽井沢町タウンミーティング
- 9月27日(日)●第11回ふれあい祭り
- 9月28日(月)●広報広聴常任委員会
- 9月29日(火)●県町村議会議長会政務調査部会
 - 社会常任委員会懇談会
 - 社会常任委員会
- 9月30日(水)●「第11回国際オーボエコンクール・軽井沢」ウエルカム・レセプション
- 10月1日(木)●広報広聴常任委員会
- 10月2日(金)●佐久広域連合議会全員協議会
 - 佐久広域連合議会第3回定例会
 - 佐久市・軽井沢町清掃施設組合議会運営委員会
- 10月4日(日)●中軽井沢区第3回防災ふれあい運動会
- 10月5日(月)●浅麓水道企業団施設視察
 - 愛媛県内子町議会視察来訪
- 10月6日(火)●北佐久郡議会議員親睦ゴルフ・マレットゴルフ大会
- 10月7日(水)●全国監査委員表彰式・研修会

- (8日まで)
- 2016サミットG7長野県・軽井沢交通大臣会合ポスター他企画デザインコンペ
 - 広報広聴常任委員会
- 10月8日(休)●山形県議会議員視察来訪
- 町風俗審議会
 - 小坂プラザ懇談会
- 10月9日(金)●全員協議会
- 観光協会との議員懇談会
- 10月10日(土)●2015高齢者スポーツ祭&軽井沢ユニバーサルスポーツ祭
- 10月14日(水)●浅麓水道企業団視察研修(16日まで)
- 10月19日(月)●議会活性化特別委員会
- 社会常任委員会
- 10月20日(火)●全国議会広報研修会(21日まで)
- 例月出納検査
- 10月22日(木)●秋田県にかほ市議会視察来訪
- 小諸看護専門学校戴帽式
 - 議会とまちづくりを語る会(下発地)
- 10月23日(金)●石川県能美市議会視察来訪
- 浅麓地域活性化議員懇談会
 - 阿部知事と明日の長野県を語る県民交流パーティー
- 10月25日(日)●第6回サンスポ軽井沢リゾートマラソン
- 小諸市制施行60周年記念式典並びに新市庁舎等及び新ごみ焼却施設完成式典
- 10月26日(月)●議会とまちづくりを語る会(追分)
- 10月27日(火)●町住宅対策審議会
- 県町村議会議長会定期総会
 - 大分県大分市議会視察来訪
 - 佐久市・軽井沢町清掃施設組合定例会
 - 議会とまちづくりを語る会(新軽井沢)
- 10月28日(水)●町社会福祉協議会理事会
- 町社会福祉協議会評議員会
- 10月29日(木)●総務常任委員会行政視察(30日まで)
- 社会常任委員会行政視察(30日まで)
- 11月2日(月)●佐久市・北佐久郡環境施設組合議会運営委員会
- 社会常任委員会懇談会
 - 社会常任委員会
- 11月4日(水)●議会活性化特別委員会
- 愛知県岡崎市議会視察来訪
 - 北海道七飯町議会視察来訪
 - 山ノ内町議会視察来訪
- 11月5日(木)●第110回国際特別都市議会議長協議会(6日まで)
- 佐久市・北佐久郡環境施設組合視察研修(6日まで)
- 11月7日(土)●バンクミケルセン記念賞・記念財団栄誉賞授与式記念講演会
- 11月9日(月)●総務常任委員会
- 予算常任委員会
 - 社会常任委員会
- 11月10日(火)●交通安全推進協議会総会兼交通安全町民大会
- 郡議会議長連絡協議会視察研修
- 11月11日(水)●第59回町村議会議長全国大会
- 広報広聴常任委員会
- 11月12日(木)●第11回長野県地方自治政策課題研修会
- 佐久市・軽井沢町清掃施設組合視察研修(13日まで)
- 11月14日(土)●森泉山財産組合林剥皮防止作業
- 11月15日(日)●第51回軽井沢町青少年柔剣道大会開会式
- 11月16日(月)●議会運営委員会・議会活性化特別委員会合同行政視察(18日まで)
- 11月17日(火)●栃木県日光市議会視察来訪
- 11月19日(木)●佐久市・北佐久郡環境施設組合第2回定例会
- 山梨県鳴沢村議会視察来訪
 - 和歌山県那智勝浦町議会視察来訪
 - 富山県立山町議会視察来訪
- 11月20日(金)●広報広聴常任委員会

- 全員協議会
- 総務常任委員会
- 社会常任委員会
- 戦後70年輕井沢町戦没者合同追悼式
- 11月24日(火) ● 2015部落解放・人権政策確立長野県内行動佐久地区市町村要請行動
 - 町長期振興計画審議会
 - 第24回日本ジュニアカーリング選手権大会開会式
- 11月25日(水) ● 例月出納検査
- 11月26日(木) ● 議会運営委員会
- 11月28日(土) ● 町民氷上大会兼バッジテスト競技会開会式
- 11月29日(日) ● G 7 長野県・軽井沢交通大臣会合開催300日前記念セレモニー
 - 第24回日本ジュニアカーリング選手権大会閉会式
- 11月30日(月) ● 佐久広域連合議会運営委員会
- 12月 2 日(水) ● 町立図書館運営協議会
- 12月 3 日(木) ● 第 2 回定例会12月会議再開
 - 全員協議会
 - 総務常任委員会
- 12月 6 日(日) ● 第22回軽井沢町社会福祉大会
- 12月 7 日(月) ● 本会議
- 12月 8 日(火) ● 本会議
- 12月 9 日(水) ● 本会議
- 12月10日(木) ● 議会活性化特別委員会
- 12月11日(金) ● 直売所建設特別委員会
- 12月12日(土) ● 軽井沢青年会議所2015年度クリスマス例会
- 12月14日(月) ● 社会常任委員会
- 12月15日(火) ● 総務常任委員会
- 12月16日(水) ● 予算常任委員会
 - 議会運営委員会
 - 軽井沢国際カーリング選手権大会2015開会式&ウェルカムパーティー
- 12月17日(木) ● 軽井沢国際カーリング選手権大会2015ファーストストーンセレモニー
- 12月18日(金) ● 第 2 回定例会12月会議閉会
- 12月20日(日) ● 軽井沢国際カーリング選手権大会2015決勝&表彰式
 - 軽井沢国際カーリング選手権大会2015フェアウェルパーティー
- 12月21日(月) ● 広報広聴常任委員会
- 12月22日(火) ● 議会議員研修会
- 12月24日(木) ● 例月出納検査
- 12月25日(金) ● 広報広聴常任委員会
 - 佐久広域連合議会全員協議会
 - 佐久広域連合議会第 4 回定例会
- 12月28日(月) ● 広報広聴常任委員会

ボランティア広場



スポーツを通じて
社会参加をする国際的組織

スペシャルオリンピックス

公益社団法人スペシャルオリンピックス日本長野

アスリートを
募集しています！

スペシャルオリンピックス(SO)とは、知的発達障がいのある人たちの社会参加を応援するために、年間を通じ様々なスポーツトレーニングとその成果の発表の場である競技会を提供している国際的なスポーツ組織です。SOは非営利の活動で、ボランティアと善意の寄付によって運営されています。



ボランティアに
参加してみませんか？

【スポーツの種類】 ゴルフ
フロアホッケー・テニス
陸上・ボウリング・スキー
スケート・スノーシュー

- SOでは、スポーツ活動に参加するアスリートを募集しています。SOの競技に参加してから、笑顔が増え活動的になったとのお話も。



- SOでは、スポーツ活動に参加するアスリート（知的障がいのある人達）と一緒にスポーツの練習をするパートナーや競技のコーチを募集しています。アスリートとスポーツを通して交流もでき、とても楽しい!との声も多数。

スポーツを一緒に楽しむ・大会やチャリティーイベントのお手伝いをする・資料の発送作業など事務局のサポートをするなど、ボランティアの形はさまざまです。自分にできる事を、自分にできる範囲で行うボランティアを通してアスリートと一緒にSOを盛り上げていきたいですね！

取材：横須賀 桃子

編集後記

今回は、広報広聴常任委員全員で臨んだ研修の成果を見ていただくのにちょうど良い機会になっています。手にとって読んでいただくために、委員会の視察報告も写真と分かりやすい文章でお伝えするように心がけました。

白熱した委員会での討論が採決にも反映されています。少しずつ進化を続ける議会を応援していただくと嬉しいですね。(寺田)

議長 内堀 次雄
委員長 川島 さゆり
副委員長 押金 洋仁
委員 寺田 和佳子
利根川 泰二
柳澤 信介
横須賀 桃子
市村 守
篠原 公子

— 発行 —
平成 28 年 1 月 20 日
長野県北佐久郡軽井沢町
軽井沢町議会
〒 389-0192
☎ 0267 (45) 8910
— 編集 —
広報広聴常任委員会
— 印刷 —
有限会社東城印刷
☎ 0267 (45) 1710

平成
28年

第1回軽井沢町議会定例会を開催

第1回議会定例会(1月第1回会議)が1月8日に町長より招集されました。



平成27年の通年議会 本会議・委員会・研修等の開催日数

平成27年の議会は第1回軽井沢町議会定例会(1月9日から4月29日まで)及び第2回軽井沢町議会定例会(5月1日から12月18日まで)の343日間にわたり開催されました。本会議等の開催日数は、下記の通りとなります。

名称	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
本会議	1		5	1	1	5	1		5			5	24
全員協議会	1	1		1	3	2	2	1	1	1	1	1	15
議会運営	1	2	3	1	3	1	1		4			2	18
総務			1		1	2	1	1	2		2	2	12
社会			1		1	1	3	1	2	1	3	1	14
予算			4		1	1			1		1	1	9
広報広聴	2		2	2	1	3	3		2	2	1	4	22
議会活性化					1	1	1	1	1	1	1	1	8
直売所建設					1	1	1		1			1	5
決算									5				5
正副委員長						1							1
議員研修	1	1					3	2		5	1	1	14
議員懇談会							1	1		1			3
計	6	4	16	5	13	18	17	7	24	11	10	19	150

平成27年 視察受入状況 《他市町村等の議会より議会側への視察受入 7回》

7月6日(月)	長野県伊那市議会(議会改革特別委員会)	通年議会・自治基本条例について
8月28日(金)	福井県鯖江市議会(市民創世会)	通年議会について
10月5日(月)	愛媛県内子町議会(議会改革特別委員会)	基本条例・通年議会について
11月4日(水)	長野県山ノ内町議会(議会運営委員会)	基本条例・通年議会・議会報告会等について
11月19日(木)	山梨県鳴沢村議会	基本条例・通年議会・議会報告会等について
11月19日(木)	和歌山県那智勝浦町議会(議会運営委員会)	議会活性化の取組み状況について
11月19日(木)	富山県立山町議会(議会運営委員会)	基本条例・通年議会・議会活性化の取組みについて

議会傍聴においで下さい!
3月会議 2月25日再開予定!!

平成28年1月20日
25 第109号



「通年議会」とは…議会の会期を1年とし、その間議会の判断で必要に応じて会議を開けるようにする制度で、議会が常時活動可能になります。

議会改革の先陣を切る 3議会を視察

議会運営委員会・議会活性化特別委員会 合同視察

議会運営
委員会
議会活性化
特別委員会

11月16日(月)
北海道
帯広市議会



先進地から学ぶことは多い

子育て世代の皆さんに議会に足を運んで頂くために、幼児一時預かりを保育士配置で実施しており、議会の公開に力を入れています。

・傍聴者のための幼児一時預かり

・聴覚障害者のための手話通訳士の活用
・インターネットによる本会議・常任委員会、特別委員会のライブ中継
・積極的に議会の方が働きかける意見交換会の実施

議会に足を運んでもらい、より理解してもらおう努力を欠いてはいけない、と学んできました。

11月17日(火)
北海道
栗山町議会

特に広聴に力を入れ、報告会を大切にすることで住民との距離を縮めています。これは当町でもすぐに取り入れたいものです。

・有識者による議会サポーターの導入
・議員間の自由討論の充実
・議会報告会の時間や場所を柔軟に設定
・住民による議会モニターの導入

日本で初めて議会基本条例を制定した議会です。制定で満足することなく、日々検証を続け、中身のある実践で改革に挑んでいます。

11月18日(水)
北海道
芽室町議会

動く議会。常に検証を忘れず、その結果を積極的に公表することで、自らを戒めていく真摯な姿勢をお手本としたいと思います。

・有識者による議会サポーターを議員研修や事務局のアドバイザーとして有効活用
・議会基本条例に「検証及び見直し手続き」を明記。毎年これを実施し、結果をホームページで公表
・住民による議会モニターの導入

通年議会の中で、計画→実行→検証→改善を意識して活動している議会です。



(取材・写真撮影) 押金洋仁

おもちゃたいなほっぺが並んだところを撮れたのは、その「ほっぺかな。お昼のお雑煮待ちきれないね。」

12月10日、寒空のもと東保育園で行われたおもちゃつきを訪ねてきました。季節の話題をおさめに行ったつもりでしたが、ちよつとよいところへ来たため、急遽もちのつき手を担当することになりました。園児たちの元気の良い「ヨイショー」のかけ声にも乗せられて、送迎バスの運転手さんと一緒に、すっかりいい汗をかいてしまいました。

表紙のことば

国民健康保険条例の一部改正

市村守 新火葬場の斎場及び霊柩車使用料は、当日現金で業者に支払うことの説明や周知は、**住民課長** 供用開始までに職員研修等により窓口に説明や周知を徹底する。

介護保険条例の一部改正

市村守 改正で個人番号が加えられるが、希望しない人の扱いは、**住民課長** 個人番号を記入せずに提出してもそのまま受理する。

陳情

◎介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める陳情
(一部採択)

*社会常任委員会として議長名による意見書の提出を發委した。
(※意見書Dの参照)

見て納得

視察報告

〔視察日程〕
27年10月29日～30日
〔視察地〕
富山県富山市、石川県金沢市

赤ちゃんからお年寄りまで

富山型デイサービス

富山市NPO法人
ふるさとのかかり
「このゆびとーまれ」

障がいの有無にかかわらず、いつでも誰でも住み慣れた地域で利用できる場所として、赤ちゃん・高齢者・子ども達が思い思いに日常生活を送るといふ新しいスタイルの福祉サ

ービスでした。高齢者福祉・障がい者(児)福祉・児童福祉がそれぞれバラバラの支援ではなく、同じ地域の住民がお互いを支え合う福祉サービスは、核家族やひとり親家庭が増えている現代だからこそ必要なサービスだと感じました。



新しいかたちのデイサービス

発達障がい者の雇用と支援

金沢市
株式会社ちほらファーム

発達障がい者の雇用先が必要であるとの考えから発した「ちはらファーム」ですが、人とのコミュニケーションが苦手な方も多く1週間に1日、1ヶ月に1日だけ働きにくる人もいるとのこと。そ

んな中、代表者は、農業が力となり発達障がい者の自立支援に必ず役立つと情熱を持って取り組んでいました。軽井沢の自然豊かな風土を活用して、当町でも障がい者雇用の場を農業を通して考えられたいと思います。



発達障がい者の雇用を農業で

**所管事務調査
この半年の動き**

- 6月15日 所管事務調査の決定
障がい児福祉について
- 7月29日 障がい児福祉基本勉強会
『障がい児福祉の現状と課題』
- 8月5日 視察研修 佐久穂町
「陽だまりの家」見学
- 9月29日 障がい児保護者との意見交換会
「木もれ陽の里」にて
- 10月29・30日 視察研修
富山市「富山型デイサービスについて」他
- 11月2日 障がい児福祉施設事業者との懇談会
『軽井沢町福祉施設の現状と課題』



「所管事務調査」とは…常任委員会は、その部門に属する事務に関して調査を行う権限を持っています。所管事務調査権は町から提案された予算案や条例案などの議案を審査するのとは違い、常任委員会が自主的にテーマを設定し、調査を行うものです。

老人福祉センターの有効利用で論戦

委員会での主な審査

指定管理者の指定
（老人福祉センター・屋内多目的運動場）

柳澤信介 福祉行政の中核をなす老人福祉センターを指定管理に出すことは間違っている。木もれ陽の里との関係もあるが福祉行政を一貫してみるといつことに疑問を感じる。町を考えは。

企画課長 施設設置の目的は、健康の増進、レクリエーションのため、の便宜を総合的に供与するとなっており、選定は施設の目的に沿ったものであるが基本になる。

遠山隆雄 議決後の公表はどのように行っているか。透明性を図るために公表の仕方を考える必要があるが。

企画課長 ホームページや広報に、施設名と決まった団体名、担当課を公表している。今後、公表の仕方を検討していく。

利根川泰三 前回の指定管理者変更によって、利便性が損なわれたという意見を多々聞いている。サービスの向上について審査員の中で意見があったか。

企画課長 サービス面

も含めて審査をおこなっている。利便性が落ちたというような話は当初にあったが、担当課で指摘し改善されている。

西千鶴 施設の目的でもある健康増進にもっと力を入れるべきであるが。

保健福祉課長 週2回、介護予防教室で健康増進を目的に、「サロンあさま」を実施している。温泉施設も利用者には好評である。
町長 健康増進面では木もれ陽の里と老人福祉センターがある。



趣味活動を健康増進にも役立てたい

篠原公子 サロンあさまについて詳しい説明を。また選定にあたって2025年の超高齢化と、この施設をどう使うかについて、どのような検討がされたか。

保健福祉課長 サロンあさまは毎週月曜日と木曜日に実施されている。内容は健康体操など健康増進的な活動をしている。

総務課長 今回の選定にあたっては2025年問題に関する議論はなかった。

討論

《反対意見》

篠原公子 高齢社会をどうするか国を挙げての大きな問題である。5年前と同じようなことをやっていけばいいというような老人福祉センターであっては、超高齢化社会にそぐわない。老人福祉センターの改革のため、一度町に管理を戻し、町民の意見を取り入れ、条例を見直すべきである。

《賛成意見》

遠山隆雄 仕様書に基づき企画提案がされ、条例、法規にのっとり決定している事業所であり、何ら問題がない。

市村守 老人福祉センターの利用目的は今後検討することである。審査項目に沿って審査した審査委員会の結果を重要視する。

結果【否決】

賛成2人、反対5人
賛成少数で原案否決

少数意見の留保がありました。

提出者 遠山 隆雄
賛成者 市村 守

利根川泰三 改善された報告は聞いているが、5年後の今でも、施設の利便性が非常に損なわれていると聞いた以上、このままでもいいのかという気持ちがある。



公共施設の命綱、戸別受信機

防災行政無線システムに注目 (デジタル防災無線)

芦屋市 防災安全課

芦屋市では、22年より運用し、避難訓練・非常時の災害情報などに限って発信されてい

ます。Jアラートと連携しており、屋外拡声支局と市内165基の戸別受信機(主に学校などの公共施設のみ)から放送されますが、

見て納得

視察
報告

〔視察日程〕
27年10月29日～30日
〔視察地〕
兵庫県 神戸市・芦屋市

風雨・建物立地の影響をうけ、聞こえない場合もあるそうです。この解消には、ネット回線を使用して携帯電話やパソコンでの伝達・行政無線が電話で何度でも聞ける自動再生システム・ローカルテレビで文字放送・広報車・有線放送の活用など、伝達ツールを多数持つことでそれを防ぐ取り組みがされています。更に、日頃から防災への関心、避難時の正しい知識を身につけたり、各地域で防災士の育成にも力をいれています。

非常に感心したのは、各地区・教育施設に防災倉庫を完備し、鍵を共有し、鍵保有者ほどの地域で災害にあっても全ての倉庫が開けられるようになっていくことです。

教育現場に赤ちゃんが

神戸発「赤ちゃん先生」

神戸市NPO法人
ママの働き方応援隊
芦屋学園短期大学

「みんな大事な命」をテーマに、育児中のママが赤ちゃんと教育現場に授業に行く画期的な取り組みです。

定期的な同じ親子が通うため、生徒は赤ちゃんと触れ合うことで成長を共有し、自らも同じように大切に育てられたことを再認識す



手取り足取り、抱っこ指導

（注）
ることができません。

奇跡の確率で生まれた命について学び、自分も他者と同じ大切な命だと考えることで、いじめ・自殺防止に一石を投じています。

母親は、我が子を預ける学校に行くことで、教育に対する理解・関心を高められ、赤ちゃんは人見知り解消に役立つなど、一石三鳥の効果があります。

今回は芦屋学園短期大学幼児科での実習にお邪魔しました。これから保育に携わる大学生が育児体験を通して赤ちゃんの具体的なお世話の仕方、母親との関わり方を知ることのできる授業でした。



排泄・食事・泣くのはなぜ？ 赤ちゃんの生活サイクルをチェック

平成28年1月20日

21 第109号

一口
メモ

「赤ちゃん先生」とは… NPO法人ママの働き方応援隊のメインプロジェクトです。赤ちゃん和妈妈が教育機関などを訪問し、学び、癒やし、感動を共有して人として一番大切なことを感じてもらう人間教育プログラムです。県内では松本地域で始まっています。

総務 常任委員会

新校舎の 備品購入を審査

委員会での主な審査

中学校初年度調弁備品購入

だったと思われる。辞退理由は品数多数で見積時間の不足、備品が多岐にわたるため揃えるのが困難であったようだ。

押金洋仁 入札時に辞退者が多かったが、適正におこなわれたか、また辞退理由は何か。

財政課長 2社が事前更にと社は当日辞退であったが、入札は適正

川島さゆり 備品のほとんどが廃棄になるよ



廃棄以外の道はないの？

うだが、払い下げなどの処置はできないか。

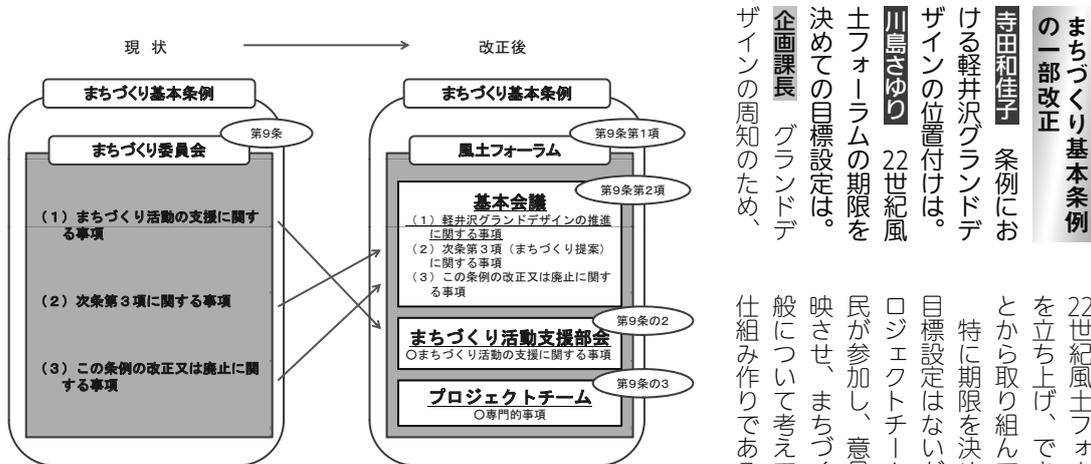
寺田和佳子 以前の音楽室の机・椅子は大変こだわった物だったが、化粧直しして利用するつもりはないか。

教育次長 購入予定のものは使用不可と判断しているので全て廃棄である。

解体していく中で、状況が許せば希望者に払い下げも検討していく。

押金洋仁 備品選定は誰が行っているか。

教育次長 選定は設計会社の提案するコンセプトに沿い、教育委員会・建設課と教員が行った。



軽井沢の将来、まちづくりを一つの舞台に乗せて

討論

マイナンバーの利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定

《反対意見》

土屋浄 町民が得られるメリットは少なく、町にとっても経費増である。堺市では職員が持ち出したことによる情報漏えいがありセキュリティには大変不安がある。

《賛成意見》

川島さゆり 堺市の事件は人的過失によるもの、以前からある個人情報保護法よりも、マイナンバー法は刑罰が重い。今後、利便性が高まることが予想される。

結果【可決】

賛成6人、反対1人賛成多数で原案可決

一口メモ

「初年度調弁備品」とは… 立ち上げに必要な物資のことで、この場合は中学校で使う椅子や机などです。

広報広聴 常任委員会

議会だより さらなる進化を

広報広聴常任委員会研修報告

日程 27年10月20日～21日

「伝わる議会だより」のための極意を学んだ2日間でした。文章作成の実技講座や優秀な作例を参考にしたわかりやすい講義も受けてきました。

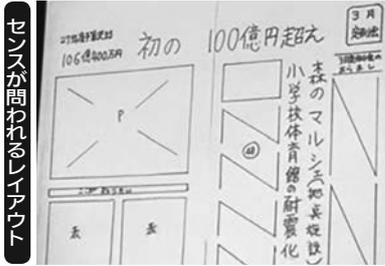
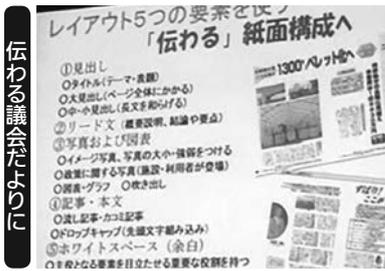
・議会の一方的な情報発信ではなく、双方

・特集内容は、議会と住民の両方の視点から企画する

向のコミュニケーションツールである見出しやキャッチコピー・ホワイトスペースを多く入れ、一目でわかる内容を心がける

・議会だよりモニターなどで住民に積極的に関わってもらう

・今回学んだことを生かし、より透明性のある議会を目指します。



進捗状況を確認 今後は運営面での提言も

11月末現在、建物はABC工区に分かれており主に屋根(下地)工事中で、進捗率は建物36.21%、外構87.65%です。

直売所 建設特別 委員会



オープンに向けて

市村守 当初の工程通り遅れることなく進んでいるのか。

観光経済課長 少し遅れているが3月中には完了する予定である。

横須賀桃子 キッズマウンテン付近には飛び出し防止柵などの措置が必要ではないか。

観光経済課長 工事を進めるなかで対策を考えた。

今後は委員会として具体的な運営、プランやイベント、生産物供給体制について調査研究し、指定管理者と懇談する機会をつくっていただくことで一致しました。

一 般 質 問

子どもの貧困対策を強め 就学援助拡大を



土 屋 浄

教育次長

入学援助金は早期支給を検討

問 子どもの貧困対策は世界でも日本は遅れている。ひとり親家庭の対策は特に遅れている。昨年施行された子どもの貧困対策の推進に関する法律は、国・自治体の責務として教育支援、生活支援、保護者に対する支援等を定めている。

答 教育支援の一つに從來からやっている就学援助がある。町の現状は。

教育次長 経済的理由で就学困難な児童生徒の保護者に対し学用品費、給食費、修学旅行費の一部を援助している。対象は現在、小学生67名、中学生33名である。支給は10月と2月である。

問 入学前に買わなければならないものがある。なのに支給が10月とは遅すぎるが。入学前に支給すべきでは。

様 式

表面(表)

○個人番号を記載しない
↓コピーできる者に制限はない
(本人同意等により可)

裏面(裏)

○個人番号を記載する
↓行政機関や雇用主など、法令に規定された者に限定される



教育次長 支給は前倒しして、早期の支給を検討する。

マイナンバーの便益は

問 マイナンバーカードによる町民の便益は。

住民課長 身分証明、電子証明がある。

問 町のメリットは。

総務課長 転入者の所得の把握が容易になる。

カード発行に伴う歳出は約2億1200万円。国の補助は3847万円の予定である。

問 それではデメリットの方が大きいので、情報漏えいの危険が危惧されているが。

総務課長 事故の起きないように努める。

問 町にとって迷惑な制度では。

総務課長 便利になることはあるが、費用がかかることであるので何とも言えない。

要支援1・2の予防給付は

問 要支援1・2の訪問介護・通所介護が介護保険の予防給付から外されるが。

保健福祉課長 サービス低下にならないよう引き続き地域包括支援センターが支援を担ってゆく。



「予防給付」とは…支援が必要と認められた人(要支援1・2)に給付される介護保険の保険給付のことです。

平成28年1月20日
第109号



佐藤 幹夫

イノシシの捕獲数を 増やす対策は

観光経済課長

鳥獣対策専門員等と協議しながら、安全で有効な捕獲方法を模索したい

問 旧軽井沢地区を中心に、別荘の庭の苔が荒らされている件数が増えているように思うが。

観光経済課長 27年11月現在、被害報告、わな設置依頼で27件、目撃情報として7件が寄せられている。

問 毎週のように被害にあっている別荘では、いちいち報告していないので、実際の被害件数はずっと多い数になると思う。また写真の箱わなでは、今までに7頭捕獲したが、今年も1頭も捕獲できていない、今後は捕獲方法などの設置場所、設置数も含めて、総合的に研究検討していく必要があると思うが。

観光経済課長 町に駆除依頼をいただければ箱わなをかけていきたい。人に危険の生じない場所で、別荘地の方



一刻も早く捕獲したい

が、ここならいいよというような場所があったら、ぜひ町に言ってもらいたい。別荘地内では、箱わなの設置を増やすことは難しい状況だが、鳥獣対策専門員等と協議しながら、安全で有効な捕獲方法を模索していきたい。

マイナンバー通知カードの発送は

問 軽井沢町ではマイナンバー通知カードの発送はすべて終了しているか。

住民課長 12月4日に配達完了し、12月6日現在、配達時に不在のため、郵便局で保管中が379通である。

問 個人番号カードを使って、コンビニなどで住民票や印鑑登録証明書、戸籍証明書等の交付サービスをおこなう市町村が増えているようだが、当町の対応は。

住民課長 当町においては、情報処理システムの基幹系の更新を30年度に予定しており、戸籍だけでなく、税証明等の提供サービスも含め導入を検討している。

認知症支援対策は

保健福祉課長

地域全体で見守り支えるネットワークが必要



川島 さゆり

問 町内の認知症の現状は。

保健福祉課長 27年4月1日現在、認知症高齢者464人、軽度認知障害（高齢による物忘れを含む）155人である。

問 認知症カフェの設置は。

保健福祉課長 認知症に限らず介護の必要な方や家族を対象に住民が自主的に開催している所が1カ所あり、今後コーディネーターが協働し関係機関と協議しながら、各所で開催できるよう取り組む。住民主体で地域の方が気軽に立ち寄れる場所を検討する。

問 認知症サポーター、キャラバンメイトの今後は。

保健福祉課長 キャラバンメイト養成と共に、具体的な実践の場や機

会の紹介、登録制等サポーターの希望や意向にあった活動支援、人材の有効活用を検討する。

問 認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員は。

保健福祉課長 委託を視野に関係部署と協議し近隣市町村と連携、県や医師会等に協力を仰ぎ30年までの設置に向け取り組む。地域包括支援センターの保健師1名を配置する。

問 認知症疾患の医療センター、専門医療機関との連携は。

保健福祉課長 佐久総合病院をセンターとし、小諸高原病院、軽井沢病院、認知症サポーター医を配する診療所と連携している。

問 火災予防のためにIHクッキングヒーターの補助は。

保健福祉課長 不適正な使用で安全が確保できない恐れがあり、慎重に検証が必要である。

女性のがんセット検診を

問 土日の集団検診でセット検診ができないか。

保健福祉課長 軽井沢病院で年5回の土曜検診実施。今後乳がん検診も同日実施で調整していきたいと考えている。



誰でも立ち寄れる地域の縁側「野あざみ」

一口メモ

「認知症カフェ」とは…オランダ、イギリス発祥。認知症の方やその家族、医療従事者など誰でも安心して相談や息抜きができる居場所のことです。

平成28年1月20日
第109号

16

一般質問



柳澤 信介

新幹線 かがやきの 軽井沢停車は

町長

かなうように進めていきたい

町長 東京・金沢間を最速で行くかがやきが軽井沢駅には停まらない。町としての考えは、町長 最速のかがやきは停まらず、利用者からも声が寄せられている。JRにただ陳情や要望を寄せて、かなうレベルのものではないと考えており、どういうやり方で進めることが効果的かを考えたい。



停まって～！

※12月18日の会議最終日に藤巻町長のあいさつの中で、12月11日に国土交通省を訪ね、「新幹線かがやきの停車」について要望してきたことが報告されました。

発すべきときは声を発して、何とかかなうように進めていきたい。



本屋がない！！

軽井沢に本屋がないが

町長 子どもたちの活字離れが言われているなか、本屋がなくなったが。

町長 町内唯一の書店が閉店したことは、町の文化の後退と捉えているが、民間の経営であるので、どうこうできないということではない。閉店された書店で

は、地域図書はもとより、町在住の作家ゆかりの作家等の作品紹介など大変努力され、閉店は残念である。私も多くの方たちと出合いがあるので、機会を捉えて、軽井沢への出店というものを勧めてみたいと思っている。

平成 28 年 1 月 20 日

15 第 109 号



「新幹線 かがやき」とは … 北陸新幹線 4 タイプの 1 つで東京金沢間を 2 時間 28 分で結ぶ速達型。和の伝統美と最新技術が融合した機能美を持っています。

一般質問

10月

ビーコン(近距離通信技術)を利用した観光案内を

観光経済課長

観光に活用する予定や計画はない



利根川 泰三

- 問** 27年6月から風越公園エリアでビーコンを利用しての案内の実証実験をおこなっているが、利用状況や反応はどのくらいあるか。
- 建設課長** 情報を得るための専用アプリのダウンロード数が6月から9月末で国内で107件、風越公園での数は不明。現時点での反響はまだない。
- 問** このシステムを活用していただくための活用方法の周知は。
- 建設課長** 公園内にチラシやポスターを掲示している。
- 問** このシステムを利用して、観光案内等に活用する予定や計画は。
- 観光経済課長** 実証実験を行っているが、検証していないのでこのシステムを拡大して観光に活用する予定や計画はない。
- 問** サイクリング用に付けられている標識の番号と、このシステムを掛け合わせることで、町内の散策等がより簡単・快適にできるようになると思うが研究の予定は。
- 観光経済課長** 設置場所や経費と利用頻度も含めての検証が必要。実証実験の利用状況を見て、検討していきたい。
- 問** 道路管理にアダプトシステム導入を。
- 建設課長** 歩道や自転車道の管理をアダプトシステム(里親制度)を導入してできないか。
- 建設課長** 現在3つのグループが道路清掃活動を、15の区が除雪活動をしている。今後も多くの方々に参加していただけるように周知していきたい。



風越公園で試してみても

一口メモ

ビーコンシステムとは…自分のスマートフォンやタブレットに専用アプリを入れておくことにより、ビーコンのそばに行くと自動的に情報が入ってくるシステムです。

平成28年1月20日
第109号

14

一般質問



西 千 穂

地下水保全条例で井戸設置の申告もれが発生することはないか

生活環境課長

もれのないよう、課を横断し対応している

問 条例制定以降で森林買収件数は、**生活環境課長** 20件。地下水採取を目的としたものはない。

答 井戸の把握と運用の状況は。**生活環境課長** 27年11月末現在で3222件。井戸設置者の水質検査等の報告も全て提出されている。

問 湧水は地下水が表出したもの。湧水の保全是地下水の保全。この条例は井戸の設置のみを問う内容だが、湧水も対象としては。

上下水道課長 町の水道施設で8か所、簡易水道事業で5か所、専用水道事業で2か所、流量の多い湧水は水道施設水源として既に管理運用されており、条例の対象としない。

問 循環する水体系、その公共性を守らなくてはならない。生命の源である水について、明確な活動や方策を推進することで、おのずと人が集まる憩の場、まさに保養地・軽井沢としての文化を維持できると考える。

地域の共有財産である湧水の保全是、まちづくり、環境学習へとつながる。湧水に特化した取組みを考えては。**生活環境課長** 地下水及び湧水の健全な循環や当該地域の保全などを目的とした会、「水資源保全全国自治体連絡会」に参加。

湯川親水公園は水に親しむ場として整備。「軽井沢高原を美しくする会」は河川への不法投棄の監視や年4回町内12地点で水質検査を実施。「信濃川を守る協議会佐久ブロック」と年2回河川パトロー

ル、ゴミ拾いを実施。町内3小学校から募集したトムソーヤクラブは水辺教室等で自然体験学習を実施している。



雄大な浅間山の恵み

平成28年1月20日

13 第109号



「地下水保全条例」とは…貴重な地下水を「公の水」として位置付けその保全に関し必要な事項を定めた条例で新規井戸設置は許可・届け出が、既存井戸も届け出が必要になります。

中学校の全教室に設置される 電子黒板を有効活用できる 研修会の実施を



横須賀 桃子

教育次長

効率のよい研修会を業者にリクエストしていく

問 情報モラル教育にも役立つICT教育であるが、電子黒板を活用し、授業をどのように改革していく考えか。

教育次長 デジタル教科書を活用して授業の効率化をはかり、生徒が主体的に学ぶ授業を考え進めていく。

問 保存機能を利用して、教室以外で過ごしている生徒や欠席者が授業内容を確認できるなどの活用は考えているか。

教育次長 使用方法やセキュリティの問題について先生と協議してから検討していく。

問 4月から先生が電子黒板を有効活用するために、模擬授業などの研修会を業者にリクエストして開催するべきだが。

教育次長 新学期初めに取り扱い説明会、そ

の後、すでに電子黒板を活用している教師を招いての研修会も予定しているが、業者にも研修会をリクエストしていく。



育もう、健康な心と身体を

中学生に「心と身体ガイドブック」を

問 中学生に性教育を実施する意味をどのように捉えているか。

町長 教える年代が遅過ぎであり、年代によって教える内容も変える必要があると思う。

問 思春期のライフスタイルが将来の健康に影響することを考え、異性・命・自己肯定感についての知識・情報と相談場所を一覧表にしたガイドブックを作成すべきでは。

教育次長 現在、保健の教科書と「中学保健ノート」また、「性に関する指導の手引き」を活用しているので、ガイドブックを作成する考えはないが、これからも生徒達の声に耳を傾け検討していく。



「ICT教育」とは…電子黒板(描いた内容を電子的に変換することが可能なホワイトボード)やノートパソコンの利用・活用方法を教育の一環として取り入れた教育のことです。

平成28年1月20日
第109号

12

一般質問



大浦 洋介

農産物売り場の運営「仕様書」を改めてでも、農協に担ってもらうべきではないか

町長

農協のために軽井沢農業があるわけではない。また、（農協参入は）難しいと思っている

町長 指定管理者に選定されたフードサービスシンプは、特に、どの部分の評価が高かったのか。

企画課長 総合的評価で選定しているが、特にといえば、5年以内の通年営業化に向けてどのような運営ができるかを、重点においた。

町長 選定されなかった農協に対して町は、農協との連携でどのような折衝をしているのか。観光経済課長 町長が、JA佐久浅間本所に向いて仕様どおりに直売部門の協力を依頼した。その後も文章で要望するなど、折衝は続けている。

町長 農協は、「仕様書は費用負担部分以外について明確な記述がないので関われない」としている。直売部門の従業員の指導、訓練くら

い農協に任せてもいいのではないか。

観光経済課長 農産物売り場についても発地市庭の一部であるので、指定管理者による指導、教育、研修は必要である。（受けてもらう）

町長 仕様書では、地場産以外の農産物は指定管理者から選定を受けなければ販売できない。全て農協に任せることはできないのか。

観光経済課長 農産物売場に農協が関わるかどうかかわからない仮定の話なので答えられない。

町長 POSシステムも今農協の直売所で使用しているものではないかと駄目なのか。

観光経済課長 農協が使っているPOSレジシステムのプラスαのものを考えている。

町長 直売部門は、仕様書の内容を改めてでも、農協に運営を担ってもらうべきだと思うが。

町長 農協のために軽井沢農業があるわけではない。（農協参入は）難しいと思っている。



発地市庭の建設現場

平成28年1月20日

11 第109号



「POSシステム」とは…商品の販売情報の管理システムで、商品名、金額など商品情報や配送発注の詳細情報がコンピューターに送られデータ管理されるため、販売戦略を立てることができます。



一般質問

町への提言!!

12月会議では、8人の議員が一般質問を行いました。
質問、答弁は、11ページから18ページです。
内容に関しては、要約して載せてあります。

12月より部活動などでの使用が始まった中学校新体育館。

<1日目>
12月7日

<2日目>
12月8日

大浦 洋介 (11 ページ)

- 農産物売り場の運営「仕様書」を改めてでも、農協に担ってもらうべきではないか

横須賀 桃子 (12 ページ)

- 中学校の全教室に設置される電子黒板を有効活用できる研修会の実施を
- 中学生に「心と身体のガイドブック」を

西 千穂 (13 ページ)

- 地下水保全条例で井戸設置の申告漏れが発生することはないか

利根川 泰三 (14 ページ)

- ビーコン（近距離通信技術）を利用した観光案内を
- 道路管理にアダプトシステム導入を

柳澤 信介 (15 ページ)

- 新幹線 かがやき の軽井沢停車は
- 軽井沢に本屋がないが

川島 さゆり (16 ページ)

- 認知症支援対策は
- 女性のがんセット検診を

佐藤 幹夫 (17 ページ)

- イノシシの捕獲数を増やす対策は
- マイナンバー通知カードの発送は

土屋 浄 (18 ページ)

- 子どもの貧困対策を強め就学援助拡大を
- マイナンバーの便益は
- 要支援1・2の予防給付は

議事録は、議会ホームページで閲覧できます。



「一般質問」とは… 本会議で議員が行う町政全般に関する質問や提言をするものです。
当町の場合、一問一答で町側答弁も含め一人一時間以内となっています。

平成 28 年 1 月 20 日
第 109 号

10

一目でわかる審議結果

～採決結果一覧表～

●全会一致の議案

議案第 60 号	軽井沢町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部改正
議案第 61 号	軽井沢町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
議案第 62 号	軽井沢町まちづくり基本条例の一部改正
議案第 63 号	軽井沢町国民健康保険条例の一部改正
議案第 64 号	軽井沢町国民健康保険税条例等の一部改正
議案第 65 号	軽井沢町公共下水道条例の一部改正
議案第 67 号	指定管理者の指定（軽井沢観光会館）
議案第 68 号	指定管理者の指定（軽井沢町地域交流施設くつかけテラス）
議案第 69 号	指定管理者の指定（軽井沢町観光振興センター）
議案第 70 号	指定管理者の指定（軽井沢町農産物等直売施設軽井沢発地市庭）
議案第 71 号	指定管理者の指定（軽井沢風越公園アイスアリーナ外 6 施設）
議案第 72 号	指定管理者の指定（軽井沢町都市施設さわやかハット外 1 施設）
議案第 73 号	町道の廃止
議案第 74 号	町道の認定
議案第 75 号	平成 27 年度町単戸籍総合システム更新機器類購入契約の締結
議案第 76 号	平成 27 年度町単軽井沢中学校初度調弁備品購入契約の締結
議案第 77 号	平成 27 年度町単軽井沢中学校初度調弁備品購入（体育備品）契約の締結
議案第 78 号	車両撤去土地明渡等請求事件に係る訴えの提起
議案第 79 号	平成 27 年度軽井沢町一般会計補正予算（第 6 号）
議案第 80 号	平成 27 年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 86 号	平成 27 年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

●賛否の分かれた議案

議案	1 寺田和佳子	2 西千穂	3 押金洋仁	4 利根川泰三	5 柳澤信介	6 遠山隆雄	7 横須賀桃子	8 川島さゆり	9 土屋好生	10 佐藤幹夫	11 市村守	12 佐藤敏明	13 大浦洋介	14 土屋浄	15 篠原公子	議決結果 (賛成:反対)
第 59 号 軽井沢町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決 (14:1)
第 66 号 指定管理者の指定 (軽井沢町老人福祉センター外 1 施設)	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	可決 (8:7)

(○は賛成、×は反対、議長は採択には加わりません。)

●陳情に対して一部採択・意見書を提出

介護労働者の処遇改善及び → 一部採択

人員配置基準の改善を求める (願意の一部を妥当と認める)



国へ意見書を提出しました

提出先：内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣

介護労働者の処遇改善及び人材確保・離職防止対策を求める意見書

超高齢化社会を迎える中で、介護労働者の人材確保・離職防止対策は喫緊の課題となっています。厚生労働省が発表した介護人材需給推計では、団塊の世代が75歳以上となる2025年には37.7万人以上が不足するとしています。2015年4月の介護報酬改定では、介護職員の賃金改善を促進するために、介護職員処遇改善加算が強化されました。しかし、基本報酬が引き下げられ、介護サービス事業者は厳しい事業運営を強いられ、これ以上の処遇改善を事業所に委ねることは困難です。人材不足は地域の介護施策に深刻な影響を与えるため、国の施策として人材確保・離職防止対策を推進するよう求めます。

介護労働者の処遇改善や安全・安心の介護を確保する職員体制の確立は、介護報酬の範囲内で対応されることとされています。しかし、各種介護サービスの基本部分に關わる介護報酬はこの間の介護報酬改定で大幅に引き下げられており、これ以上、事業所の努力に委ねることは困難です。よって下記の事項について国に強く要望します。

記

1、介護職員をはじめとする、介護現場で働くすべての労働者の処遇改善を図ること。

2、介護労働者の人材確保・離職防止対策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

介護労働者の処遇改善及び人材確保・離職防止対策を求める意見書

平成 28 年 1 月 20 日

第 109 号



「一部採択」とは… 請願(陳情)の審議結果は、採択か不採択の二者択一ですが、請願(陳情)の一部に賛成し得る項目などの部分があった場合、その部分を指定して採択することです。

補正 予算

2900万円

繰越明許費

町道池ノ端軽井沢線擁壁改修工事



恵みシャレーからホテル鹿島ノ森へ抜ける道は以前から通行に困難を極めていました。路肩を含め自転車でも車でも安全に走行できるように直します。

問 この工事には路面の補修は含まれているか。

答 拡幅は不可能だったが、路肩の補修・周辺を含めた路盤の改修工事予定。舗装は630mである。



債務負担行為補正

中学校グラウンド 人工芝化他整備事業

8億7400万円

新校舎と共に新しくなる中学校のグラウンドに人工芝を敷きます。グラウンドのコンディションを気にせず部活動に励んでもらえるように、水はけが良い人工芝にします。

問 債務負担行為の場合、前払い金はどうなるのか。

答 契約年度に前払い金の支払いは不可能で実施年度になるが、業者が希望すれば保証協会による支払いは可能である。

直売所案内看板

設置工事

1000万円

今春オープン予定の「発地市庭」へ幹線道路から迷わず行かれるように、案内看板を設置します。

問 直売所施設内ではなく、道路沿いの案内看板か。

答 国道・県道・町道に掲げる案内看板である。国道に関しては道路上空に突き出したものは禁止のため、国道沿いの民地になる。

「債務負担行為」とは…次年度予算の一部を前倒しすることです。

複数年度にわたり支出を予定する事業については後年度の負担を明確にするため、また単年度の事業でも年度当初から事業を開始したい場合に使われます。当町は積極的に債務負担行為を行うことで時期による事業の偏りを防ぎ、年度当初から取り組めるようにしています。

その他の主な補正予算	金額	財源
住宅リフォーム補助金増	2億3000万円	町
JOCジュニア第39回全日本ジュニアスケート選手権大会補助	300万円	町
旧軽井沢地区公衆トイレ用地購入	780万円	町



「繰越明許費」とは…予算が成立し事業を執行する中で、年度内に事業が終了しない場合、次年度へ繰り越し執行できるものです。

平成28年1月20日
第109号

8

「指定管理者」決まる!!

老人福祉センターほか 14 施設を指定管理者5団体で 33年3月31日まで



(一社) 軽井沢町振興公社
「鉄道文化の魅力をアピールさせたい」
～(旧)軽井沢駅舎記念館」



(一社) 軽井沢観光協会
「アジアからのお客様も気軽に立ち寄ります」
～観光振興センター」



風越パークオーバレイション
「軽井沢のスケートの灯は僕らが受け継いでいます」
町内小学校スケートクラブの皆さん～風越公園スケートリンク」



(株)フードサービスシンワ
「自由通路での楽しみ無料コンサート」
～くつがけガラス」

契約決 締

中学校の備品購入

新しくなる中学校における設備的な備品の購入についての契約です。

問 技術科機械は継続利用ということだが。

答 技術家庭の機械機器類、ピアノ等使えるものについては移設する。

問 備品に関して、ここはということだわりを持って購入するものは。

答 今回購入する備品には教材備品は含まれていない。教材備品等は、教職員との協議で選定していく。

問 椅子、机、器具や棚等に、輸入品はあるか。

答 全て国内生産のものと確認している。

問 見学時ロッカーがあったが、バッグを置く場所は。

答 ロッカーについては、教室の後ろに作ったロッカー以外のものは考えていない。

平成 28 年 1 月 20 日

7 第 109 号



「観光振興センター」とは … 27 年 4 月にオープンした観光振興のための情報発信や収集の拠点です。旧軽井沢の旧 NTT ビルを改修し、駅前にあった観光協会が事務所を移転しました。

老人福祉センター 僅差で可決

議案 審議

指定管理

老人福祉センター 屋内多目的運動場

問 民間事業の能力を活用し、福祉サービス・住民サービスの向上、効率を上げるために指定管理に出しているが、もう一団体との差は、申請団体のノウハウがあるので、公表はできないが、総合的評価による。利用者数は年々伸びているので、実績の問題はないと考える。

問 指定管理に指名したその一番の決定的な理由は。

答 11人の委員が総合的に判断をして、施設の管理を有効的にやっていたということによって選定した。

問 役場に一番近い場所で、町民がいつでも利用できる老人福祉センターが、経費的・管理的なことだけで選定をされなければいけないのか。もっと福祉中心に考えられないのはどうしてか。

答 老人の憩いの場を重視した。福祉業務に関しては、木もれ陽の里で行っている。

問 総合的判断を下すなかで、専門性・実績・貢献度等が反映されない

ければならないが、どういう項目の中に入っているか。あるいは書類の作成上書くような欄はあるか。

答 条例にも選定の審査基準が載っており、添付資料として実績も当然加味されている。その中で総合的な評価であり、全体的にバランスのとれた内容が基本である。

問 管理が中心でいいのか。基本的には利用者喜んでいただくことでは。指定管理者によってサービスが下がったとしたら、良い方向にはいっていないのでは。

答 管理も含めて運営面の総合的な判断である。



佐久浅間農業協同組合

「町民の交流の場に～老人福祉センター」

討論

付託された社会常任委員会で原案が否決され、本会議で討論になりました。
(P22参照)

《反対意見》

柳澤信介 町社会福祉の根幹をなす施設としての老人福祉センターの指定管理者について行政との互換性、協調性などを総合的に勘案し反対だ。

利根川泰三 町民の利便性向上に問題があり、このままの事業内容の指定管理者への提案には承認しかねる。

篠原公子 5年前と何も変わっていない。老人福祉センターを効率的に利用するため、事業内容、利用範囲など条例を見直したうえで募集すべきである。

《賛成意見》

大浦洋介 福祉を専門とする団体より農協の評価が高かった。

市村守 利用者は多いし喜んでいいる。現状の施設運営については何ら問題がない。**土屋浄** 農協の管理運営に指摘すべき瑕疵もなく、利用者は増えている。

結果【原案可決】

賛成8人、反対7人
賛成多数で原案可決



「指定管理者」とは…地方公共団体が、公の施設の管理を行わせるために、期間を定めて指定する団体のことです。

平成28年1月20日
第109号

6

議員懇談会

～ひとつのテーマをさらに深く～

議会では各種グループ・団体の方々と様々なテーマについて踏み込んで語り合い、要望をおききし意見を交換しあう場として議員懇談会を始めました。

軽井沢青年会議所（JC）

27年7月27日
商工会館
市川将明理事長他10名

JC JCでは国際アカデミーの誘致を考えている。サミット誘致に至らなかった原因は、**議員** アカデミー誘致は国際会議都市をめざす軽井沢にとってもおおいに歓迎する。サミットは首相が決定権をもっているのが難しかった。

●次世代の軽井沢を担う彼らだからこそ、その言葉の中に町づくりのヒントが隠されているのではと感じました。更に工夫を重ねた次回の立会演説会にも期待しています。

軽井沢町教職員組合

27年8月19日
町役場第二委員会室
森田千晶先生他6名

「匿名の授業評価・学校評価の実施」 に関して

議員 幅広く意見を集めるという意味では匿名の方がいいのではなからうか。的外れなものも職員間の話し合いでふるいにかければいいため、取捨選択はできるはず。

教員 授業評価を数値化するということについては非常に問題があると思う。こういうふうにして直して見たら、どうだろうかというのを聞いてみる。お互いに信頼関係を築きながら、いい授業をつくり上げていかなければならないと思っている。

●私たち議員にとって大切なのは、首長、教育委員会、教員、保護者、場合によっては児童生徒など多様な立場の考えを聴く機会をもつことであるように思いました。

多くの人が何が問題なのか認識を共有し、日頃から意見を交換し合う関係づくりが必要でしょう。これからも、継続的にお話をきいていきたい分野です。

軽井沢観光協会

27年10月9日
軽井沢町観光振興センター2階会議室
土屋芳春会長他25名

要望1 軽井沢駅のWiFi環境の充実などインフラの整備をお願いしたい。

要望2 軽井沢駅の案内がわかりづらい。また南口のエレベーターが一基しかなく、常に混雑している。

雑している。

要望3 他市町村では広域観光連携を組んでいる。軽井沢でも組んではどうか。

議員 単に補助金の増額という類いの話ではなかなか難しいが、条例改正や仕組みを変えることによって、事業がやりやすくなる、ということであれば協力できることはたくさんある。



時代とともに変わりゆく観光ニーズを聴く

●情報発信や公共施設のインフラ整備、インバウンド、言語対策、自転車用道路、広域連携など様々な分野の実情をうかがうことができました。それぞれの案件について今後もお話をきく機会をもちたいと思います。

「まちづくりを語る会」より

迅速な外灯修繕を

外灯の増設と球切れの迅速な対応を。

生活環境課長

防犯灯の設置規定に基づき順次設置していく。電球交換、修繕は速やかにつとめていきたい。

貯木場チップは

貯木場のチップが貯まり放題だが、

観光経済課長

枝の搬入量が例年より多い。来年度は積み込みサービスを予算化し実施したい。

鹿の被害対策は

鹿害対策の充実に、

観光経済課長

出没場所の確な把握で来年度400頭を目標に効率よく捕獲を計画している。

障がい者家族に思いやりを

障がい者家族の相談に事例を踏まえ丁寧な説明を。

保健福祉課長

ご意見を踏まえ丁寧な説明を徹底していきたい。

水害の心配は

八風湖周辺の大規模開発で水害が心配だ。

生活環境課長

各課の審査を受け協議が終了している。県の許可も得、雨水排水対策の計画もあることから、水害の心配はないと考える。

高齢化社会に對しては

高齢化社会について町の考えは、

保健福祉課長

高齢者の多様なニーズに応える新しい介護予防、日

常生活支援事業を29年度からスタートできるように準備を進めている。

オンデマンド交通の検討は

オンデマンド交通を充実させ、広域での交通網を検討しては、

生活環境課長

当町は対象地域が広範囲で効率性が低くそぐわない循環バスを充実させることで対応したい。

町営老人ホームは

町で老人ホームを造る気はないか。

保健福祉課長

町では特別養護老人ホームの計画はない。佐久広域圏内整備計画の中で決定していく。

サイクリング地帯とのリンクは

観光案内地図はしっかりとした縮尺や時間目印など入れ、サイクリング地図とリンクさせ共用する考えは、

観光経済課長

現在、軽井沢エリアガイドマップにサイクリングマップが統合されているので利用できる。今後よりわかりやすい地図であるか見直す中で、距離、時間、目印が必要であるか検討していきたい。

浴槽付きの町営住宅に

浴槽のない町営住宅は浴槽付きで提供しては、

住民課長

昭和60年度以降建築の住宅には整備されているが、その分家賃に算入される。浴槽のない住宅との公

平さを図っている。

遊歩道の安全を

見晴台への遊歩道を車が通るが、歩行者の安全のため、看板位置の検討が必要では、

観光経済課長

別荘地があり、車が通る。看板の位置や内容については検討する。

温泉券利用拡充を

温泉施設利用券をタクシーや介護用品に使用できないか。

保健福祉課長

温泉券は、循環バス、風越公園施設利用など拡充を図ってきた。今後検討する。



早くタクシーにも使いたい



「オンデマンド交通」とは… 予約制の乗り合いバスです。乗り合いなのでタクシーより安く、乗客がいなければ運行しないので、路線バスより効率が上がり、多数のバス停を設置できるためバス停への便が良いとの利点があります。

リーンベルトの設置をしているが、歩行者の安全確保は不十分である。今後も粘り強く県に要望していく。

教育次長 町内循環バスも運行しているのですが、スクールの運行は難しい。

外国籍の子ども支援を

町長 外国籍の子どもが授業についていけないので国際交流協会が学習ボランティアで学習支援をしている。公的機関から人材派遣を。
教育次長 昨年度、県の課外教員を要望し西部小に1人配属された。東部小についても県に要望していく。

バリアフリー化を

町長 信濃追分駅跨線橋の昇降が大変であるが、バリアフリーの取り組



網渡り状態のグリーンベルト

みが遅れているのでは。
企画課長 町から、しなの鉄道事業計画におけるべき事で、町単独で昇降機を設置することとは、現状では難しい。町では道路、建物のユニバーサルデザインも含め整備しているので取り組みは遅れていない。

税金の減免措置を

町長 固定資産税の高い地域での一般生活者、

サラリーマン、年金生活者等に対する減免措置は。
税務課長 特定地域の固定資産税減額は現状では考えていない。

矢ヶ崎公園の池の整備を

町長 矢ヶ崎公園の池が汚れているので整備を。
建設課長 今後、実施計画の中で検討したい。

避難訓練、避難所体験を

町長 避難訓練や避難所体験等の実施は。
消防課長 避難所運営ゲーム等が体験可能な県の出前講座の活用も一つである。防災訓練で実際に避難所体験も今後考えたい。

電線地中化を

町長 軽井沢駅周辺の電線地中化は。
建設課長 28年からの4年間で、軽井沢本通りの東雲交差点から観光振興センターまでを県で行う予定。駅周辺は、15年当時実施に向けると検討したが、電線管理者との合意形成が必要とのことだった。今後、国の動向を見極めて検討したい。

中国語表示は

町長 中国人観光客が多いが、英語だけでなく中国語表示は。
企画課長 看板はできるだけコンパクトに日本語と英語表示のみと考えている。主要観光施設については、二次人口元コードで言語表示されることも考えなければならぬ。

民泊特区は

町長 民泊特区認定で空き部屋、空き別荘等を利用した観光客の宿泊は。
総務課長 町では民泊関係担当を集め現在検討している。しかし、当町では、宿泊施設がないわけではないが、逆に民泊特区を行政が積極的に進め、空き別荘で宿泊業を営まれると別荘文化が壊される心配がある。当町では

「規制する立場をとらなければいけないのでは」との議論もある。

遊休農地の草刈りを

町長 遊休農地の草刈りを6月に実施できないか。

観光経済課長 緊急時の食糧確保に備え、農地保全の目的で実施しており、時期は委託先の都合による。
町長 町として食糧生産が減った場合に対応できるような仕組みも作付けできる状態にしておく必要がある。

農道整備は

町長 農道整備の充実を。
観光経済課長 農地パトロール等で確認している。情報があれば早急に補修する。



二次元コードとは… 一般にいうQRコードのことで、この中に多くの情報が詰め込まれています。(例：軽井沢町議会ホームページ→)

「まちづくりを語る会」より

今回は、10月22日 発地公民館、26日 追分公民館、27日 矢ヶ崎公園管理棟の3会場で開催しました。

議会では、活動の様子を地域にむけて住民の皆様へ報告・説明し、議会に対する意見や提言を直接お聞きして、政策立案へつなげていくことを目的としております。



歩道 この先は…

とやったら どうか

歩道整備を

● 町道発地馬取線の歩道が一部切れた状態であるが。

建設課長 用地交渉が難航し工事中断の経緯がある。橋本体の改修や掛け替えが必要なので、実施時期を含め今後検討したい。

防災無線整備を

● 防災無線が聞きづらいので早急に整備できないか。

消防課長 スピーカーの向き、遠く近く広く届くよう工夫し改善していく。伝達方法としては、メール配信サービスで防災無線の内容を同時に周知する。今後、防災無線自動再生電話応答装置についても検討していきたい。

枝切り特区に

● 道路、歩道に出ている木の枝を優先的に切れるよう特区にできないか。

企画課長 19年台風時に特区の協議がされた

オリンピック

選手育成を

経緯があるが、民法上の問題で取り上げてもらえなかった。現状では良策がとれていない。建設課長 道路に出ていて支障になる木は切っている。地権者にもお願いしている。

● 町の素晴らしい施設でオリンピック選手を育成できないか。

総務課長 トップアスリートの育成もあるが、今までスポーツをしたことのない人達が体育館で運動するなど効果も出てきている。両面合わせて使用してもらいたい。

県道の拡幅工事の進捗は

● 町道借宿バイパス線につながる県道の拡幅工事の進捗は。

建設課長 県では今年度、佐久方面から倉賀橋まで、道路と橋梁の詳細設計を実施している。進捗状況は、現道の拡幅案か、佐久方面から倉賀橋を渡りテニスコートとしの鉄道の間を通る案を再検討している。

危険な通学路対策を

● 追分駅県道を下った辺りの通学路は、交通量が多く歩道も標識もないので対応をお願いしたい。部活等で真っ暗な中帰るのはとても危険。スクールバスの検討を。

建設課長 現状では、県でドットライン・グ



「特区」とは… 一律に決められた国の規制を外した特別な地域のことです。

長野県軽井沢町議会

議会だより

平成27年

12月

会議

No.109



指定管理者決まる⑥

「まちづくりを語る会」より②

一般質問 町への提言⑩

委員会レポート⑭

ボランティア広場

「スペシャルオリンピックス」⑳

《東保育園 おもちつき》

軽井沢

KARUIZAWA



子育て支援センター

をたずねて

保育士さんと保健師さんはいつでもママの応援団！

ママの育児の悩みにも相談にのってくれます。

●初めての育児では、不安な気持ちや心配ごともありますが、親身に育児相談にのってくれます。



●支援センターでは、毎月たのしい工作やイベントを企画して、赤ちゃんをママを待っています。



毎月の工作を楽しみにしているママがたくさんいます。

工作やイベントなどの楽しい企画がいっぱい！

赤ちゃんもママも笑顔！



●同年代の子どもを持つママとの交流を通して情報交換をしたり、気分をリフレッシュしています。

以前の場所よりもずっと広がった子育て支援センターでは、乳幼児たちがのびのびと遊んでいます。同年代の子どもを持つママ達の交流の場所にもなっていて、初めての子育てで心配や不安なことを保健師・助産師・保育士さんに相談できるママ達のくつろぎの場所でもあります。

取材：横須賀 桃子

同年代の子どもを持つママ達の交流の場所です。

編集後記

お伝えしたい内容がどんどん増え、26ページとなった今号いかがでしたか。なんといいってもページを割いたのは13名の議員による一般質問。最前線の課題について率直な疑問を投げかけております。

決算特別委員会では、委員一人ひとりの疑問をなるべく丁寧にとりあげる方針をとりました。皆様の税金がどのように使われたか、しっかり伝わる紙面づくりにも今後も努めてまいります。
(押金)

- 議長 内堀 次雄
- 委員長 川島 さゆり
- 副委員長 押金 洋仁
- 委員 寺田 和佳子
- 利根 川泰二
- 柳澤 信介
- 横須賀 桃子
- 市村 守
- 篠原 公子

— 発行 —
平成 27 年 10 月 20 日
長野県北佐久郡軽井沢町
軽井沢町議会
〒 389-0192
☎ 0267 (45) 8910
— 編集 —
広報広聴常任委員会
— 印刷 —
有限会社東城印刷
☎ 0267 (45) 1710

安保法案に動議

安全保障関連法案の廃案を求める意見書の提出の動議が土屋浄議員から提出された。

内容

国会で審議中の安全保障関連法案について6月会議で「今国会での成立を急ぐことなく国民の理解が得られるまで十分議論を尽くすべき」との内容の意見書を全会一致で可決し、意見書を国へ提出した。9月16日総括質疑を参議院安全保障特別委員会で行い、2時間で採決を打ち切るという強行採決がされるようである。これは、軽井沢町議会の意見書とは相容れない暴挙で決して看過できない。憲法違反の疑いもある法案を十分審議せず成立させることは到底容認できないので意見書を提出すべきである。

(所定の人数の賛成者がいたため、追加日程として議題にした。)

《反対意見》

篠原公子 日本は安全法制について、戦後70年真剣に議論されていない。しかし今、世界の情勢、中でも東アジアが大きく変革する中、日本をいかにして守るか、そのための法整備である。これからの日本の守り方には3点考えられる。①日米同盟の役割の中で②日本単独で③非武装中立で④は机上の空論である。法案は日本を守る最小の法整備である。よって廃案には反対する。

川島さゆり 日本の平和に必要な法案である。外交努力はもちろんだが、近隣諸国では弾道ミサイルや核兵器を持ち国連の言うことを聞かない国がある。法案は憲法の条を逸脱せず、専守防衛以上のことはない。自衛隊派遣はPKO原則に則り国

会における例外なき事前承認、新3要件で強く縛っている。

《賛成意見》

大浦洋介 6月会議で今国会での成立を急ぐことなく十分な議論を尽くすべきだという意見書を全会一致で可決している。しかし早期に審議が打ち切れれば法案が成立する状況である。これは軽井沢町議会の意見書を真つ向から否定するもので到底容認できない。

柳澤信介 多くの国民が反対をしている中、採決されようとしており、軽井沢町議会としての慎重審議を求めた意見書に相反する行動となっており憲法違反の恐れがある。

(賛成13人・反対2人、賛成多数で可決)

賛成

寺田和佳子
西 千穂
押金 洋仁
利根川泰三
柳澤 信介
遠山 隆雄
横須賀桃子
土屋 好生
佐藤 幹夫
市村 守
佐藤 敏明
大浦 洋介
土屋 浄

反対

川島さゆり
篠原 公子

国へ意見書を提出しました

安全保障関連法案の廃案を求める意見書

現在、国会で審議中の安全保障関連法案については、軽井沢町議会6月会議で、「今国会での成立を急ぐのではなく、国民の理解が得られるまで十分議論を尽くすべきである。」との内容の意見書を、全会一致で可決して、内閣総理大臣と衆参両議長宛に提出している。

しかしながら、早ければ今週中にも審議が打ち切れ、自民・公明両党の賛成多数で、法案が成立する状況となっている。これは、「国会での成立を急ぐことなく慎重な審議を求めた」軽井沢町議会の意見とは相容れない暴挙で、決して看過できることではない。私も軽井沢町議会議員は、憲法違反の疑いが極めて濃い法案を、十分な審議が無いまま成立させることなど到底容認出来ないため、安全保障関連法案の廃案を求めます。

提出先：内閣総理大臣
衆議院議長・参議院議長

災害時の拠点 として万全を

総務
常任委員会

委員会での主な審査

**役場庁舎改築周辺
整備基金条例の制定**

内堀次雄 改築は10年

後の目標で30億円とのことだが、構想図はあるのか、また、庁舎の建て替えは。

総務課長 構想図自体

はもっていない。まずは基金を貯めて行く時期と考える。

基金は10年後30億円というのが目標で、5

年ぐらいをかけて議会、町民の皆さんからご意見等聞きながら構想を



建て替え時期が迫る庁舎

考えていく。

押金洋仁 改築が必要となった経緯だが、どんなことで不便をきたしているのか。

総務課長 災害時の対策本部設置場所として

充分でないこと、耐用年数50年といわれる中で当庁は築47年経過しているからである。

個人情報保護条例の一部改正

川島さゆり 成年被後

見人の法定代理人又は本人の委任による代理人とあるが、司法書士・弁護士・身内の他に他人がなる場合がある。本人が認知症の場合は大丈夫なのか。

総務課長 成年後見人

関係は、佐久広域連合の方で事務を進めており、誰でも勝手になれる訳ではないので大丈夫である。

マイナンバー制度への 対応は大丈夫か

社会
常任委員会

委員会での主な審査

**手数料徴収条例の
一部改正**

遠山隆雄 マイナンバー

カードを発行するにあたり、1名の臨時職員で対応は大丈夫なのか。また、カードの申請は家族一人ひとりか返信しなければならぬ

住民課長 10月から書

留で世帯宛てに申請書

が郵送され、申請書が返信するとカードが町役場にて交付される。申請書は1世帯に1枚である。

様式

表面(案)

○個人番号を記載しない
↓コピーできる者に制限はない
(本人同意等によりできる)

裏面(案)

○個人番号を記載する
↓行政機関や雇用主など、法令に
規定された者に限定される

その他

市村守 国際観光都市である当町なので、公共のサインについては日本語と英語だけではなく多言語を検討してはどうか。

総務課長 場所によって順次検討している状況である。

今月の表紙

町民と別荘住民の方々との懇親を図る「さわやか軽井沢交流会」、その第4回目が8月8日に開かれアイスパークに行ってみました。

元国連事務次長の明石康さんの講演では「大都市のやり方をなぞる会議都市構想ではなく、小規模でも専門性の高い対話型を」というお話が印象的でした。

屋外では子ども向けのアトラクションもありました。まぶしい日差しのなか、行列に並んで乗ったD51トレイン、楽しかった夏の思い出になるといいですね。
(取材・写真撮影/押金洋仁)



「マイナンバー制度」とは… 10月から国民一人一人に12桁の番号のついた通知カードが送付されます。28年1月には、ICチップ付きの個人番号カードが交付され「住所・氏名・性別・生年月日」がわかる身分証明として利用スタートします。



土 屋 浄

佐久医療センターと 軽井沢を結ぶバス路線を

生活環境課長

町の移送サービスの利用を勧めたい

■ 佐久医療センターと軽井沢町を結ぶバス路線を設けるべきだ。自家用車を利用できない人の場合は、鉄道の乗り換えがあり、足腰の弱い高齢者には大変な苦勞だが。

■ 7月の静岡県西伊豆町で起きた2名死亡、5名負傷という鳥獣対策用電気柵による事故は、軽井沢町で発生しないように町はどう対策したか。



軽井沢町からの利用者も多い佐久医療センター

■ 7月の静岡県西伊豆町で起きた2名死亡、5名負傷という鳥獣対策用電気柵による事故は、軽井沢町で発生しないように町はどう対策したか。

■ 町の独自策で支援を強める考えはないか。町の福祉施策は後退していないので、そこを守りながら判断する。

■ 電気柵の設置状況の把握はできているか。観光経済課長 18年から補助金を出した17件は把握しており、県の基準による指導をしている。

■ 高齢者への支援策は。つれあいの死や失業等で突然生活苦におちいった方々を緊急に助けてあげることができないか。



生活に苦しむ高齢者が増えている

平成 27 年 10 月 20 日

23 第 108 号



「不動産担保型生活資金貸付」とは… 低所得者の高齢者世帯に対し、所有する不動産を担保として生活資金を貸し付ける制度のことです。

「読書通帳」の導入で 子どもの読書習慣の後押しを

町 長

導入先の評価を見ながら検討したい



篠原 公子

**読書通帳事業の
導入を**

町 子どもにとって読書は、言葉と心を育て、人間形成に大変重要なと考える。図書館で借りた本を記入する「読書通帳」があるが、導入した図書館では、子どもたちの読書への興味が増加していると聞く。中軽井沢図書館へ導入を考えてはどうか。

教育次長 全国で11の自治体で導入されている。
町長 その評価を見ながら検討したい。

町 過去に検討されたと聞くが、その費用は。
教育次長 機器の購入ソフト合わせて500万円くらいである。

町 読書の新しい楽しみ方に「ビブリオバトル」がある。中軽井沢図書館で、子どもの行事の一つに加えては。

教育次長 現在、離山図書館で友の会中心で開催しているが、子どもの参加はない。

町 来々4月より電力小売り全面自由化が実施される。当町におけ

公共施設への新電力導入の取り組み状況は

町 来々4月より電力小売り全面自由化が実施される。当町におけ



記帳が楽しみ！「読書通帳」

る電力購入の供給元、契約形態は。

財政課長 随意契約で中部電力1社と契約している。

町 予算説明書に記載されている主な公共施設の光熱費の合計（25年度決算）は、約3億4千万円。そのうち電気料金は、また新電力導入の場合の削減は。

財政課長 57施設約2億6千万円、1から5パーセントの削減と試算している。26年12月より大賀ホールにおいて、風越公園では今年9月から新電力会社との契約を締結し、電力供給を受けている。

町 議会としても地中熱・太陽光など「再生可能エネルギー利用推進の町」として提言してきたが、その成果は。
財政課長 様々な施設で効果がある。

一口メモ

ビブリオバトルとは…自分が読んで面白かった本を4つのルールに従って、人に薦め、最後にチャンプ本を決めるという読書の楽しみ方です。

平成27年10月20日
第108号

22

一般質問



押金 洋仁

看板のきまりを もっとわかりやすく

生活環境課長

多くの方に理解を深めてもらえるよう研究
していきたい

景観行政団体への移行は
景観法で定められた景観行政団体に移行するべきではないか。これにより、景観計画を定め重要景観形成地区の指定などさまざまな施策を行えるように

生活環境課長 提案された意見も参考に多くの方に理解を深めてもらえるよう研究していきたい。

生活環境課長 現在ある法律を超えての規制は行わない。要綱を運用し、実効性のある規制を継続していくことが最良の方策と考えるので景観行政団体への移行は、現段階では難しい。

多言語サインの導入は
東京オリンピック・パラリンピック開催の2020年に合わせ、公共案内サインの分野で日・英・中・韓の多言語サインへの移行が重要視されてきている。当町においても来年の交通大臣会合に向け、あるいは国際会議都市にふさわしいまち並み



みんなで考えたい多言語表記の必要性

として、そしてこれからも増えるであろうアジアからの観光客にも親切な多言語表記の必要性が高まってくると思われるが。

企画課長 外国人の来訪者数や誘致目標など地域特性の観点から、現時点においては国のガイドラインに基づいて英語のみの併記を基本に検討を進めている。

平成 27 年 10 月 20 日

21 第 108 号



「景観行政団体」とは…景観法に規定する様々な事務を行うことができる自治体を指します。主に都道府県、政令指定市、中核市がこれにあたりますが、県と協議のうえで、その他の市町村も、景観行政団体になることができます。

軽井沢固有の教育を



寺田 和佳子

教育長

現行制度の中で特色ある学校作りを模索し、進める

町が期待する教育とは

図 軽井沢の子供達がどのように育つ教育を期待しているか。

教育長 社会性と自立性を育む教育である。25年度に作成された「軽井沢こぶし教育」の理念に立ち、一人一人が自立して社会に貢献し、将来の軽井沢を背負っていきける子供として健やかに成長することである。

図 「こぶし教育」の具体的な教育内容は。教育長 『こ』を意味する心の教育は大槌町への支援教育。『ぶ』は軽井沢独自の文化を学ぶ「軽井沢学」。『し』は自然を取り入れた体験活動である。

当町小・中・高 教育の一貫性

図 小・中学校だけでなく軽井沢高校も含め

た当町一貫の教育方針は。

教育長 連合校長会を立ち上げ9月下旬には軽井沢高校とISA Kとも連携協定を結びように進めている。

国・信州型とは異なる軽井沢型学校の施策は

図 国の進めるコミュニティ・スクール(以下CS)の組織は強い権限を持つことが法律に記されているが、これに対する町の考えは。教育長 当町では国のCSを設置する予定はない。

図 信州型CSの枠を生かし、当町固有の軽井沢版の教育が求められて良いと思うが。教育長 信州型CS設置を推進していくが、その前に現行制度の中で特色ある学校づくりを模索していかなければと考える。

図 町が期待する教育については教育長と全く同じであるが、付け加えると、ドイツへの視察の折、国際化というバラ色に受け止められがちなものにも負の部分があることを知



体験する中から学ぶ大切さ

った。これ乗り越える力を与える教育が、国際親善文化観光都市を目指す軽井沢の子供達には必要だと感じている。



「コミュニティスクール」とは… 地域と一体となって子ども達をはぐくむ取り組みです。



川島 さゆり

防災行政無線デジタル化に対し、その後の研究は

消防課長

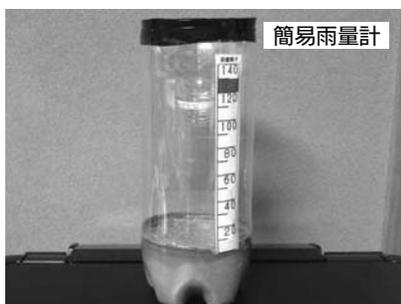
公共情報コモンズへの配信準備を早急に進めていく



戸別受信機



防災無線



簡易雨量計

避難に情報は大切！

問 改正活動火山特別措置法での浅間山の監視体制・避難計画・火山ハザードマップ作成は。

消防課長 24時間の監視体制で消防署に気象庁職員2名配置。避難計画は法改正以前から大噴火に対し取り組んでいる。

問 噴火速報の運用開始は。

消防課長 アプリ登録により登山者や一般人に情報を提供している。

噴火のすべてが配信されるわけではなく、それまでの規模を上回る噴火を確認した場合以外は、発表されない。町も噴火状況を受けて広報を実施する。

問 レベル2の噴火時、広報が聞こえない場所があったが、他の情報手段があっても高齢者や障がい者には難しい。戸別受信機も使えなくなるがその後の研究は。

消防課長 電話応答装置の運用を予定、公共

（口メモ）

情報コモンズへの配信準備を早急に進めていく。

問 一級河川のタイムライン策定は。

消防課長 風水害対応のタイムスケジュールを応用活用する。自主防災組織の活動育成や家庭、個人の事前防災行動をタイムラインにまとめるのも一つと考える。

問 簡易雨量計の活用は。

消防課長 自主防災組織で事例として紹介し改訂版家庭用防災マニュアルに掲載可能であれば考える。

18歳選挙権

問 主権者教育が小中学校から必要だが、子ども議会の実施、町議会の傍聴は。

教育次長 議会の傍聴は総合学習の中で可能か学校長を交え検討したい。

八田別荘の 今後の公開等活用は



佐藤 幹夫

教育次長

調査の結果が出たところで計画を作成したい

問 八田別荘の建物調査の結果はどうだったか。

教育次長 28年2月末までの委託期間で、文化財調査の専門業者により、歴史的な位置づけ、建物の公開等も含め現在調査を行っている。

問 苔の庭園の保存と今後の管理方法は。

教育次長 苔の庭については、室生犀星記念館の庭園と合せて職員が手入れをしている。維持管理方法については、今年状況を見ながら、外部委託も含めて検討したいと考えている。



旧スイス公使館の今後の公開等活用は

問 8月22日に見学会と公開シンポジウムが開催されたが、参加人数等は。

教育次長 見学会には

410名、シンポジウムには250名の参加者。シンポジウムは筑波大学との共催により見学会と併せて開催した。

今後同じような公開を考えていきたい。

問 八田別荘や榊形の茶屋等の公開を同日に行うなどして、見学者の利便性も考慮した公開を。

教育次長 八田別荘、榊形の茶屋と併せての見学会や歴史民俗資料館や公民館の文化講座のテーマとして取り上げることにしても検討したい。

町長 旧スイス公使館について、今回のシンポジウムでも、重要な研究発表があり、スイスからの情報は日本国内に存在しない貴重な情報源となっている。国内での資料はわずかで、外国に求めなければならぬが、どの程度発見されるかが今後の課題である。



一般公開が待たれる旧スイス公使館

問 旧スイス公使館の資料だけでなく、古い別荘等のいろいろな資料を展示する資料館として、常時開設しては。

教育次長 歴史的な裏付け等を解明する中で、改修費、多額の費用をかけることが適当かどうかも含め、今後検討したい。



「旧スイス公使館」とは…当初は「深山荘」という名で、実業家の前田栄次郎氏が1942年に建設したアパートスタイルの貸別荘でした。戦時中スイス公使館として使用され、現在は町が所有しています。

平成27年10月20日
第108号

18



土屋好生

①
グランドデザインの今後は

町長

住民みずからが風土にかなった生活感覚と自主的結束の中から答えを出していただきたい

問 軽井沢グランドデザイン像作成事業は大変よかった。将来像を大まかながらもわかっているならば、なかなか一歩を踏み出すことはできない。

しかし、場合によっては間違った方向に進めてしまう可能性もあるが町長の考えは。

町長 将来イメージの共有は非常に大切である。重要な部分は、住民が主体となった地域経営、風土自治であり、その責務を自覚し町民自身の気概によって未来は展望される。行政が全ての答えを用意しているわけではない。住民みずからが風土にかなった生活感覚と自主的結束の中から答えを出していただきたい。グランドデザインがまちづくりの参考書として、地域をよくするための議論の火種になっていくことが望ましい。

問 まちづくりの展開について、22世紀風土フォーラムという組織が担うということだが、これに対応する人材を全て備えなければならず、巨大な組織になると思われる。具体的な目的と機能は。

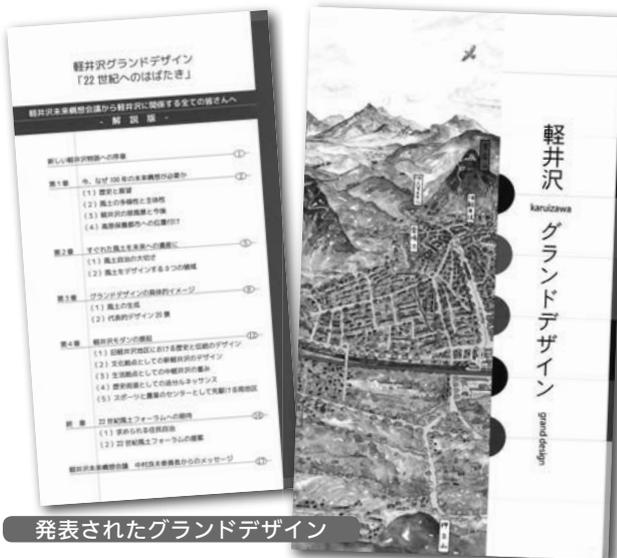
企画課長 グランドデザインの実現が第一の目的になるとなる。そのために、グランドデザインの基調となる風土自治や、行政と住民の意思決定、調整機関として、公民共同体としての機能を果たすような組織を立ち上げる。

問 本来、コミュニティを担うのは住民である。パンフレットでは22世紀風土フォーラムが司令塔になって住民を動かすようにも受け取れるが、具体的な事業は。

企画課長 グランドデザインの实现のために

は、この風土フォーラムが住民と行政とのつなぎ手となり、従来の行政主導型ではなく、住民と行政が協働して推進するために、気軽に立ち寄り、未来の軽

井沢について語ることでできる組織を目指し、具体的な事業については今後検討する。



発表されたグランドデザイン

一般質問



利根川 泰三

指定管理者の労務管理は

企画課長

労務管理を目的としたモニタリングは実施していない



労務管理は大丈夫？

モニタリングは

④

指定管理者へのモニタリングの実施と内容は。

企画課長 各施設ごとに定期会議・打ち合わせを実施している。内容は事業への具体的な取り組み方、施設管理体制や組織の状況、安全管理・緊急時の対応。

応体制、環境への配慮、事業収支の状況及び受託団体の状況等である。労務管理を目的としたモニタリングは実施していない。

労働条件審査は

企画課長 今後も従業員の労働条件・労働環境の審査を実施する考えは。

長期工事現場の景観は

企画課長 従業員労働条件については、労働法令に基づき指定管理者が定める就業規則等にとり確保されているので、町としてはモニタリングの中で可能な範囲で行ってきたい。

生活環境課長 指導を行った経緯はないが、確認したところ9月に入り工事を進捗させたい旨の意向が示されたので、今後の動向を見守りながら対応したい。

企画課長 労務災害については指定管理者が第一義の義務を負うという事で、町が労務管理部分の専門的なモニタリングを設ける考えはない。

企画課長 従業員労働条件については、労働法令に基づき指定管理者が定める就業規則等にとり確保されているので、町としてはモニタリングの中で可能な範囲で行ってきたい。

企画課長 指定管理者が第一義的な義務を負うという事で認識している。

基本的には、指定管理者に責任がある。

企画課長 指定管理者が第一義的な義務を負うという事で認識している。

基本的には、指定管理者に責任がある。

病院理念である心温かい 良質な医療のため 月に1回の満足度アンケートを

病院事務長

患者サービス委員会で検討する



横須賀 桃子

問 ここ3年間に寄せられた医師や職員に対する不満意見は、
病院事務長 医師が15件、職員が26件である。
問 対象となる医師、職員にどのような指導を行っているか。
病院事務長 まずは副院長、そのあと院長より指導がある。理解できない部分もあるのでその都度指導をしている。
問 町民の声に対して町立病院の設立者としての町長の考えは。
町長 一方向の声だけで対象となる方を捉えてはいけない。職員から話を聞くとまた違っていることもある。単一思考的な形でその人を判断したくない。
問 患者サービス向上のために実施している事は。



子ども達は未来そのもの

病院事務長 年に1回満足度調査を実施している。
問 全患者を対象に、月に1回くらい実施してはどうか。
病院事務長 患者サービス委員会で検討する。
問 準備委員会のビジョンとは。
企画課長 行政と住民の新しい関係を作り出す組織を目指している。
問 だれが何名くらい任命するのか。
企画課長 町長が、有識者・住民・役場職員を15名ほど任命する。
問 選挙権も18歳以上と引き下げられ、子ども達が政治を楽しく学べる機会が必要である。ぜひ町内の小・中高生をメンバーに入れるべきでは。
町長 検討したい。
問 フォーラムの予算は何を基準に決めるのか。
企画課長 地域会議の開催、住民との対話窓口の設置、交流スペースの検討なども含めて考えている。

子ども達を22世紀風土フォーラムのメンバーに

一般質問



遠山 隆雄

外国人旅行者を どう誘致するのか

町長

欧米の人々にも自然の豊かさを宣伝し
誘客したい

問 外国人旅行者の現状と今後の取り組みについてどのように考えているか。

観光経済課長 台湾、香港、韓国、中国とアジア圏が上位を占めており、今年6月の宿泊者数を見ても台湾及び香港で72パーセントを占めている。

今後、観光協会と連携し、海外での誘客活動や現地メディアへの情報提供をはじめ、広告宣伝、海外の旅行会社の視察受け入れなど積極的に実施していく。

問 町は対象とする市場をどのように考えているか。

観光経済課長 これからも台湾、香港を中心にタイ、シンガポール、マレーシア、ベトナム、オーストラリアを重要市場と捉えている。

問 町長は昨年3月の

代表質問で「日本海側でロシア人スキー客が目立っているのでウラジオストク等へ誘致活動すること、観光協会と協議し検討する。」としたが協議結果はどうだったか。

町長 アジアの次の戦略としてロシアをターゲットと考えた。しかし、国交上の問題でウラジオストクは対象外とした。今後は、欧米の人々もターゲットに自然を売りとして誘客していきたい。

問 受け入れ環境の整備として、現在のパンフレット及びホームページを対象国・地域の使用言語ごとに相手方の嗜好や文化、旅行形態に応じたデザインや内容に変える考えはあるか。

観光経済課長 観光協会と内容を精査した中、今後検討したい。



盛んなインバウンド活動



町職員の定数管理は

問 効率的な行財政運営の推進という立場から今までも町職員数の削減が図られてきたが、27年4月から31年度末までの第四次適正化計画期間の職員数の目標は。

総務課長 基本的に退職者の補充とし、31年度末までの5年間で一般行政職が7人の増、保育士・医療職は同数、技能労務職は6人の減となる計画である。

平成 27 年 10 月 20 日

13 第 108 号



「インバウンド」とは…外国人旅行者を自国へ誘致することです。国では2020年までに2500万人の目標を掲げています。

直売所を成功させる上で「魅力ある自主事業」が必要と考えるが



大 浦 洋 介

企画課長

自主事業は本来、事業計画を補完するもので特筆するものではない

問 建設中の発地市庭が成功するかどうか、設置目的を達成できるかは、魅力ある自主事業に関する事業計画にかかっているか。

企画課長 自主事業が本来の事業計画を補完するものというふう捉えており、施設の設置目的を達成するために自主事業として特筆するのではなく、本来の管理運営における事業計画に記載されることとなる。

問 建設中の直売所は一期工事だけでも10億円を超える大型事業である。指定管理の選定で、専門家から意見やアドバイスは受けたのか。

企画課長 専門家の意見、アドバイスは受けていない。
問 発地市庭のように床面積が2千平方メー

トルを超える大規模直売所は全国でも数少ないが、当該施設全体でどれ程の年間販売額を見込んでいるのか。

観光経済課長 J Aの現在の直売所が約9千万円を売り上げているので、3億円を見込んでいる。

問 J Aの直売所は年間8ヶ月の営業である。これを通年に換算すると1億4、5千万円になる。年間で3億円程度の売り上げなら、4分の1ぐらいの施設でも良かったのではないか。

観光経済課長 地域住民との交流を促進する施設と捉えているので、ここから収益があることは考えていない。

問 町から指定管理者に年間2500万円の指定管理料が支払われるが、指定管理におけ

る収入が支出を上回った場合、指定管理料を減額、あるいは独立採算に移行することはあるのか。

観光経済課長 収入が支出を上回った場合、指定管理料は減額する。

将来的には独立採算制に移行し、経営状況によっては収入の一定額を町に納入して頂く。



「発地市庭」完成予想図



「自主事業」とは… 受託事業以外に行われる、自主的な事業（イベント等）のことです。



佐藤 敏明

急を要する 町道全面改修を

建設課長

全面舗装は、整備計画に基づいて順次行う

問 現在、町内の町関係の橋梁数は。 **答** 建設課長 81橋ありボックスカルバート構造の橋が7カ所ある。

問 ペDESTリアンデツキとは。 **答** 建設課長 軽井沢駅北口に見られるような高架等により、車道から立体的に分類された歩行者専用の通路で、広場の機能もあわせ持つものである。

道路補修

問 現在の補修の進捗状況は。 **答** 建設課長 早急に補修が必要な道路33キロメートルは、3路線の補修工事が終了し、9月以降5路線工事予定である。延長で約2キロメートル弱の改修を見込んでいる。全面舗装は、整備計画に基づいて順次行う。

問 発地市庭の指定管理者の選定で、何人が

問 鹿島の森の通りは、傷みがひどいので早急に改修工事が必要では。 **答** 財政課長 池ノ端旧軽井沢線は、今年度現状の道路幅で改修工事をする。

問 誰も応募がないような状況は避けたいと考え、数件の事業者の方に声をかけた。募集要項により公募しているのでは、趣旨に反しているとは考えていない。



補修完了までもう一息！

敷地内の 雨水・湧水処理

問 イートインコーナー及び加工室の排水処理は、農業集落排水に接続するの。また条令上認められるの。 **答** 観光経済課長 油脂分を含んだ排水が想定されるので、グリストラップを経由し、農業集落排水へ放流をする。

問 排水の接続は可能であり、関東農政局に確認をして認められている。 **答** 上下水道課長 排水の接続は可能であり、関東農政局に確認をして認められている。

問 発地市庭が、拡張した場合、今の農業集落排水の設備で足りるのか。 **答** 上下水道課長 集落排水事業は、710人で計画しており、現在の接続が449人である。発地市庭が210人槽なので若干余裕があると考えます。





9月会議では、13人の議員が一般質問を行いました。
全質問、答弁は11ページから23ページです。

第60回を迎えた東部小学校運動会の組体操『私たちのふるさと軽井沢』

<1日目>
8月31日

佐藤 敏明 ● 急を要する町道全面改修を (11 ページ)

大浦 洋介 ● 直売所を成功させる上で「魅力ある事業」が必要と考えるが (12 ページ)

遠山 隆雄 ● 外国人旅行者をどう誘致するのか (13 ページ)

横須賀 桃子 ● 病院理念である心温かい良質な医療のために月に1回の満足度アンケートを (14 ページ)

利根川 泰三 ● 指定管理者の労務管理は (15 ページ)

西 千穂 ● タイムラインの導入は (16 ページ)

<2日目>
9月1日

土屋 好生 ● グランドデザインの今後は (17 ページ)

佐藤 幹夫 ● 八田別荘の今後の公開等活用は (18 ページ)

川島 さゆり ● 防災行政無線デジタル化に対し、その後の研究は (19 ページ)

寺田 和佳子 ● 軽井沢固有の教育を (20 ページ)

押金 洋仁 ● 看板のきまりをもっとわかりやすく (21 ページ)

<3日目>
9月2日

篠原 公子 ● 「読書通帳」の導入で子供の読書習慣の後押しを (22 ページ)

土屋 浄 ● 佐久医療センターと軽井沢を結ぶバス路線を (23 ページ)



「一般質問」とは… 本会議で議員が行う町政全般に関する質問や提言をするものです。当町の場合、一問一答で町側答弁も含め一人一時間以内となっています。

平成27年10月20日
第108号

10



ボランティアに参加する ISAK の子ども達

さわやか軽井沢ふるさと寄付金

368万円

さわやかふるさと納税とは、生まれ育ったふるさとや好きな地域を応援したいという方の想いを形にする仕組みで、寄付金の税額控除は2000円を超える金額が対象です。なお1万円以上を寄付した方には1年間軽井沢町の広報を送っています。

問 さわやか軽井沢ふるさと寄付金は何件か。

答 「守ろう自然」が3件、「育もう教育と文化」が17件で合計20件。その内「ISAK」の分が16件である。

補正予算

今春の人事異動で上下水道課の施工管理者が増加し、工事の種別により直営にて施工管理ができるようになりました。

問 委託費から工事費へ事業費を組み替えた理由は。

答 人事異動により上下水道課内で工事を施工管理できる職員が3名となり、その職員が直営でできるため、施工管理の委託費を工事請負費に組み替えた。

問 今後の施工管理委託は。

答 町職員で施工管理できるのか工事の種別により委託か直営かを判断していく。

公共下水道建設費委託料から工事請負費に変更



250万円



300万円

区民の総意により、旧軽井沢に長年の懸案であった公衆トイレができます。

問 トイレの設計委託に300万円は適正な金額か。

答 新規に旧軽井沢地区に設けるトイレの設計とプロポーザルに出す経費である。

問 このトイレの場所は。

答 旧軽井沢郵便局の裏で振興公社で運営をしている駐車場の一画である。

その他の主な補正予算	金額	財源
住宅リフォーム補助金増	1億円	町
道路新設改良一般経費増	1850万円	町
庁舎改築周辺整備基金	2億円	町



第1工区

「借宿バイパス」工事進行中!!

4482万円

渋滞緩和のための町道整備で、すべての工区が30年度に完成予定です。

議案 審議

契約決
締

借宿バイパス線

27年度社会資本整備総合交付金事業町道借宿バイパス線新設改良工事(1工区)請負契約を締結しました。

問 300メートルが141メートルになった理由は。

答 地権者の同意がとれていない場所がある。

問 工期が遅れる心配は。

答 遅れないよう努力する。

問 通行止めに対する迂回措置とその期間は。

答 迂回路は確保する。期間は工事の状況による。

問 カーブミラーの設置は、必要があれば設置する。

条例改

医療費助成の対象年齢引き上げ

28年度から少子化対策の一環として、子育て世帯及び若年世帯の経済的支援を目的に、医療費の助成に対する児童の対象年齢を15歳から18歳(年齢到達直後の最初の3月31日まで)に引き上げる改正を行うものです。

問 18歳までで収入のある方は、全ての方を対象とする。

契約決
締

いちば 発地市庭の 建設工事変更

◎変更請負代金の増加額 1728万円
◎変更後の契約額 9億7308万円
工事を進めていく中で、新たに湧水が確認され、その処理の追加工事です。
問 地盤沈下や建物への影響は。



18歳まで安心の医療

条例制

役場庁舎の整備

役場庁舎改築周辺整備事業の財源に充てるため、「役場庁舎改築周辺整備基金」の設置とその管理及び運用について定める条例です。

問 基金の運用は。

答 銀行の定期預金である。

問 周辺というのはどこまでを指すのか。

答 役場周辺の公共施設も含めて後に協議する。

動議

「安全保障関連法案の廃案を求める意見書」の提出

詳しくは25ページをご覧ください。

問 安定した地盤をつくる工事を進めている。
問 この湧水を有効利用できないか。今の時点では考えていない。
問 工事は予定通り完成するのか。
問 3月中の完了計画になっている。
問 湧水処理設備の耐用年数は。
問 建物の耐用年数より長い。

一口メモ

「動議」とは… 予定議案以外の議案を議員が口頭や文書で提言するもので、所定の人数の賛成を要します。

平成27年10月20日
第108号

8



風越公園の 人工芝グラウンド

「町内にとっても素晴らしいグラウンドができて嬉しいです。練習にも力が入ります。」
(中学校 サッカー部員)



循環バス

「女性ドライバーの暖かい言葉に、遅延のイライラも解消されました。」 (70代 女性)



ポケットパーク

NTTの跡地を借りて観光振興センターとポケットパークに生まれ変わりました。
「憩いの場所ができ、喜んでいます。」
(60代 男性)

こんなところに 使われました クローズアップ



グリーンベルト

「歩行者、特に子どもの安全確保に役立っています。ドライバー目線で見ても目立ちます。」 (40代 保護者女性)



中学校建設

「新しい校舎と体育館、そして全教室に設置される電子黒板で学べることを楽しみにしています。」
(小学6年 女子児童)

平成 27年 10月 20日

7 第 108号



「ポケットパーク」とは… 街の一角などに設けられた小公園のことです。住民の憩いの場所として、利用されています。

Rは継続することで誘客が図られている。北関東圏では昨年初めて実施したが今後の効果に期待したい。

西千鶴 これらイベントを開催したことによる数値的に示された経済効果は。

観光経済課長 成果を数値的には出してないが、イベント開催による地元への経済効果は大きいと考えている。

佐藤敬明 公衆トイレの清掃委託は月に何回ぐらいか。

観光経済課長 基本的に毎日実施している。午前午後の各1回、多い場所では各2回のところもある。

建設課

篠原公子 風越公園のよつな公共施設は、指定管理者に委託されて

いるが、これらの施設に対する利用者の要望や意見に対してどのように対応しているか。

建設課長 1ヶ月に1回実施している指定管理者と行政間での会議において、利用者からの意見や対応について話し合っている。

教育委員会

利根川泰三 中学生のバス借り上げの内容は、**教育次長** 遠足や部活の送迎であるが、練習試合への送迎は含まれていない。

横須賀桃子 学校保健事業として小中学生の血液検査、尿検査、歯科検診や耳鼻科検診などを実施しているが、再検査の状況は。
教育次長 血液検査や尿検査の再検査においては、ほぼ100パーセントであるが、歯科

検診や耳鼻科検診の割合は低い。



交換作業のすすむ石綿管

篠原公子 中学校に設置されている心の教育相談員の内容と利用状況は。

教育次長 不登校や情緒不安定な生徒達の相談のためと教職員のために設置されている。26年度は生徒からの相談が94件、父母からの相談が36件、祖父母か

ら相談が7件であり、のべ137件の相談があった。教職員からの相談はなかった。

上下水道課

遠山隆雄 水道料金の滞納に対する対応はどのようになっているのか。また、石綿管の交換工事が進んでいると思うが、まだ残りはあるか。

上下水道課長 水道料金を滞納している方には、6月、9月、12月と年に3回ほど給水停止を促し、それでも支払われない場合は給水停止としている。石綿管の交換は、26年度末で2012メートルほど残っている。

病院

川島さゆり 人工透析の患者数が増えているが、拡充を考えているか。

病院事務長 今すぐには、スペースの関係上対応できない。

委員会の意見

今後は、名実ともに国内外に誇れる「緑豊かで美しい景観のまちづくり」と「町民の誰もが豊かさを共有できるまちづくり」を、この町に関わるすべての人々が一体となって実現していくことが肝要である。

それには、早急に対策が必要な町道の整備は勿論のこと、美しい街並みづくりとそれを実現できる大胆な施策、高齢者福祉や切れ目のない子育て・教育支援など、「軽井沢ならではの」の行政運営にシフトしていくことが望まれる。

決算特別委員会
委員長 大浦 洋介



「石綿管」とは… アスベストを含んだセメントでできた水道管。寒さや地震にもろいのが難点です。

26年度
決算審査

実質収支
13億 6900万円

各会計の決算状況

	収入	支出	差引残額	
一般会計	174億 9,662万円	154億 2,826万円	20億 6,836万円	
特別会計	国民健康保険	27億 8,639万円	27億 3,280万円	5,359万円
	駐 車 場	1億 6,441万円	1億 3,252万円	3,189万円
	公共下水道事業	8億 3,235万円	7億 8,915万円	4,320万円
	農業集落排水事業	6,392万円	5,884万円	508万円
	介護保険	14億 936万円	13億 6,293万円	4,643万円
	訪問看護	4,580万円	1,955万円	2,625万円
	後期高齢者医療	2億 3,262万円	2億 2,785万円	477万円
小 計	230億 3,147万円	207億 5,190万円	22億 7,957万円	
企業会計 (<small>①基幹的収入・支出</small>)	水道事業	6億 4,349万円	5億 1,601万円	1億 2,748万円
	病院事業	23億 5,503万円	23億 9,339万円	△ 3,836万円
合 計	260億 2,999万円	236億 6,130万円	23億 6,869万円	

※表中の金額は、原則として万円単位未満を四捨五入としましたが、端数調整の都合上これによらないものもあります。

消防課

土屋好生 消防団員が定員に達していないが、団員募集活動に予算をあててはどうか。
消防課長 ポスター掲示・若手消防団員による取り組みがされている。また、県の優遇措置を受けられる消防団

保健福祉課

協力事業所制度があるので啓発していきたい。
川島さゆり 保育園ではアレルギー対応給食の提供がされているが、各園にいるアレルギーのある園児数は。
保健福祉課長 東保育
寺田和佳子 不妊治療補助の対象は第一子も可能か。1回5年間有効だが、その後2回目を申請することも可能か。
保健福祉課長 第一子

園13人・中保育園6人・南保育園4人・西保育園5人である。
のみが対象である。通算5年ということなので、5年を越えての治療はできない。

生活環境課

利根川泰三 町内循環バスの乗車状況は。
生活環境課長 一日あたり平均乗車率は、東・南廻り線144名、北廻り線41名、西コース43名である。
市村守 妊婦乳児一般検診委託のうち、妊娠出産時の経済的負担の軽減とは具体的に何か。
保健福祉課長 基本検診11回、超音波検査4回をクーポン券(12万円相当)として、母子手帳申請時に支給している。乳児検診も1回含まれる。

観光経済課

土屋好生 写真パネル展、観光宣伝放映、紅葉まつり、紅葉まつり、ウインターフェスティバル、それぞれ委託しているが、事業の効果成果測定は求めないのか。
生活環境課長 年次計画により順次整備している。場所については各PTAから学校へ要望があり、そのことから教育委員会を選定している。

押金洋仁 町道のグリーンベルトは歩行者とくに児童を守るのに

観光経済課長 写真展は、北陸新幹線開業を見据えて石川・富山で行った。その後今年に入ってからの北陸方面からの入客があるので、その効果はあったと思われる。首都圏でのP

支出額 207億 5100万円

大型施設の 効率的利用をすすめよ



予算が計画なら決算は実績です。決算特別委員会では、議長・監査委員を除く全議員の目で四日間に取り、行政側と対峙して皆様の税金がどう使われたかを慎重に審査を致しました。

総務課

西千鶴 臨時福祉給付金は原則1万円だが例外もあるか。

総務課長 所得税が非課税の方2906人へ給付、そのうち年金受

給者1698人に対しては5千円加算して支給。あとは事務費が含まれている。

土屋 町は転入者に対して、区への加入を促すため抜本的に取り組むべきだが。

総務課長 窓口での手続きの際、加入を勧め、了解の取れた方には区長から更に声をかける取り組みをしているが、個々の事情があるので難しい。今後も区長と話し合い、より良い方法があれば検討していきたい。

押金洋仁 軽井沢国際カーリング選手権大会運営委託の内容と委託先は。

総務課長 大会運営や賞金は町からの支出に協賛金等を含めたもので行っている。町は実行委員会に委託し、更に委員会は一部をSC

軽井沢へ委託している。

企画課

柳澤信介 しなの鉄道増便のため支出しているが、町民の意見を聞いて増便の時間を決めているか。

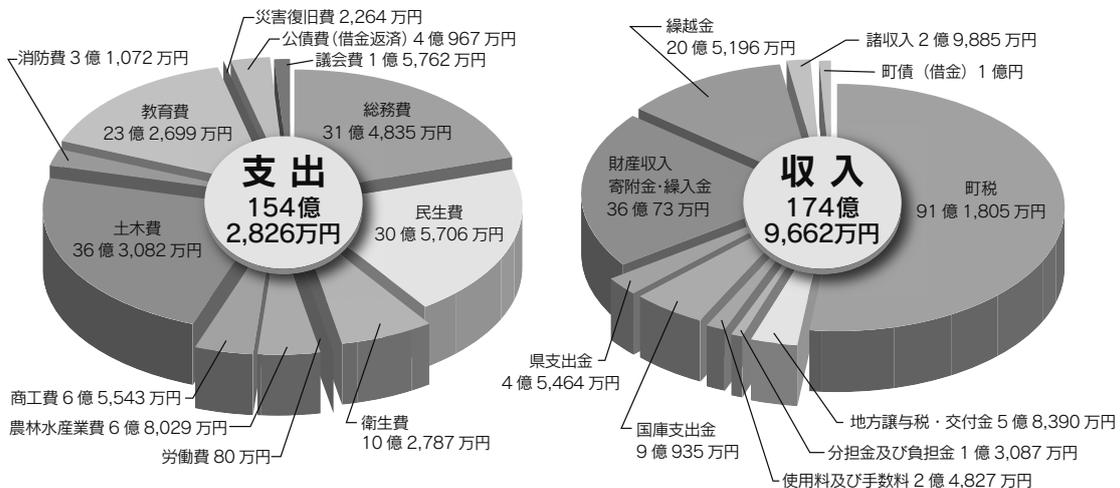
企画課長 新幹線終電への接続や通勤・通学を考慮し、平等に使い易くなることを目指して取り組んでいる。

税務課

寺田和佳子 地方税滞納で困難を極める案件については機構に処理委託をしているが、町はどんな努力をしているか。

税務課長 訪問・夜間徴収や督促状の送付を行い、更に滞納者には財産調査をし、土地や預金・権利等の差し押さえを行っている。

一般会計決算内訳



「臨時福祉給付金」とは…消費税の引き上げによる影響を緩和するため、低所得者に対して臨時的に支給するものです。12月4日まで住民課で申請受付しています。

平成 27年 10月 20日
第 108号

「まちづくりを語る会」より

今回は、7月13日借宿公民館、16日中軽井沢区民会館、17日旧軽井沢公民館の3会場で開催されました。

議会では、活動の様子を地域に出向いて住民の皆様へ報告・説明し、議会に対する意見や提言を直接お聞きして、政策立案へつなげていくことを目的としております。

公共施設のさらなる活用を

圃 アイスアリーナのメンテナンスによる閉鎖期間の短縮を。
建設課長 指定管理者により、短くするよう検討している。

圃 八田別荘は町の所有であることや文化財としての説明が必要では。

教育次長 歴史的な意義などを含め調査している。結果により、文化財指定や説明板、公開方法等を検討する。



圃 公立図書館を民間に運営委託することについてどう考えるか。
教育次長 図書館の指

定管理者制度導入には否定的な意見もある。今後検討していく。

おもてなしの道路行政を

圃 お水端から旧ゴルフへの道路側溝を直して欲しい。

建設課長 今年度、工事を予定している。

圃 舗装をしない道路の穴ぼこ、水たまり対策を。
建設課長 補修方法を工夫しているが、なかなかうまくいかない。その都度補修させていただきたい。

圃 停電時の交通信号機にソーラー発電を利用できないか。
生活環境課長 県警に問い合わせたが大容量電力が必要なため、現時点では利用できない。

圃 木の根が歩道のインターロッキングを持ち上げ危険である。安全に通行できるように改善を。
建設課長 町道は町で、県道は県で直すようになっていく。



いつまでたっても直らぬインターロッキング

圃 風越公園エリアは、交通の便が悪い。対策を考えて欲しい。
生活環境課長 町内循環バスが乗り入れしているの、利用していただきたい。

圃 渋滞対策として、プリンス通りから六本辻へ直進可能としたらどうか。
生活環境課長 警察の話では、先が別荘地で苦情等もあり無理ではないかと聞いている。

「八田別荘」とは… 日本人が軽井沢に建てた別荘第一号。築120年余、福井県出身の旧海軍大佐の八田裕次郎氏が1893年(明治26年)に旧軽井沢に建てました。八田家より建物の寄贈を受け、町が土地を購入しました。

長野県軽井沢町議会

議会だより

平成27年

7・9月

会議

No.108



D51 916

「まちづくりを語る会」より②

平成26年度決算審査④

13人の議員が一般質問⑩

安保法案に動議⑮

子育て支援センターを訪ねて⑳

軽井沢
KARUIZAWA



中地区児童館

をたずねて

きまりを守り

元気にあいさつ

を合言葉に!!



まずはしっかり宿題から

放課後子ども教室では、まず始めに宿題をします。宿題が終わったら、楽しい遊びの時間です。

《保護者の声》

「宿題をきちんと終わらせる習慣もつき、とても助かっています。」



お友だちがいっぱい!

お友達といっぱい遊べて楽しい!と、子ども達も大喜びです。

《保護者の声》

「指導員の先生方も多く、子どもを安心して預けられます。」



保護者の声で一番多かったのは…
「学校の敷地内にあるので、交通安全の面で安心しています。」でした。



雨の日だって楽しいよ!!

雨の日も、広い室内で元気に飛び跳ねて遊んでいます。

《保護者の声》

「室内の遊び道具が充実しているので、子ども達も楽しい時間を過ごしています。」



玄関に入った瞬間、子ども達の元気な声!「放課後子ども教室はどう?」と聞くと、『すごく楽しい!』と笑顔の子ども達。

軽井沢の宝である子ども達、いっぱい遊んで、スクスク成長してくださいね。

(取材: 横須賀 桃子)

編集後記

4月26日執行の選挙で新人6人を迎え、内堀議長のもと新体制でスタート致しました。

広報広聴常任委員会も新人4人を含む8人体制で意欲的に編集作業に取り組んでまいります。

委員一同、町民の皆様により議会を身近に感じ親しんで頂けるよう頑張りますので、今後ともどうぞよろしくお願い致します。

(川島)

議長
委員長
副委員長
委員

内堀 次雄
川島 さゆり
押金 洋仁
寺田 和佳子
利根川 泰二
柳澤 信介
横須賀 桃子
市村 守
篠原 公子

— 発行 —
平成 27 年 7 月 20 日
長野県北佐久郡軽井沢町
軽井沢町議会
〒 389-0192
☎ 0267 (45) 8910
— 編集 —
広報広聴常任委員会
— 印刷 —
有限会社東城印刷
☎ 0267 (45) 1710

みなさま

からの

請願1件・陳情1件

を 慎重審査

《請願》

不採択

集団的自衛権行使を具体化する法案の撤回を求める。

◎請願者 軽井沢憲法9条の会 世話人代表 稲垣 壬午

紹介議員 土屋 淨

(趣旨) この法案は、自衛隊のアメリカなどの軍事支援、国際治安支援部隊参加及び日本が攻撃されていなくても集団的自衛権を発動し海外で戦争参加を可能とする点で重大な問題がある。首相は国際法上違法な先制攻撃をした場合集団的自衛権発動を否定していない。国際情勢が不安定な今こそ憲法9条の精神で国際貢献すべきであることから法案撤回を求める。

(不採択の理由) 請願書の内容は事実と異なる点があり、このままでは請願書の趣旨に沿いかねる。

《陳情》

不採択

農協改革をはじめとした「農業改革」で農協自身の改革を尊重し法的措置による強制を止めることを求める。

◎陳情者 長野県単位農協労働組合連合会 執行委員長 赤羽 清吉

(趣旨) 農協改革にあたっては家族農業経営者の育成で食料自給率向上を目指すこと。及び一般企業に農地取得の道を開く農地改正や農業委員会の公選制などの廃止、並びに農協自身の改革を尊重し法的な措置による強制を止めることを求める。

(不採択理由) 全国農業協同組合中央会は、すでに国の農業改革を受け入れており、今後は国との協議を見守るべきことと考

国へ意見書を提出しました

発委

集団的自衛権の行使を具体化する法案に関する慎重な議論を求める意見書

「集団的自衛権の行使を具体化する法案については、国防、安全保障の根幹に関わり、国民生活にも影響を及ぼす重要な問題であることから、今国会での成立を急ぐことなく、国民の理解が得られるまで十分な議論を尽くすべきだと考える。」 (全員賛成)
提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣

発議

乳幼児医療費窓口無料化等につながる地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書

「長野県では、軽井沢町を含め多くの自治体で独自の助成制度を設け、窓口で一部負担金を支払い、申請した□座にその後自動的に振り込む自動給付方式を導入してきました。しかし、多くの町民から、子どもの医療費について窓口での一時払いに対する負担の重さを訴える声が上がっています。更に、地方創生の観点から人口減少問題に真正面から取り組むために、子ども、子育て世代の支援充実が求められています。こうした状況の中で、全国の自治体で取り組まれている乳幼児医療の助成制度など単独の医療費助成制度に対する国の減額調整措置について、早急に見直しをしていただくよう、強く要請いたします。」 (全員賛成)
提出先：内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣



「発議」とは… 議会において、議員が議事の対象とするべき問題について意見を提出することを言います。ちなみに議案の場合は、一般的に提案と言っています。

平成 27 年 7 月 20 日

第 107 号

18

世代を超えた交流を 老人福祉センターで

社会 常任委員会

委員会での主な審査

軽井沢発地市庭条例制定

市村守 施設管理者について、農協が単独で運営を行うのはまずいという話があるが。

観光経済課長 農協単独ではまずいという事ではない。観光、商工面での連携を考えると得意な分野を活かした共同体での運営が望ましいと考える。

市村守 今後公募を行うが、単独で応募してきた団体にはアドバイスをするのか。

副町長 指定管理者は公募である以上、単独での応募もある。農業者のとりまとめ等を考えると、事前に様子を見て調整を図りたい。

篠原公子 農協のみの応募であった場合は、**町長** 今まで頂いてい

る意見等を踏まえ考慮する。

遠山隆雄 指定管理者公募の概略は。

観光経済課長 応募できる団体は県内の事業者。7月1日より28日までに応募してもらい、9月に業者の選定をし、選定委員会等の審査を経て12月会議で決定したい。

篠原公子 12月に指定管理者が決定し、予定では28年4月1日オープンだが、間に合うか。
観光経済課長 町で野菜のできる時期を考えると、5月連休前としたい。

その他

篠原公子 老人福祉センターの利用は条例では老人のみだが、誰でも利用できるような施設にできないか。
保健福祉課長 65歳以上の方に利用して頂く

施設であり、条例の改正は考えていない。
篠原公子 町の中心にあるセンターは、すべての町民にとって利用しやすい施設と考える。総合福祉の場としての施設の利用方法は。

保健福祉課長 利用者の年齢範囲を広げることに関しては現在考えていない。

柳澤信介 旧軽井沢、二手橋付近の別荘の塀が朽ち果て一部崩れたりしている。また周辺にある看板も古く汚れている物が目立つ、景観上問題と考えるが。

生活環境課長 別荘の塀については、以前所有者に修繕の依頼をして一部撤去してもらった。看板も含め、現場を確認し対応する。

横須賀桃子 移動町長室で外国人を対象とした懇談を行うが、英語によるホームページや広報での案内で、多くの外国人への周知を。
総務課長 ポットラック交流会の参加者へは案内をしたが、今後参



みんなが憩える場所を

平成 27 年 7 月 20 日

17 第 107 号



「ポットラック交流会」とは…参加者が何でも一品ずつ持ち寄り、ホームパーティー。当町では、軽井沢に住む様々な国籍やルーツの方に、親しく交流を深めていただく目的で開催しています。

活かせるか (旧)軽井沢駅舎

総務
常任委員会

委員会での主な審査

〔旧〕軽井沢駅舎記念館
に関する条例改正

川島さゆり 来館者を

増やすための施策は考
えているか。

建設課長 26年度59

94人の来館者数で、

今後指定管理者の企画
力に期待したい。

寺田和佳子 町の建物



指定管理で有効活用を

だが、町民は無料で
きないか。

建設課長 公の施設で

維持管理が必要なため
最低限の料金は頂くこ
とになる。

土屋浄 建物自体が旧

駅舎の移築でもなく、
前材料を使っているわ
けでもない。レプリカ

ではないのか。

町長 残して欲しいと
の住民団体から陳情、
要望があり、慎重に解
体した経過がある。し
なの鉄道経営者とも

〔旧〕軽井沢駅舎を駅に
との検討も含め、東側
用地、車両の扱いなど
を議題に話し合ってい
る。現状のままで良い
とは考えていない。

討論

《反対意見》
土屋浄 旧駅舎の移転
でもなく、以前の材料
の使用もないレプリカ
であることから、閉鎖
すべきである。

《賛成意見》
佐藤幹夫 建物や展示
内容は懐かしく、歴史
的にも貴重な資料であ
ることから、広く皆さ
んに見て頂きたい。

押金洋仁 町内店舗に
は懐かしい旧駅舎の写
真を飾っている人もい
ることから、大事な建

物と考える。

結果【採択】

賛成6人、反対1人
賛成多数で原案可決

災害備蓄資機材購
入契約締結

寺田和佳子 二次避難
所の収容可能人数は、
消防課長 施設の床面
積で計算しているが、
中学校4756人、東
部小学校1960人、
西部小学校2261人、

風越総合体育館250
7人の試算である。

押金洋仁 購入予定の
炊き出しステーション
と真空アルミ毛布とは、
消防課長 非常時やイ
ベントに使用可能なコ
ンパクト収納で、ご飯
汁物を50人から120
人分の炊き出しができ
る。アルミ製の毛布は
保温性に優れ、一般の
毛布、布団と一緒に使
用する。

集团的自衛権の行使を具体化する法案について
の請願書

● 先制攻撃は首相がし
ないこと明確に言っ
ていることから請願書
の文章はおかしい。

● 法案は憲法9条内の
専守防衛以上の事は
しないとされている。

● 戦争法案であるから
撤回して欲しい。

● 新3要件が守られる
か心配。

この意見が出された。

結果【不採択】
不採択6人、採択1人
(委員会として発委し
ました。※P18参照)

一方、全委員から
● 国民に理解を得られ
るまで国会で慎重審
議を尽くしてもらい
たい。
との意見があった。

一般質問



篠原 公子

児童館の一つを障がいのある 子どもの支援拠点に活用しては

町長

今までの制度に固執することなく新しい改革が必要と思う

障がいのある子どもへの関わりは

園 特別支援が必要な子どもの把握は行政と保護者がつながるといふ点で、たいへん大事だと思いが、人数の把握は。

保健福祉課長 3歳未満の未就園児4名、幼

・保育園児11名、小学校44名、中学校16名、小諸養護学校16名、在宅1名の合計92名である。

園 その子どもたちに対して、行政としてどの様に関わっているか。

サポートブックや個別支援利用計画などは。

保健福祉課長 サポートブックは保健センタ

ーでは4人、小諸養護学校児童生徒16人に配布している。

教育次長 小中学校では対象者全員に支援計画を作成している。

園 サポートブックの利用者が少ないが、積極的に声掛けをすべきではないか。

保健福祉課長 積極的な活用ができるよう配慮し進めていきたい。

児童館を支援の拠点として放課後等デイサービスの実施をしては

園 特別支援が必要な子どもたちの放課後や、長期休暇の預かりに対して、保護者はたいへん困っているが。

保健福祉課長 地域活動支援センターで放課後5時まで、預かっている。6時までの延長を検討したい。

住民課長 選択肢の一つとして児童館の検討もある。

園 中部小学校区の児童館の一つを、障がい児支援の拠点として活用しては。

町長 今までに固執することなく新しいものを採用・改革をしなればと思う。課題も大きいですが、非常に大切な部分であるので、検討させていただきたい。



特別支援が必要な子ども達を放課後預かる作業終了後の地域活動支援センター

平成 27 年 7 月 20 日

15 第 107 号



「サポートブック（虹のかけはし）」とは… 子どもに関する様々な情報を、家庭が成長に合わせて書きためることができるものです。新しいライフステージに進み、福祉サービスを利用する際に支援が途切れることなく継続されるよう、手助けとなる手帳です。

道路政策は

町長

コンパクトシティを念頭に進めていく



市 村 守

問 舗装の穴埋めの要請件数は。

建設課長 26年度は105件で、959箇所の穴埋めを実施した。

問 舗装の補修工事が必要な道路の割合は。

建設課長 舗装済みの町道22.9kmのうち、何らかの補修が必要なのは、12.6km、約55%となっている。早急に補修が必要なのは約33kmで15%となっている。

問 舗装された農道の補修工事が必要な割合は。

観光経済課長 割合は捉えていないが、耕作に影響が出たり、生活道路として通行量が多い路線などは優先的に補修を進めている。

狭あい道路の対策は

問 道路後退用地は道路としての状態にあるか。また、石垣や塀、植栽されている場所の対策は。

建設課長 高低差がある場合を除き通行できる。石垣、塀等の撤去は費用や景観上の問題もあり、場所によっては理解を得るため地道な努力が必要と考えている。

問 幅員4m未満の道路でも舗装できるように方針を転換しての政策を講じられないか。

建設課長 幅員4m以上という町の舗装基準により対応していく。
町長 道路も造るべきは造り、舗装すべきは舗装するが、常にコンパクトシティを念頭に、慎重に進めていく。



早期の舗装・補修対策を



「コンパクトシティ」とは… 中心部に公共施設や商業施設、住宅地を集めることによって、市街地の活性化や行政コストの削減を図り、住民の利便性を向上させようとする都市、またはそれを旨とするまちづくり政策のことです。

平成27年7月20日
第107号

14



柳澤 信介

諏訪ノ森公園に 新しいトイレを

観光経済課長

区の総意であれば考える

問 公園内のトイレは、なぜ放置され改修できないのか。

観光経済課長 区の同意を得ないまま無理に取り壊すことはしないが、残すにしても現状のままになることで了解を得ている。改修をする考えはない。

問 旧軽唯一の公園内のトイレを改修できないのは納得できないが、観光経済課長 ほかの場所、例えば振興公社の駐車場が郵便局の裏にあるが、近隣の方の同意を得ていただけでは積極的に設置を考えた。

問 駐車場のスペースを削ってまでつくる必要はない。公園内の施設として改修するのが合理的と思うが。

町長 観光客が多く訪れる往來の場所の近くに設置することが求め

られている。

問 来訪者が憩える公園としてベンチを増やし、トイレが必要では、建設課長 ベンチは現状で足りている。

観光経済課長 トイレをつくるとすれば、利便性の高い場所にということで考えたい。

問 振興公社の所につくるといふことか。

観光経済課長 特にこのことではない。

問 私個人としては、公園内のトイレを改修すれば旧軽にトイレは必要ないと感じているが。

観光経済課長 区としてとりまとめたいたなければ、その場所ということでも考える。

問 区の総意として改修してほしいと言ったら可能か。

観光経済課長 地権者との協議が必要だが区の総意であれば考えた。



きれいにしてよ このトイレ

地方創生総合戦略と長期振興計画、 グランドデザインの位置づけは



西 千 穂

企画課長

総合戦略≒長期振興計画≒グランドデザイン
まちづくりの基軸は同じである

地方創生総合戦略は

地方創生総合戦略を、各自治体は今年度中に示すことになっているがそのビジョンは

企画課長 「自然と文化が奏でる軽井沢」を

基本理念に、平成25年度から10年間の長期振興計画を策定している。またその数値目標も既に5年間の前期基本計画において示している。長期振興計画等を踏まえた形での総合戦略を策定していく。

空き家対策は

図 5月26日に「空き家対策推進特別措置法」が施行された。空き家の定義に別荘や賃貸における空物件も含まれていたことから、対策が急務な状態の空き家を「特定空き家」とすることになった。当町では「老朽危険建築物

策検討委員会」がその実態調査をすすめることだったが、把握軒数は、

生活環境課長 軒数は32軒で、外見からの調

査に基づく判断である。今後本年4月に設置した老朽危険建築物対策検討委員会において最終的な判定を行う。



危険な廃屋

図 空き家問題は除却

のみが対策法ではなく、コンパクトシティを想定し、今すでにある住宅をいかに循環させるかというテーマでも論じていた。だが、

生活環境課長 どこかで抑制、または循環させなくてはと考えており、課題として研究していきたい。

未収金の 収納努力は

図 より利便性の高いクレジットカードやネットバンキングでの納税方法の導入は、

税務課長 ネットバン

キングでは既に納税可能である。カード決済導入は費用対効果が見込めるか情勢をみていきたいが、現状では難しい。



「特定空き家」とは… 倒壊、保安上危険の恐れ、衛生上有害、管理がされず景観を損なっていて周辺的生活環境の保全のために放置できない空き家のことです。

平成 27 年 7 月 20 日
第 107 号

12



川島 さゆり

デジタル教科書とともに デージー教科書導入を

教育次長

効果が見込める生徒がいるので導入する

問 デジタル教科書導入による効果は。

教育次長 通常の教科書との併用で、子ども達の学習意欲や興味関心を高め、わかりやすく主体的な学びを実現できる。

問 導入スケジュールは。

教育次長 各学校に1台ある電子黒板と、各教室に設置してあるデジタルテレビを活用するために、接続機器を各学年に1台購入する。納品後、教師の研修を行い順次授業を進める。

問 小中学校で購入予定のタブレット端末は、支援教室のみでの活用か。

教育次長 27年度は、支援教室のみ各学校3台導入する。今後文部科学省での教科書検定や教科書無償制度、健康面、教員の研修支援

などの検討結果を受け、次の教科書改訂の4年後をめどに全児童生徒への配布を検討したい。

問 以前デージー教科書導入の質問をしたが、その後発着障がい児の把握や効果検証は。

教育次長 直接保護者に意見は聞いていないが、各学校の報告では効果の見込める特別支援学級の児童生徒がいる。

問 デージー教科書の導入予定は。

教育次長 タブレット端末の納品後、教職員を交え必要な教科書選定や使用方法についての校内研修、デージー教科書ダウンロードの申請手続きを進めていく。

問 機械操作の不得意な教師のために研修体制はあるか。またICT(情報通信技術)支援員の配置は。

教育次長 県総合教育センターでICT研修が27年度80講座以上あり積極的受講を呼びかける。教育事務所から指導主事、専門主事を招き研修会を行い、得意な教師に校内研修を実施してもらう。支援員は考えていない。



楽しいデジタル授業

平成 27 年 7 月 20 日

11 第 107 号



「デージー教科書」とは… 通常の教科書の内容をパソコン・タブレット端末などを活用して音声や文字を映像で同時再生できるようにした教科書です。

「子どもの医療費無料化」 高校卒まで拡充を



土 屋 浄

住民課長

来年度からの無料化を目指している

問 3月会議では子どもの医療費無料化を高校卒まで拡充することについての検討を約束したが、その結果は。

住民課長 子育て支援策として来年度の施行を目指している。

給付型奨学金制度の創設は

問 国の奨学金は貸与制のため、大卒からの返済が若者と家庭を苦しめている。県に続いて町も返済不要の給付型奨学金制度を創設するよう3月会議で質問したが、検討結果は。

教育次長 他に給付型があるので、実施の優先度は低いと考える。

戦争法案に対する見解は

問 今国会で集団的自衛権行使の具体化を図る安保関連法案が審議されているが、これは戦争できる国をつくら

うというもので戦争法案と呼ぶにふさわしい。国会の憲法審査会に呼ばれた三人の憲法学者が口をそろえて「法案は違憲」と指摘し、法案反対の県民大集會にみられるように反対の世論は急速に盛り上が

っている。非核平和都市軽井沢から「憲法守れ」の発信をすべきと考えるがどうか。

町長 国会での審議を注視したいので、現状ではそういう発信は考えていない。



戦争法案に反対して開かれた長野県民集會（6月7日 長野市）

ジェット機の騒音対策は

問 軽井沢をはじめ東北信の上空を飛ぶ米軍機の飛来回数が4月以来急激に増え、ごう音被害、墜落の危険に地域住民の不満と不安が募っている。町としても実態把握とともに県国に対してアクションを起こすべきでは。

生活環境課長 町民の安心安全が脅かされるような場合は広域的な働きかけで飛行中止の要請を伝えていきたい。

商店版リフォーム補助は

問 商店版リフォーム補助のその後の検討結果は。

観光経済課長 諸問題が出てきてさまざまな角度から研究している。



利根川 泰三

自転車道・歩行者用 道路の管理は

町 長

町民の皆様のご協力を頂き管理していきたい

④ アダプトプログラムや各地区の皆様のご協力をお願いしたい。

町 長 自転車通学の中学生に対する危険や、サイクリングを楽しむ観光客に、観光地としての対策はしているか。
建設課長 車道に関しては年4回の道路清掃はしているが、歩道に関してはなかなか厳しい状況となっている。

町 長 国道・県道の管理の要望は。
建設課長 国や県に要望し、国道に関しては草刈を7月と9月の2回、県道については夏前に1回実施する。

町 長 町道に関して町はどのような管理をしているか。
建設課長 草刈りは、年に2回7月と9月に実施。落ち葉の処理は草刈り時と状況に応じて夏前に実施する。

現状ではまだ方向づけ

町 長 町の膨大な数の道路施設を管理するには、町民をはじめ多くの皆様のご協力をいただかなければできない。
町 長 平成26年の「広報かるいざわ」に掲載された、国道18号バイパス自転車専用道の有効利用の検討とは。
生活環境課長 整備についてはまだ実施方針が固まっていない。方向付けについて話し合ったところである。

企画課長 町としては、例えば湯川ふるさと公園を経由して旧18号とつなげる形、あるいは新設される『発地市庭』を含めて回遊できるような設定を考え、利便性の向上を図る計画を立てようという話になってきている。しかし、国道事務所の進捗状況がストップした状況になってしまっており、



歩きにくい歩道

をしよつという形までで終わっている。

平成 27 年 7 月 20 日

9 第 107 号



「アダプトプログラム（里親制度）」とは…まちづくりを協働推進するため、公共の道路、公園などの清掃や除雪など、住民が里親になりボランティアで管理するものです。

若年層・子育て世代の 定住化を



押 金 洋 仁

企画課長

出産・子育て支援を引き続き進める

望ましい人口ピラミッドのかたちとは

町 当町における、あるべき年齢別人口構成いわゆる人口ピラミッドをどのように描いているか。軽井沢にとって望ましいピラミッドの形はどのようなものか。

企画課長 0歳から14歳までの年少人口が2300人、比率11%、15歳から64歳までの生産年齢人口は1万1900人、比率を56.7%、65歳以上の人口については6800人、比率が32.3%と設定している。

若者の移住支援は

町 町外の若者夫婦や子育て30代の移住支援にも積極的に取り組むべきだと考えるが。

企画課長 「小1の壁」解消につながる放課後子ども教室、低学年の

補助教員の配置、子育て支援センターでの保健師の配置による出産育児への不安解消サポート等を通して若い世代の移住を支援している。

町長 なぜ軽井沢町の人口は伸びてきたのか。それは自然保護対策要綱などで建物の高さや建ぺい率を規制するなど、環境や景観を守り独特なまちづくりをしてきた成果ではないか。ただ今回のグランドデザインは人口増加策を狙ったものではない。むしろコンパクトシティとして人口減少社会にも対応したまちづくりを目指そうとするものである。人口減少に対して手をこまねていればよい、と言っているわけではないが軽井沢が全国的な人口減少問題の流れに乗って考えるだけの町ではないことを申し上げたい。

町 旧軽井沢、新軽井沢、成沢、離山など主に町の東側では1世帯当たりの居住者数は平均2人未満となっている。このように高齢化が進む地区では災害時の互助や世代間コミュニケーションを円滑にする役割として、若年層の定住化が必要では。町営住宅のあっせんや民間アパートを町で借り上げるなどして廉価で子

育て世代に貸し出すといった方策もあると思うが。
住民課長 町営住宅の入居資格については、公営住宅法に規定されており、入居資格の条件、子どもや年齢基準の整備は今のところ考えていない。また、民間アパート等の借り上げについても考えていない。



若いファミリーがもっと住める町に

一口メモ

「小1の壁」とは…主に共働き家庭において、子どもの小学校入学を機に仕事と育児の両立が困難になることです。

平成27年7月20日
第107号

8



横須賀 桃子

継続的な「妊娠・出産・子育て」支援のガイドブックを

住民課長

ワークショップの子育て提案を反映して、今年度中に作成する考えである

問 4月から実施している「子ども・子育て新制度」の新しい事業とは。

住民課長 保育料は据え置きのまま標準保育時間を11時間とし、8時間保育料の料金は引き下げた。また、第3子以降の保育料を月額限度6000円とし、2分の1の補助事業を実施している。

問 当町では現在、1枚のプリントで子育て支援事業を載せているが、出生率や転入率が上がった先進地では、カラフルなイラストと分かりやすい説明を載せたガイドブックを発行している。今後どのような冊子の作成を考えているのか。

住民課長 他の自治体を参考に子育て情報の冊子を作成する考えである。



問 一般的なガイドブックでは「妊娠したら」の項目から始まっているが、子どもの成長は生まれる前から成人までつながっていると考える。当町独自に「妊娠を望んだら」を最初の項目に追加してはどうか。

保健福祉課長 各地区の保健指導員とともに考える機会ができれば良いと思っている。

問 障がい児の子育て支援の中で、医療相談や子育て相談の充実はたいへん重要であるが、ガイドブックには「特別な支援が必要な子どものために」の項目を考えているのか。

住民課長 特別な支援が必要な子どもの関係も項目に入れる考えである。

問 「子ども子育て新制度」の中で、障がい児支援利用計画などの作成は考えているか。

保健福祉課長 25年度から29年度で障がい福祉計画を策定しており、その中に障がい児支援を盛り込んでいる。



ふやそう 笑顔



一般質問

町への提言!!

6月会議では、9人の議員が一般質問を行いました。
全質問、答弁は7ページから15ページです。

<1日目>
6月9日

<2日目>
6月10日

横須賀 桃子 (7ページ)

- 継続的な「妊娠・出産・子育て」支援のガイドブックを

押金 洋仁 (8ページ)

- 若年層・子育て世代の定住化を

利根川 泰三 (9ページ)

- 自転車道・歩行者用道路の管理は

土屋 浄 (10ページ)

- 「子どもの医療費無料化」高校卒まで拡充を
- 給付型奨学金制度の創設は
- 戦争法案に対する見解は
- ジェット機の騒音対策は
- 商店版リフォーム補助は

川島 さゆり (11ページ)

- デジタル教科書とともにデジター教科書導入を

西 千穂 (12ページ)

- 地方創生総合戦略のビジョンは
- 空き家対策は
- 未収金の収納努力は

柳澤 信介 (13ページ)

- 諏訪ノ森公園に新しいトイレを

市村 守 (14ページ)

- 道路政策は

篠原 公子 (15ページ)

- 児童館の一つを障がいのある子どもの支援拠点に活用しては



「一般質問」とは… 本会議で議員が行う町政全般に関する質問や報告・提言を求めるものです。当町の場合、一問一答で町側答弁も含め一人一時間以内となっています。

平成27年7月20日
第107号

子育て支援センター改修工事

320万円



補正
予算

一般会計補正予算
7438万円追加

総額145億1613万円に

マイナンバー 制度運用

689万円

問 プライバシーに関わるものが多いが、セキュリティに対しての懸念はないのか。

答 国でも最善を尽くしているが、町としてもセキュリティポリシーを守り最善を尽くす。本件は、本会議にて反対討論がありました。

《反対意見》

土屋 淳 年金機構の問題もありセキュリティが心配であることから反対する。

《賛成意見》

土屋 好生 国の制度であり、カード情報は「住所・氏名・性別・生年月日」であることから心配ないと考え賛成する。

採決は、賛成多数で可決しました。

今年4月、中軽井沢南児童館は、子育て支援センターとしてリニューアルオープンしました。今後は乳幼児が対象であることから、廊下の扉やあそびの広場の飛び出し防止柵などの改修工事を行います。

問 以前児童館だったので、底冷えし乳幼児には冬は寒さがこたえると思う。保護者の声を聞いて床暖房を考えて頂きたいが。

答 天井シーリングを二つ設置する予定なので様子を見るが、床暖房については今後検討して参りたい。



桃形の茶屋「津軽屋」土地購入

1114万円

追分宿の防衛のために街道を鉤の手に曲げた場所にある桃形の茶屋「津軽屋」。この歴史的に貴重な建物を寄贈していただくことになりました。それに伴い町ではその土地を購入します。

問 建物内部の調査はしたのか。また今後の施設運用は。

答 住民が住んでいたのもうた。まだ内部は調査していない。今後については地元追分区とも相談し使用方法を考えていく。

その他の主な予算	金額	財源
青年就農給付金	450万円	県
コミュニティ助成事業助成金(新軽・借宿区の自主防災組織)	260万円	他
外国人旅行者受け入れ環境整備事業(無線LAN整備事業)	300万円	県
中部小学校防球ネット	250万円	町

平成27年7月20日

5 第107号



「マイナンバー制度」とは…今年の10月、国民一人一人に12桁の番号のついた通知カードが送付されます。平成28年1月には、ICチップ付きの個人番号カードが交付され「住所・氏名・性別・生年月日」がわかる身分証明として利用スタートします。



いちば 「軽井沢発地市庭」建設決まる!! 9億5580万円

平成28年春オープンをめざして南保育園近くで農産物等直売施設の建設が始まりました。

5・6月
会議



発地の新名所に

契約締

いちば 発地市庭の建設

問 循環バスの乗り入れは、
答 全てのコースとまではいかないが検討する。
問 レストラン部分を浅間山の見える北側にとの意見があったが設計変更はしたか。
答 変更はせず現在の設計で決定とし、飲食はイートインコーナーだけでなく外でも可能とする。

条例制定

いちば 発地市庭の条例

軽井沢発地市庭では、地元で収穫された新鮮な野菜の直売、農業振興、加工施設の併設による6次産業化推進、農業、観光、商工との連携による農作物のブランド化をはじめ、地域活性化や農作物を直接提供できる直売所を設置します。町内の素材、食文化を最大限に活用した飲食の提供施設や交流施設、そば打ち体験をメインにした加工施設などです。公の施設であることから営業時間、使用料金などの条例を制定します。

問 年末年始に休業する必要があるのか。また開店が午前9時では遅いのではないか。
答 公の施設ということで、条例制定はするが、指定管理者の判断での入居変更も可能である。

条例改正

駅舎記念館

(旧)軽井沢駅舎記念館は、観光協会による運営でしたが、観光振興センターへ協会が移転したことにより、平成28年度から「さわやかハット」と一体で指定管理を行うことができるようにする条例改正です。

問 カフェなど商業施設として活用

契約締

災害時のそなえ

する考えはないか。
答 指定管理者でそういったことも検討してもらう。

国の地方創生先行型の事業で、二次避難所の中学校・西部小学校・東部小学校の三方所に備蓄する資機材を購入するものです。

問 保存水や発電機などの各学校への配分は。

答 交付金の関係で予算の上限が決まっており、その範囲内での購入であり、三方所の小中学校へ配分する。
問 災害時の暖房の確保は。
答 避難所としての体育館使用では移動式ストーブを各10台ずつ配置し、寒さ対策をする。



いざという時のために



「指定管理者」とは… 地方公共団体が公の施設の管理運営を委託するために、期間を定めて指定する民間団体のことです。

平成27年7月20日
第107号

議会が新しくなりま よるし

平成 27 年 5 月 1 日「新体制スタート」

議長 内堀 次雄	副議長 市村 守	委員会構成 (◎委員長 ○副委員長)	議会運営委員会 (5名) ◎篠原 公子 遠山 隆雄 佐藤 敏明 ○大浦 洋介 土屋 好生	総務常任委員会 (8名) ◎佐藤 敏明 押金 洋仁 土屋 浄 ○川島 さゆり 佐藤 幹夫 内堀 次雄 寺田 和佳子 大浦 洋介	社会常任委員会 (8名) ◎土屋 好生 利根川 泰二 篠原 公子 ○横須賀 桃子 柳澤 信介 市村 守 西 千穂 遠山 隆雄	予算常任委員会 (15名) ◎大浦 洋介 利根川 泰二 土屋 好生 ○佐藤 敏明 柳澤 信介 佐藤 幹夫 寺田 和佳子 遠山 隆雄 市村 守 西 千穂 横須賀 桃子 土屋 浄 押金 洋仁 川島 さゆり 篠原 公子	広報広聴常任委員会 (8名) ◎川島 さゆり 利根川 泰二 市村 守 ○押金 洋仁 柳澤 信介 篠原 公子 寺田 和佳子 横須賀 桃子	議会活性化特別委員会 (7名) ◎篠原 公子 利根川 泰二 市村 守 ○土屋 好生 川島 さゆり 西 千穂 佐藤 敏明	直売所建設特別委員会 (7名) ◎土屋 浄 遠山 隆雄 市村 守 ○大浦 洋介 横須賀 桃子 押金 洋仁 土屋 好生
-------------	-------------	------------------------------	--	--	---	---	--	--	---



ました。 くお願い致します。

議長あいさつ

軽井沢町議会は「町民に信頼される議会」「開かれた議会」を目指して議会改革に努めてまいりました。システムとしては一定の改革は進んでおりますが、これからはこのシステムを十分に機能させ、二元代表制の一方として、合議制であるからこそ多様な意見の中から合意を得ていくという利点を生かし、町当局と対峙して行かなくてはなりません。そのためには議員同士が十分な討議をして議会としての合意形成を図り、「政策立案できる議会」「議決責任を自覚し、説明責任を果たせる議会」にしていかねればなりません。

新しく編成された議会の中で、積極的な研修や勉強会を開催して政策立案能力を高め、町民の皆様信頼される議会づくりに努力してまいります。



副議長
市村 守



議長
内堀 次雄



市村 守
(油井)

佐藤 幹夫
(旧軽井沢)

土屋 好生
(中軽井沢)

川島 さゆり
(古宿)

横須賀 桃子
(塩沢)

押金 洋仁
(新軽井沢)

西 千穂
(中軽井沢)

寺田 和佳子
(古宿)

長野県軽井沢町議会

議会だより

平成27年

5・6月

会議

No.107

新体制スタート

「軽井沢発地市庭」建設決まる!!^④

一般質問 町への提言!!^⑥

活かせるか(旧)軽井沢駅舎^⑬

世代を超えた交流を老人福祉センターで^⑰

請願・陳情・意見書・議決結果^⑱

中地区児童館をたすねて^⑳

軽井沢
KARUIZAWA

子育て
支援センターへ
リニューアル

ありがとう!!中軽井沢南児童館!! たくさんの子ども達がここから育ちました

中軽井沢区の農協通りにあった児童館が、中部小学校敷地内に移り中地区児童館となり、放課後子ども教室も運営されます。旧中軽井沢南児童館は子育て支援センターとなります。両施設とも4月1日から利用しています。



最後に感謝をこめて
ピカピカにお掃除!



最後のお楽しみ会。
地域の方がサンタクロースに



中 軽井沢南児童館での最後のお楽しみ会ということで、中部小学校の太鼓クラブと吹奏楽部の皆さん、民生委員のウサギとカメの朗読劇、母親クラブ役員の手ベル演奏などもありました。最後は、サンタさんが登場して、プレゼントを届けてくれました。



夏祭り。すごく楽しかった

夏 祭りでは、わたあめ・フランクフルトなどの食べ物コーナーや、まとあて・たからつりなどの遊びコーナーに大勢の皆さんが参加してくれました。



藤の花の下で
みんなでお花見

幼児のつどい おやつは、藤棚の下でお花見をしながら食べました。

編集後記

3月議会は町の骨格をなす、大切な予算審議をする会議です。

当議会は、4日間に渡り集中的に、各課係長以上の出席を求め、細部にわたり説明を受け審査をしました。議会は責任をもって議決したことを報告します。

4月29日をもって現議員の任期が満了となります。次号からは、新しい委員により編集することとなりますが、引き続きご愛読いただければと思います。

(萩原)

議長 篠原 公子
委員長 萩原 宗夫
副委員長 土屋 好生
委員 横須賀 桃子
川島 さゆり
佐藤 敏明
大林 義博

— 発行 —
平成 27 年 4 月 20 日
長野県北佐久郡軽井沢町
軽井沢町議会
〒 389-0192
☎ 0267 (45) 8910
— 編集 —
広報広聴常任委員会
— 印刷 —
有限会社東城印刷
☎ 0267 (45) 1710

決まりました

よりよい

変更協定の締結

◎社会資本整備総合交付金事業新幹線跨線橋耐震補強工事委託に関する第2回変更協定

・2週間の工期短縮及び工事見直し等により571万4000円の減額です。

土地の取得

◎町道I-37号線道路用地取得

1億35万4000円

・町道借宿バイパス線新設改良事業のための土地取得です。

そこが聞きたい

【茨原宗太】 借宿バイパスの土地取得は終了したのか。

建設課長 残りの用地においては、交渉を進め用地の取得に向かっていく。

補正予算 (主なもの)

◎平成26年度一般会計補正予算(第9号) 2500万円を減額し、

総額149億4200万円

そこが聞きたい

【内堀次雄】 遊休農地草刈委託200万円減額の理由は、

観光経済課長 申請が少なく、また予定よりも安く契約ができたためである。



子育て支援の充実を

【内堀次雄】 農業委員会との連携を積極的に取り組んではどうか。

観光経済課長 農業委員会に遊休農地の草刈り事業があることを周知するよう伝えた。

【市村守】 子育て世帯臨時特別給付金の減額理由は、

総務課長 25年度の対象数値から推計し2400人を見込んだが、実績が2100人だったので減額した。

◎平成26年度一般会計補正予算(第10号) 24億6592万円を追加し、

総額173億7012万円

・債務負担行為補正45億円を20億6000万円に減額。

・地方債補正1億円を12億5500万円に増額

・軽井沢プレミアム商品券1130万円

◎平成27年度一般会計補正予算(第1号)、24億4013万円を減額し総額を144億3987万円とする。

・国の補助金が26年度中に交付されるための減額です。

4月第1回会議(4月7日開催)

風越公園整備事業特別委員会の報告をし解散について承認されました。

「社会資本整備総合交付金」を利用し、風越公園一体の整備が行われてきました。

風越公園整備事業特別委員会として、事業を見守ってききましたが、平成26年度をもって事業が完了したので、現地視察を行い報告書を提出し、解散について承認されました。

町づくりのために

◆3月定例会議

(2月26日から3月17日)
までの20日間で開催

議案33件を原案の通り可決しました。発
委(委員会提案)4件を可決、人事案件1
件を同意し、報告2件を受けました。

議案 (主なもの)

条例の制定

◎子どものための教育・保育給付に係る利
用者負担額を定める条例

そこが聞きたい

萩原宗大 保育料と延長の説明を。

住民課長 保育料を引き下げ、働くご家
庭の支援をするために長時間保育を行う。

◎風致地区内における建築等の規制に関す
る条例

そこが聞きたい

佐藤敏明 建築がしづらい地域の見直し
は。

建設課長 今回の制定は、県条例から町
条例への変更であり、見直しの考えはな
い。

条例の全部改正

◎教育委員会教育長の勤務時間その他の勤
務条件に関する条例

・国の法改正により、教育委員長と教育

長を一本化した責任者(新教育長)が
設置される改正等です。

条例の一部改正

◎一般職の職員の給与に関する条例

・昨年12月に0.27%増額した給与が
4月より0.37%減額される改正です。

◎行政手続条例

・行政指導の中止等を求めること及び処
分等を求めることができる改正です。

そこが聞きたい

大林誠博 自然保護対策要綱のお願い事
項は法律または条例・法令に当てはまるか
総務課長 条例や法令等には該当しない
要綱である。

◎福祉に関する条例

・福祉医療支給対象者の障がい者18歳未
満本人及び扶養義務者等の所得制限を
設けない改正です。

◎介護保険条例

・所得区分が現行の8段階から10段階へ
変更する条例です。

そこが聞きたい

萩原宗大 介護保険料は上がるのか。

保健福祉課長 前対比11.6%増で5
00円上がる。

議会関係条例の一部改正

◎議会委員会条例

・広報広聴常任委員を2人増員する改正
です。

◎議会基本条例

・議会議員活動ができなくなった場合、
議員報酬の減額を行う規定の追加です。

◎議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関
する条例

・議会基本条例の一部改正に伴い、議員
報酬等の減額規定の追加です。



広聴部門の強化へ

社会 常任委員会

いちば 「発地市庭」 通年営業目標に!

委員会での主な審査内容（質疑）

（標準）保育時間の変更

土屋春男 保育時間が延びるが、職員の負担は大きくならないか。
住民課長 職員を補充しなければならぬと思う。

川島さゆり 西保育園の園児は増えているが、現行の職員で対応できているのか。
住民課長 対応できている。

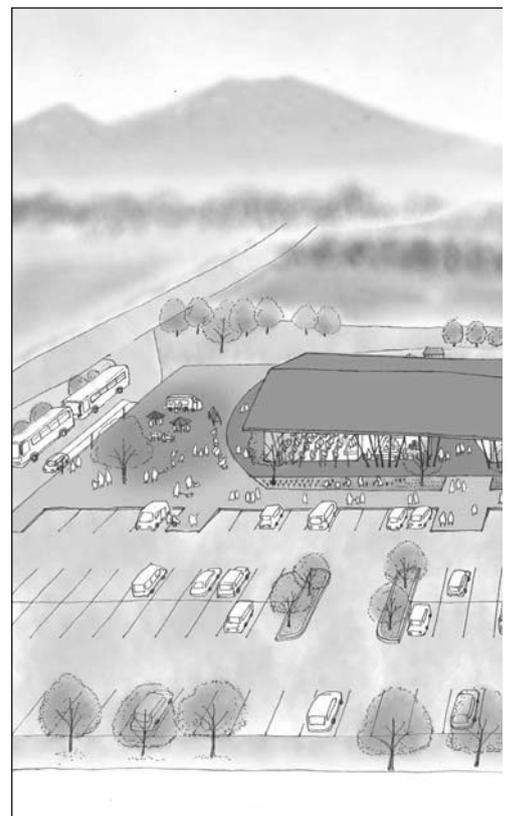
土屋淳 延長保育は臨時保育士を充てるのか。
住民課長 シフト制で正規保育士と臨時保育士を充てる。

土屋淳 仕事の依頼がある保育士とない保育士がいると聞くが。
住民課長 登録保育士の希望時間等を考慮して依頼している。

柳澤靖次郎 所得の多い人の保育料はもっと上げてもいいのではないか。
住民課長 今後考えたい。

介護保険料の引き上げ
土屋春男 介護保険料の引き上げで、運営は良くなるのか。
保健福祉課長 保険料引き上げは、現状を維持していくためのものである。

柳澤靖次郎 所得の多い人の保険料はもっと上げてもいいのではないか。
保健福祉課長 今後の課題として検討する。
土屋淳 今回の改正案では随分保険料が上がるが、一般会計から繰り入れはできないのか。



発地市庭のイメージ図

保健福祉課長 基金の積み立てから繰り入れる。具体的には、28年度に2000万円を繰り入れる予定。

なお、介護保険料の改正に関する議案は、6対1で可決。

その他（委員から）

**発地市庭の
通年営業は**

土屋正治 町長はこれまで通年営業すると言ってきた。最近では直売所運営検討委員会からの報告も途絶えているが、指定管理者はどつ

なっているのか。
観光経済課長 これから公募する。

土屋春男 売り上げ予定額等を示した企画書がないため、農業関係者をはじめ多くの町民が不安を抱いているが。
観光経済課長 販売単価等については指定管理者が生産者と調整する中で決められていく。これからホテル宿泊者へのアンケート調査などを行う中で企画書等を作成していく。

土屋淳 指定管理者に任せるのではなく、町

主導でやるべきではないか。

町長 指定管理者だけに委ねるのではなく、相互にアイデアを持ち寄った中で進めていくのがいい。野菜だけでなく海産物なども考えなければならぬ。

当委員会では、条例の制定1件、条例の一部改正3件、条例の廃止1件の計5件の議案について審査を行い、いずれの議案も原案可決との報告を致しました。

教育行政は どう変わるか

総務
常任委員会

委員会での主な審査内容（質疑）

風致地区内における建築等の規制

市村司 県から町へ規制の権限が委譲され、事務量が増えるが、メリットはあるか。

建設課長 自然保護対策要綱で指導していたが、今後は条例で規制できる。

萩原宗夫 申請等への回答が早くなるのか。
建設課長 許可は多少スムーズになる。

特別職の職員で常勤の者等の給与

市村司 教育委員長と教育長が一本化されるが、体制はどうなるか。
教育次長 4名の教育委員と新教育長で5名体制となる。

行政手続条例

萩原宗夫 行政手続法の違反をしたり、発見した場合の申し出等についての改正であるが、町民にもわかり易く説明する方策はあるのか。

総務課長 第三者から行政庁と事業者の間で行っている行為に対して、違反があるのではないかと指摘された場合には、行政が調査をして、法令等に基づいて行っていることを説明して了解をとる。間違えがあれば是正を求めるといふもので、誰もが指摘できる。

土地の取得

内堀次雄 町道借宿パイパス線の取得の残りはどのくらいあるか。
建設課長 2件である。

その他（行政側から）

観光経済課長 発地市庭は、通年利用が可能な建物を設計し、建設に向けて計画を進めている。通年営業を目標にしているが、冬場の状況も分からず管理者が初めて運営を行うため、必ずしも通年営業という考えでなく、今後5年間の指定管理の間には、冬期の営業が

できるようにと考えている。

その他（委員から）

内堀次雄 停電時に、メール配信ができなかったことについてどのように考えているか。
消防課長 教訓にして複数の方法を検討していきたい。
企画課長 防災専用のパソコンを導入し、発

電機、充電器等での対応を考えている。

当委員会では、規約の変更1件、条例の制定1件、条例の全部改正1件、条例の一部改正4件、変更協定1件、土地の取得1件の計9件について審査を行い、いずれの議案も原案可決との報告を致しました。





荻原宗夫

議員・区長・各種審議委員等の報酬増額を

総務課長

現段階で審議会を開催し報酬の増額は難しい

○ 議会は8年前に議員数を16名に削減した。18年前の議員報酬の総額は、1億470万円であったが現在7040万円でその差は3430万円である。これは議会自らの責任において歳出削減をしてきた結果である。また、一般会計予算にしても東御市、千曲市と同等で



議員に出やすい環境へ

あり、小諸市の10%減ぐらいである。市なみの予算規模で運営されており、さらに、議員の活動日数も年間120日以上である。若手の議員の出やすい環境のためにも、増額を考える時期かと思うが、

○ 課長の給与も年々下降気味だが、課長の持つ責任の重さは計り知れないものがある。人事院勧告で決まる事は承知しているが改善を望む。

総務課長 職員のみ

別職報酬審議会条例では、議員報酬等の改定については、審議会の意見を聞く事と規定されており、現在の社会情勢では難しいと考える。

○ 区長・審議会等委員の報酬の増額は

○ 多様化した社会情勢や自主防災組織を立ち上げその活動範囲は広がる一方である。やはり、増額すべきと思うが。

○ 近隣市町と比較して特段低いとは言えず、当面は現在のままと考えている。

第2アリーナの建設を

アリーナでのスポーツはアイスホッケー・フィギュアスケート・ショートトラックスケート等がある。これらの競技がリンクを確保するのに苦労している。第2アリーナの建設を望む。

○ 現在の状況下では難しい。

○ 軽井沢中学校の改築で、今の財政状況は承知している。これら大型事業終了後に考え方は、財源のめどが立つ時期がきたら考える。

建設課長

森林・里山の整備は町の公共事業として積極的に出来ないか



内堀次雄

町長

森林の持つ多面的な機能をそれぞれの箇所が必要に応じて整備していく

町長 長期振興計画の中で森林・里山について適正な環境保持と森の恵みの有効利用や自然とふれあう環境づくりを進めるとしているが、平成27年度の整備計画は、また、平成23年策定の森林整備計画に基づいた事業の進捗状況は、

観光経済課長 森林税を活用した森林づくり推進支援事業で民有林の間伐を中心として約23ヘクタールの整備を予定している。間伐材の整備は所有者の協力を得て年次計画により事業を進めている。また登山道整備や森林とのふれあいの場を提供するための整備を毎年実施しているほかボランティア団体の森林整備事業に協力している。

町長 森林からの恵みは森林の所有者だけでなく全ての住民が享受している。積極的に税金投入して町の公共事業として里山整備をする必要があると思うが。

観光経済課長 森林の持つ多面的な機能の中で、利用する森、保全する森などそれぞれの箇所が必要に応じて整備をしていく。

町長 自然とふれあう環境づくりのために森林管理署との協定締結による「遊々の森」や「ふれあいの森」として整備する考えはないか。

観光経済課長 国設軽井沢野鳥の森、軽井沢レクリエーションの森や、千ヶ滝せせらぎの道、信濃路自然歩道等のように国有林との調整により森林、高原の自然環境を一体的に整備していく必要がある。
教育次長 遊々の森については現在考えていない。



手入れの行き届いた里山

町長 薪ストーブより扱いの楽なペレットストーブの普及に積極的に努め、ペレットを安価で提供するため小規模ペレット工場の検討をしたらどうか。
観光経済課長 現在ペレットストーブ購入補

助を交付しているが、今後も民間業者とも情報交換をしながら普及推進を図っていきたい。小規模ペレット工場については広域的な観点からの研究が必要と考える。



大浦 洋介

「温泉施設等利用券」 スカップ軽井沢での利用を

保健福祉課長

スカップ軽井沢等風越公園内の各施設に限って利用できるよう順次拡大を図っていく

「温泉施設・町内循環バス利用券」の利用率は77%ということだが、利用率を一層高めるためにも、プールを始め様々な健康増進機器を備えるスカップ軽井沢でも利用できるようにしてはどうか。

保健福祉課長 スカップ軽井沢を始め、風越公園内の各施設に限り利用できるように、順次拡大を図っていく。

病院医師等の安定的な確保を

病院事業の優先課題として、病院医師の確保はどの程度の優先順位になっているのか。病院事務長 最重要の課題と考えている。

過日病院側から「医師の確保は町内の子どもの中から先行確保するのが現実的だと思います。議会も尽力してほしい」との要望が

あった。医師の確保を目的とした奨学金制度を創設できないか。病院事務長 病院事業では、財政的に奨学金を出して医師を確保することは難しい。



利用拡大が望まれるスカップ軽井沢

訪問看護ステーションの改善・拡充を

訪問看護ステーションの看護師は1年365日、それも24時間体制の過酷なスケジュールで職務を遂行している。改善を図っていく。

かなければならないとの認識はあるか。病院事務長 27年度から正職員を1名増やし2名体制とする。車両についても1台増やして今以上の運営体制を整えていく。

訪問看護ステーションは、規模が大きいほど収支の状況が良いとの調査報告がある。今のオンコール体制を改善する上でも、規模を拡大・拡充していく考えはあるか。

今後利用患者が増えた場合、そのような体制を整えていく。

※オンコール体制とは
医師をはじめ、医療従事者が患者の急変時や救急搬送時に勤務時間外でも呼ばればいつでも対応できるように待機していること。

子ども達がボランティア活動 できる環境づくりを



横須賀 桃子

町長

行政や教育委員会ができる範囲で
進めていきたい

ボランティアで大きな教育効果を

町長 町長は子ども達に必要な教育は知識だけでなく自分で考える力とコミュニケーション能力であり、そのためには踏み込んだ検討や施策が必要であると言っている。私は、ボランティア活動こそがその答であると考えているが、魅力をどう考えているか。

教育次長 一人でも仲間とでも参加できる活動であり、人のために活動すると喜んでくれる人がいることを体験を通して理解できるところにある。

町 子ども達が参加できる活動は。
教育次長 小・中学校では大槌町への支援や軽井沢ふれあい祭り・大槌支援コンサートの手伝いなどがある。

町 学校活動以外でも「ぶれじョブ」といった支援の必要な子ども達と地域住民が連携して行うすばらしい活動などもあるが、あまり知られていない事からもボランティアに対する意識調査が必要であると思うが実施しているか。

教育次長 行ってない。

町 総合の時間を利用して学校活動以外に実施されているボランティア活動を紹介しては。

教育次長 積極的に総合学習で取り上げる試みは、今後学校と協議して進めたい。

町 ボランティア活動に興味を持った時の窓口は。

教育次長 学級担任が窓口になりボランティ

ア団体へとつなげる。

町 小・中学生を含めて、今年度は何人から問い合わせがあったか。
教育次長 具体的な件数は把握していない。

町 身近ではないからこそ紹介していく事が大切であり、環境づく

りを町独自で考える必要があると思うが。
町長 行政や教育委員会ができる範囲で進めていきたいと考える。
教育次長 信州型コミュニケーションスクール版の中でボランティア活動にも取り組みたい。



養護ホームでお話ボランティアをする子ども達



誰もが安心できる マイナンバー制度に

総務課長

総務課中心に各課で相談体制をとる

川島 さゆり

マイナンバー制度

問 マイナンバー制度とは。

総務課長 税と社会保障に関する事務処理の効率化と、より良い住民サービス提供。本人確認のためのICチップ付き個人番号カードで全国民が身分証明として使える。

問 導入スケジュールは。

総務課長 平成27年10月に番号付番が開始され通知カードの送付、平成28年1月に個人番号カードの交付、平成29年1月に国との情報連携が開始され、7月地方公共団体の情報連携が予定されている。

問 企業・行政の情報漏洩や流出が心配されるが、職員研修の実施、悪用や不正利用等の罰則は。

総務課長 今年度個人番号に関する研修を多くの職員が受講し、知識の習得、意識レベルの向上を図っている。罰則は、原則個人情報保護法の適用だが、番号法は、より厳しく法定刑も重い。

問 町民への周知、特に高齢者への電話相談窓口や出前講座の考えは。

問 コンビニで住民票や所得証明等、証明書類発行を可能にした住民サービスができないか。

地方版 総合戦略策定は

問 地方創生人材支援制度の活用への考えは。

企画課長 支援窓口である地方創生コンシェルジュの専任希望は提出した。

問 消費喚起効果の高いプレミアム付き商品券の考えは。

観光経済課長 町商工会で町内経済活性化のためにプレミアム付き商品券を発行する。10000円の商品券12枚1万20000円分を1万円で購入する。



早くコンビニ交付ができれば

返済不要の奨学金制度の 創設はできないか

教育次長

調査研究をしたい



土屋 浄

独自で返済不要の奨学金制度の創設は

町長 大学進学者への奨学金、それも返済不要の給付型の制度を創設してはどうか。リーマンショック以降経済的理由で進学をあきらめる例、奨学金が返済できないで困っているケースが増えている。国の奨学金は貸与型だが、これを取り扱う日本学生支援機構は返済を求めて毎年6000件もの裁判を起こしている。県は全国に先駆けて給付制の奨学金制度を創設した。町も考えられないか。

教育次長 事業の妥当性も含め調査研究をしたい。

家計を温める施策こそ

町長 共産党が実施した町民アンケート（集約中）では、アベノミクスで暮らし向きが「悪

くなった」との回答が8割を占めている。住宅リフォーム補助のような家計を温める施策がさらに必要と考えるが。

町長 アベノミクスは確実に地方を潤すと考える。観光による外貨獲得と内需拡大を進めていきたい。

**医療費無料化を
高校卒まで拡充を**

町長 医療費の無料化を高校卒まで拡充する点で財政豊かな軽井沢町が遅れをとってはいけない。現行の中学卒までから高校卒までに拡充する考えは。

住民課長 県内全23町のうち18歳到達後3月31日まで無料としているのは13町、中学卒業までとしているのは当町を含め9町ある。町は子育て支援策として本件も含め検討している。



給付制奨学金でこの子らにのびのびと学ばせたい



町長 2 期目の財政計画は

町長

行政改革により健全な財政運営を目指す

会派「考」代表

市 村 守

町長 今後4年間の財政計画は。

町長 適切な事業選択と計画的な基金積立により、基金総額を平成30年度には40億円程度を維持できるよう努めたい。起債は、発行額等の抑制に努め、現在約97億円が4年後には75億円ほどとなる。

町長 老朽危険建物対策は。

町長 老朽危険建物対策要綱を4月1日付けで施行し対応する。

町長 軽井沢町ブランドデザイン構想を具現化するための事業は。

町長 住民と町のパイプ役にもなりえる、22世紀風土フォーラムを立ち上げ、組織や運営方法などを検討する。

町長 観光の振興、農業と商工業との連携を図る方策として、農産物

直売所を拠点とする考えは。

町長 発地市庭^{いちは}と風越公園施設の相互利用や周辺の農業関連施設での体験、見学など新たな観光コースを構築し、観光振興、農業と商工業の連携を深めていきたい。

町長 観光経済課の体制の見直しは。

町長 観光と農業の連携を図るため、観光経済課として事業を実施してきた。観光振興センターと発地市庭の運営等の進捗状況を見ながら慎重に研究し検討を重ねたい。

町長 こぶし教育で、特別支援学校に在籍する児童生徒に対しての係わりは。

町長 副学籍要綱により、運動会や文化祭、水泳授業等で、交流を行っている。今後も共

に学ぶことができる体制の充実を図っていく。

町長 一時保育で、当日の申込みや、短時間のあずかりはできないが、また、保育士不足の解消策は。

町長 可能な限り努力している。保育士不足解消のため、職員定数の増員、賃金の増額、大学訪問等も実施している。補助員の設置等、新たな方策も研究したい。



期待される子育て支援

2期目の藤巻町政の 取り組みは

町長

軽井沢町の可能性を最大限に引き出して行く



政策集団シリアス 代表

袖山 卓也

地域創生の 取り組みは

政府は、人口減少や超高齢化の課題に対し、減少に歯止めをかけるためにまち・ひと・仕事づくりの地方創生に取り組みよう地方自治体に求めている。

町長 町の望ましい人口は、人口推計では平成34年に2万1000人としている。現時点では、この人口数が適

当と考えている。

町長 地域間競争に打ち勝つには。

町長 豊かな自然と良質な別荘文化を守り、健康で安心して生活ができる町づくりを目指すことである。

町長 子どもの歓声が聞こえる町は。

町長 出産・子育て支援は、これからも進めていく。多世代同居に

も取り組んでいく。

町長 雇用を増やす町の産業政策は。

町長 観光業を主体として商工業の振興、直売所、6次産業、会議都市の推進、リゾートウエディングの支援をしていく。

グランドデザインの 最終報告

町長 グランドデザインには、軽井沢の風土が大事であるとしているが、風土とは。

町長 地域の自然環境などに住む人の暮らしや、思いが歴史に加わり形成されるものである。

町長 望ましい軽井沢の実現は。

町長 22世紀風土フォーラムの中で研究し、未来に向かって住民と行政が総がかりで町を造っていく。

町における 浅間山とは

町長 「浅間高原の町・軽井沢」と言われてきた。浅間山あるいは浅間高原のまち・軽井沢を強調し売り出すべきと思うが。

町長 浅間山は、町の象徴としてパンフレット類で紹介している。

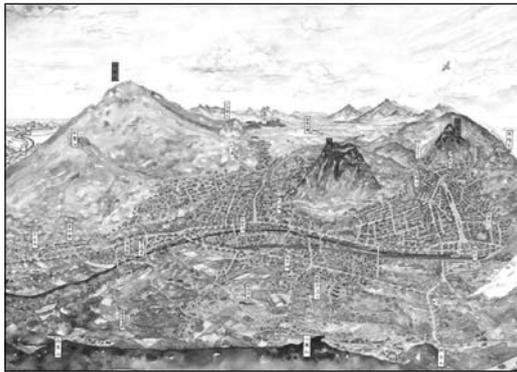
町長 登山者への対策は。

町長 現在は、火口から4キロメートル以内は登れない。噴火警戒レベル3までは、登山者の防災対策は確立している。

議案になる前に 議会への説明を

町長 住民の考えや意見を反映しやすくするために、早めの説明は。

町長 条例は、様々な過程を経て提案される。提案前にタイミングをみて全員協議会で意見を聞きたい。



軽井沢町グランドデザイン

画：イマイ カツミ

代表質問とは

議会内で、所属する政党や同じ主義・主張を持った3人以上が交渉会派を組みその会派の代表が3月の定例会で町長の施政方針等に対する質問を行うこと。

特定健診受診を

住民課

◎健康を守る

川島さゆり 特定健診

の目標値は。

住民課長 27年度の計

画数は2714人で、
目標率は50%を目指す。

市村守 後期高齢者保

健事業での人間ドック
補助内容は。

住民課長 1泊が2万
円で15人分、日帰りが
1万円で10名分を見込
んでいる。

川島さゆり 中部小の
学童保育施設解体後の
活用方法は。

財政課長 行政財産が



早期発見は人間ドックで

ら普通財産にかえ、売
却を考えている。

柳澤清次郎 マイナン
バー制度が導入される
が、個人番号カードの

有効期間は。
住民課長 写真入りで
身分証明にもなるもの
で20歳以上が10年、20
歳未満は5年である。

家族介護の負担軽減を

保健福祉課

内堀次雄 家族介護慰

労金の支給を受けるに
は、申請が必要か。

保健福祉課長 要介護

4・5の認定者で介護
サービス等を利用して
いない方の家族から申
請が必要となるが、該
当者がいない。

住みやすい町づくりを

生活環境課

内堀次雄 町内循環バ
ス運行の予算が26年度
と全く同じだが利用者
も増えていると思うが
増便は。

生活環境課長 利用者
は、多少増えているが
比例して燃料費等が高

騰した。27年度は時間
帯の設定、バス停の位
置等、利便性の向上に
努めたい。

市村守 グリーンベル
ト設置の距離は。
生活環境課長 0.9m幅
で1500mを予定し
ている。



より安全のために

佐藤敏明 カーブミラ
ー設置を10基とあるが
足りるのか。

生活環境課長 要望と
合わせ危険箇所を設置
している。年間10基程
度の新設で足りている。
壊れたものについては
修繕費で対応している。

いては未定である。

内堀次雄 老朽危険建
物審査委員会が立ち上
がるがメンバー構成と
委員会の開催日数は。

生活環境課長 建築士、
警察、消防、区関係者
など10名以内を予定し
ている。開催日数につ

佐藤敏明 5年間での
ぼり旗ゼロを目指すとい
うが、もっと厳しく
条例等をつくれなにか。
生活環境課長 研究は
しているが、条例によ
る拘束だけでは難しい
と考える。自然保護対
策要綱に沿って対応す
る。

多くの意見や質問
がありました。紙
面の都合上、要約し
て載せてあります。

楽しい学校生活へ

教育委員会

◎学校関係

袖山卓也 「特色ある学校づくり交付金」の各学校での取り組みは、

教育次長 各学校に10万円ずつ交付金を出している。それぞれ音楽会・講演会などの特徴のある取り組みをしている。

横須賀桃子 学校保健事業委託に先生方のメンタルヘルスは、また相談件数は、

教育次長 心の教室相談員が、受付相談にに応じている。相談件数は、把握していない。

佐藤敏明 低学年補助教員とは、

教育次長 平成27年度からの新規事業で、特別支援教室へ入れない

別支援教室へ入れない



全国レベルの中部小吹奏楽部

生徒で普通教室で学んでいるお子さんの支援のために配置する。

川島さゆり 中部小学校の吹奏楽部は、全国大会に行くなどレベルアップしており練習熱心で楽器も痛んできている。楽器購入補助は、

教育次長 各学校で計画的に教材備品の中で購入している。

篠原公子 特別支援教室へ配置されるデジタル教科書のタブレットは全員が持てるのか。

教育次長 教科書改訂に伴いデジタル教科書を購入する。タブレット端末は各校3台購入する。

◎図書館・文化施設

土屋好生 中軽井沢図書館は火曜日が休館日だが、休館日をなくすることはできないか。

教育次長 人員配置も

あり、難しい。

佐藤幹夫 スイス公使館ワークショップは専門家が必要と考えるが、めどはたっているのか。

教育次長 深山荘の活用方法を探るべく、筑波大学の先生や関係者に検討していただいている。

佐藤敏明 旧三笠ホテル耐震診断事業の計画は、

教育次長 26年度・27年度文化庁の補助を受け、国の重要文化財である旧三笠ホテルの耐震診断を行うもので、専門の業者に委託して事業を行っている。

市村守 植物園の借地はどこから借りているのか。また、買い上げは、

教育次長 塩沢区より借りており、買い上げはしない。

美味しい水の提供を

上下水道課

袖山卓也 取り換えが必要な石綿を使った給水管の残りは、

上下水道課長 残りが2012mあり、27年度に下水道工事に合わせて155m取り換える予定である。

住民の健康維持のために

軽井沢病院

市村守 人間ドックは1日に何人が利用可能か。

病院事務長 現在、1泊の利用可能人数は4人だが27年度は5名を予定している。また、

佐藤敏明 人工透析は収入にもつながるので、増設を考へては、

病院事務長 設計上は増設も可能だが、スタッフの対応が難しい。

納税しやすいシステムに

税務課

川島さゆり 町税のコンビニ収納の見込み件数は、

税務課長 4万8000件を見込んでいます。



ウイスラー市長ご夫妻来軽
(左 ウイスラー市長 平成 25 年 8 月)

夢ふくらまそう発地市庭

いちば

観光経済課

◎発地市庭建設

土屋正治 11億円もかけてうまくいかなければ失政も考えられる。借宿公民館での説明会後の対応は。

観光経済課長 色々の意見、ご指摘を検証しながら今後進めていく。施設の役割も十分認識して対応したい。

土屋正治 指定管理公募は、全国で成功している事業者にも参加を勧誘しては。

観光経済課長 公募は、全国的では収拾がつかないので、町内事業所と考える。

内堀次雄 7割を超え兼業農家が、夢をもつて栽培できるシステムを作るために、アドバイザーに指導を依頼

したらどうか。

観光経済課長 今後アドバイザーに入ってもらえるよう考え、農家の方が広く参加できるようにしたい。

荻原宗夫 ホテルやレストランの野菜販売予約は受け付けるのか。

また、建築資材にはランクがあるが精査したのか。

観光経済課長 町内宿泊施設からアンケート調査を行い、検討する。建築資材は、業者を交えて精査している。

土屋正治 建設資金の回収を考えているか。また、イベントスペースの利用方法は。

観光経済課長 黒字経営になるよう経営努力をしてもらおう。イベントスペースは、食の祭典や、各種イベント等を行っていく。

土屋好生 指定管理に興味を持っている商工会員もいるので浸透を図ってほしい。

観光経済課長 商工会には、多く係わっていただくとお願いしたい。

◎遊休農地対策

内堀次雄 遊休農地草刈委託の場所と面積はどのように計画しているか。

観光経済課長 農振農用地内の20ヘクタールを農業委員の協力を得て、ひどい場所を実施する。

◎鳥獣関係

荻原宗夫 鳥獣報告会があるが、予算審査の前に行えないか。

観光経済課長 次回良く検討する。

◎公衆トイレ

佐藤敏明 積雪時に公衆トイレ駐車場で車が

スリップしているのを見かけるが。

観光経済課長 今後は雪かきもするよう指示したい。

県の土砂災害防止法指定

建設課

◎住宅安全対策

佐藤敏明 土砂災害防止法関係と思うが、移転の補助は何件考えているか。

建設課長 1件である。

荻原宗夫 移転事業補助の内容は。

建設課長 3つの分類があり、危険住宅の除却費（撤去費）で限度額80万2千円、移転費で建築費の利子補給として限度額319万円、土地購入費の利子補給として限度額96万円である。

袖山卓也 住宅耐震診断を受ける人は少ないと思うが何件分か。また、耐震補強工事委託料は。

建設課長 住宅耐震診断は15棟予定し、耐震補強工事補助は1棟60万円を予定している。

◎公園施設維持管理

川島さゆり 夏の観光客が来る前に草刈りできないか。

建設課長 要望に応えて夏前にしたいが、今の予算だと回数ができないので、来年度予算について課内で検討していく。

4日間の集中審査

予算常任委員会

町側から平成27年度予算案の詳細説明を受け、全議員で審査しました。

スポーツ推進係が教育委員会から総務課へ所管替え

総務課

◎スポーツ関係

土屋春男 体育協会補助の減額理由は、

総務課長 教育委員会から総務課へ所管替えとなり、昨年度の決算等を勘案し、減額とした。

萩原宗夫 各種大会に出る前の練習などでかかる家庭の負担が大き

いので、激励金ではなく補助金を考えては、
総務課長 今後考えた

◎国際交流

佐藤幹夫 研修旅費等の説明を。

総務課長 ウィスラー市制40周年に町長夫妻・議長夫妻が表敬訪問する経費である。

佐藤敏明 ウィスラーに出かける前に町民に

マイナンバー制度に向けて

企画課

◎マイナンバー制度

袖山卓也 マイナンバー制度が10月に交付されるが、手続きは間に合うか。

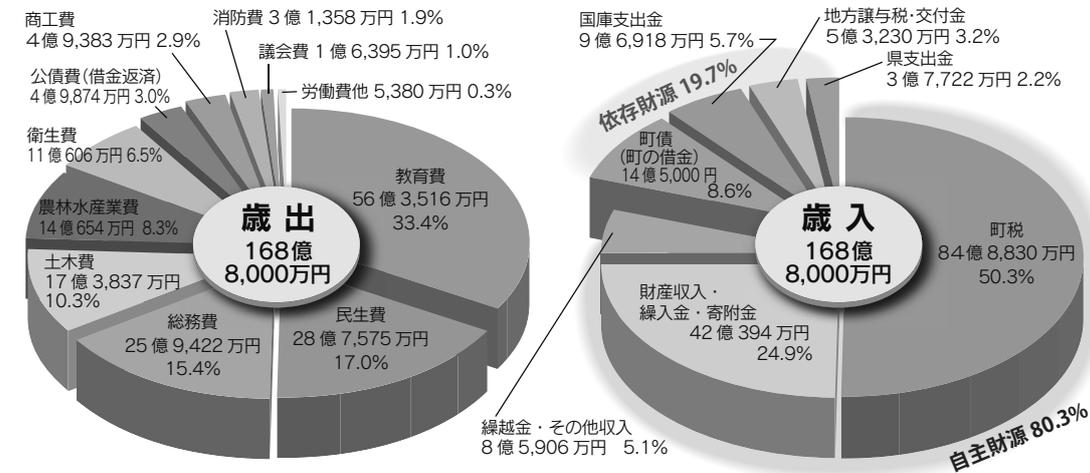
企画課長 10月に国より通知があり、全町民に案内通知が届き、1

広報すべきと考えるが、
総務課長 事前に広報等で詳細を知らせる。
◎さわやか軽井沢交流会
佐藤敏明 屋外でのアトラクションを、もう

少し考えられないか。
総務課長 お子さんが多く見えることを想定したが、悪天候のため少なかったため27年度は検討したい。

月より、案内通知と写真を持参し、窓口で番号カードが付与される。
◎IT機器購入
土屋好生 広域共同でIT機器を購入しては。
企画課長 7年前から検討しているが、まだ課題が多いため実現できない。

平成27年度 一般会計予算の内訳



活かそう これら

アイスアリーナ



通年営業となり、アイスホッケー・フィギュアスケート等非常に高い稼働率です。
平成 26 年度利用者 58,668 人 前年対比 106.14%

総合体育館



バレーボールの等国際規格の大会も開催が可能。災害時には避難所として利用でき、備蓄庫も完備しています。
平成 26 年 7 月オープン 利用者 62,905 人

スカップ軽井沢



通年利用できるプールとトレーニングルームを併設した施設で、トレーニングルームは朝夕行列ができる人気スポットです。
平成 26 年度利用者 プール 40,848 人 トレーニングルーム 20,536 人

テニスコート



人工芝コートが 14 面あり、各種大会にも利用されています。今後テニスブームの再来が期待されます。
平成 26 年度利用者 24,691 人 前年対比 101.26%

の施設!!

風越公園 スポーツエリア

グラウンド



人工芝化され、リニューアルオープン。早速、フットサル大会が30チーム（中部圏）参加で開催されました。

*スポーツMICEⅡ（スポーツによる集客）

町長 藤巻 進

この春のグラウンド人工芝化完成で、一連の風越公園スポーツ施設の整備を終えました。この公園の役割は、スポーツを通して子どもたちの教育促進と町民の体力維持、そしてスポーツMICE（MICE）にあります。整備以来、総合体育館やスカップ等大変に多くの皆様に利用をいただいています。これからもさらに使いやすい施設運営に努めてまいります。また、ピョンチャンや東京オリンピック・パラリンピックでの練習会場としても利用いただくべく働きかけてまいります。



皆様のご利用を
お待ちしております

スケートリンク



ジャパンカップも開催され、年々利用者も増えています。

平成26年度利用者 14,660人 前年対比 117.33%

カーリングホール



ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設に指定されました。海外からの合宿にも利用されています。

平成26年度利用者 37,752人 前年対比 117.97%

長野県軽井沢町議会

議会だより



No.106



未来のオリンピック選手を目指して

軽井沢町青少年柔道大会

軽井沢

KARUIZAWA

平成 27 年 3・4 月会議

完成した風越公園
スポーツエリア

2-3p

平成 27 年度予算審査

4-7p

代表・一般質問

8-15p

委員会報告

16-17p

編集後記

平成27年版の「議会誌」が発行となりましたので、町民にみなさまにお届けを致します。

さて、平成27年4月執行の選挙で新しい議会となり、広報広聴常任委員会も2人増の8人体制で、より充実した「議会だより」の編集に意欲的に取り組んでおります。

今後もより身近な議会として、みなさまに親しんで頂けるよう全員で力を合わせ励んで参りますので、どうぞよろしくお願い致します。

「議会だより」「議会誌」に対し、みなさまのご意見、ご要望をお聞かせ下さい。お待ちしております。

(本議会誌は、区を通じて回覧で配布させて頂いておりますが、必要な方は、公共施設、区施設に置いてございますので、ご自由にお持ち下さい。

なお、郵送をご希望の方は議会事務局 (TEL 45 - 8910) までご連絡下さい。)

軽井沢町議会

議長 内堀次雄

広報広聴常任委員会

委員長 川島 さゆり

副委員長 押金 洋仁

委員 寺田 和佳子

利根川 泰三

柳澤 信介

横須賀 桃子

市村 守

篠原 公子

編 集 広報広聴常任委員会
発 行 軽井沢町議会
軽井沢町大字長倉 2381-1
T E L 0267-45-8910
発行日 平成 28 年 3 月 31 日
印 刷 有限会社東城印刷